

与那原町
公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和5年2月改訂)
与那原町

与那原町公共施設等総合管理計画

目次

第1章 計画の目的等.....	1
1. 計画の目的.....	1
2. 計画の位置付け.....	1
3. 計画の対象期間及び範囲.....	2
第2章 与那原町の概況.....	3
1. 与那原町について.....	3
2. 人口の状況.....	5
3. 財政の状況.....	11
第3章 公共施設等の全体像.....	17
1. 公共施設等の現状.....	17
2. 公共施設等の将来の見通し（中長期的な経費の見込み）.....	30
3. 他自治体との公共施設保有量の比較.....	45
4. 現状や課題に関する基本認識.....	47
第4章 マネジメントの基本方針.....	48
1. 入口戦略の内容.....	49
2. 出口戦略の内容.....	51
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	62
1. 公共施設の方針.....	62
2. インフラ資産の方針.....	64
【参考資料】.....	65
参考1 公共施設等整備の方向性（簡易施設評価）平成29年3月.....	66
1. 保有施設の再分類.....	66
2. 保有施設の簡易評価.....	69
3. 簡易施設評価から見た整備の方向性.....	77
参考2 簡易施設評価結果一覧 平成29年3月.....	78
参考3 与那原町公共施設等総合管理計画策定事業に関する町民アンケート調査.....	79

第1章 計画の目的等

1. 計画の目的

日本全国における総人口の減少、少子高齢化社会の到来、行政における財政状況の逼迫、公共施設（建築物）や道路、橋りょう、上水道、下水道等のインフラ資産（以下、「公共施設等」という）の老朽化等、これまで以上に地方自治体の施設管理、そして行政サービスのあり方に対する認識と仕組みの変化が求められています。

与那原町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という）はこうした社会経済情勢を踏まえ、与那原町（以下、「本町」という）の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、今後の更新費用の見込みを明らかにするとともに、公共施設マネジメントの基本方針等を公共施設等総合管理計画としてまとめたものです。

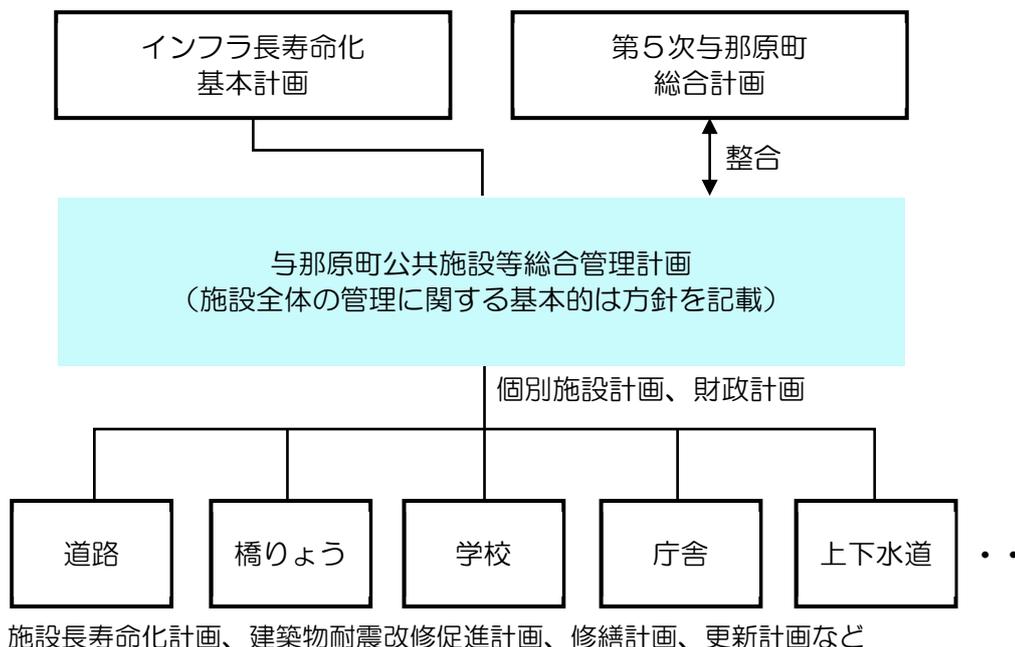
2. 計画の位置付け

本計画は平成25年11月29日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成26年4月22日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」の計画策定要請を受け、本町の公共施設等における今後のあり方について基本的な方針を示すもので、「与那原町公共施設等総合管理計画」として平成29年3月にまとめたところです。

その後、国においては、指針の改訂等の通知（令和4年4月）、見直しにあたっての留意事項等の通知（令和3年1月）等、地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の見直しを行うよう要請しています。このような状況を踏まえ、公共施設等の適正管理の更なる推進に向け、計画の一部を改訂します。

また、本計画は、「第5次与那原町総合計画」で定める基本目標及び施策を踏まえて策定するとともに、これらとの整合を図るものとしします。

計画の体系図

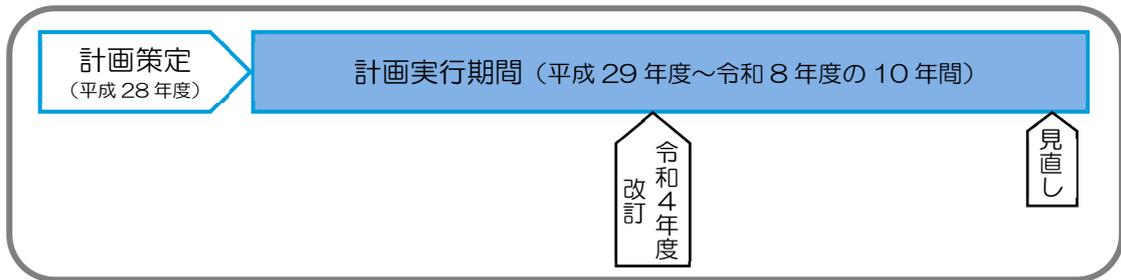


3. 計画の対象期間及び範囲

本計画の対象期間は、平成29年度から令和8年度の10年計画とします。また、概ね3～5年ごとに見直しすることを基本にするとともに、歳入の減少、国の制度変更等諸状況に変更が生じた場合は、適宜見直しを行います。

本計画では町が保有する「公共施設（建築物）」と「インフラ資産」を合わせた公共施設等を対象とし、出典明示のないデータは令和2年度の固定資産台帳等を基に算出しています。なお、「インフラ資産」の内、道路、橋りょう、上水道、下水道を対象とします。

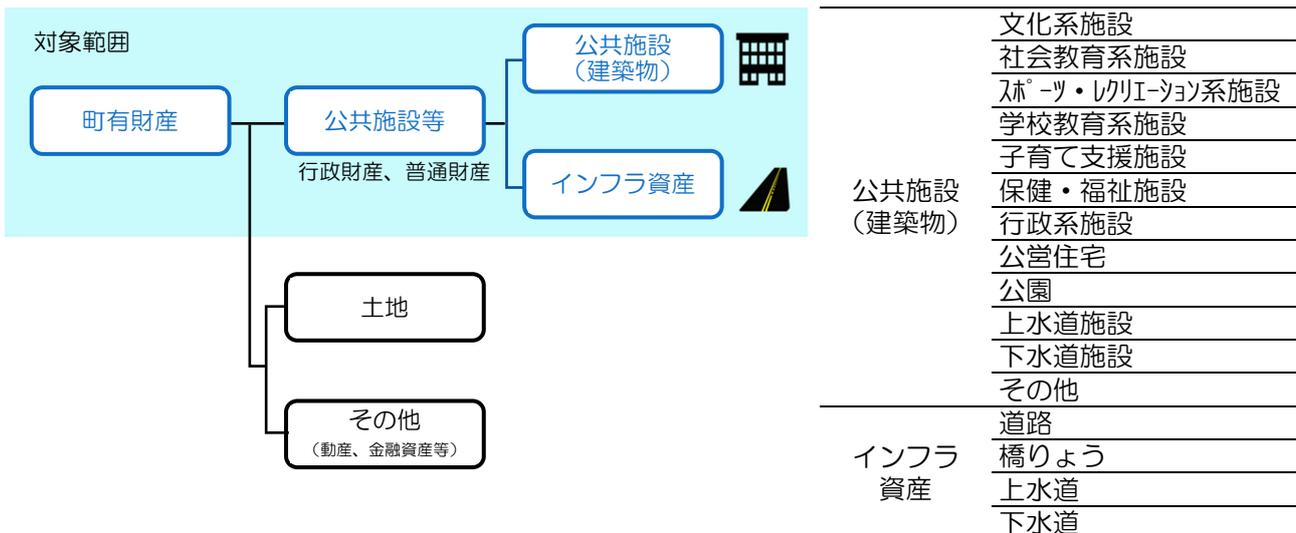
計画の対象期間



計画の改訂履歴

策定・改訂年月		備考
策定	平成 29 年 3 月	計画実行期間（平成 29 年度～令和 8 年度）
第 1 回改訂	令和 5 年 2 月	計画実行期間（平成 29 年度～令和 8 年度）の中間見直し

計画の対象範囲



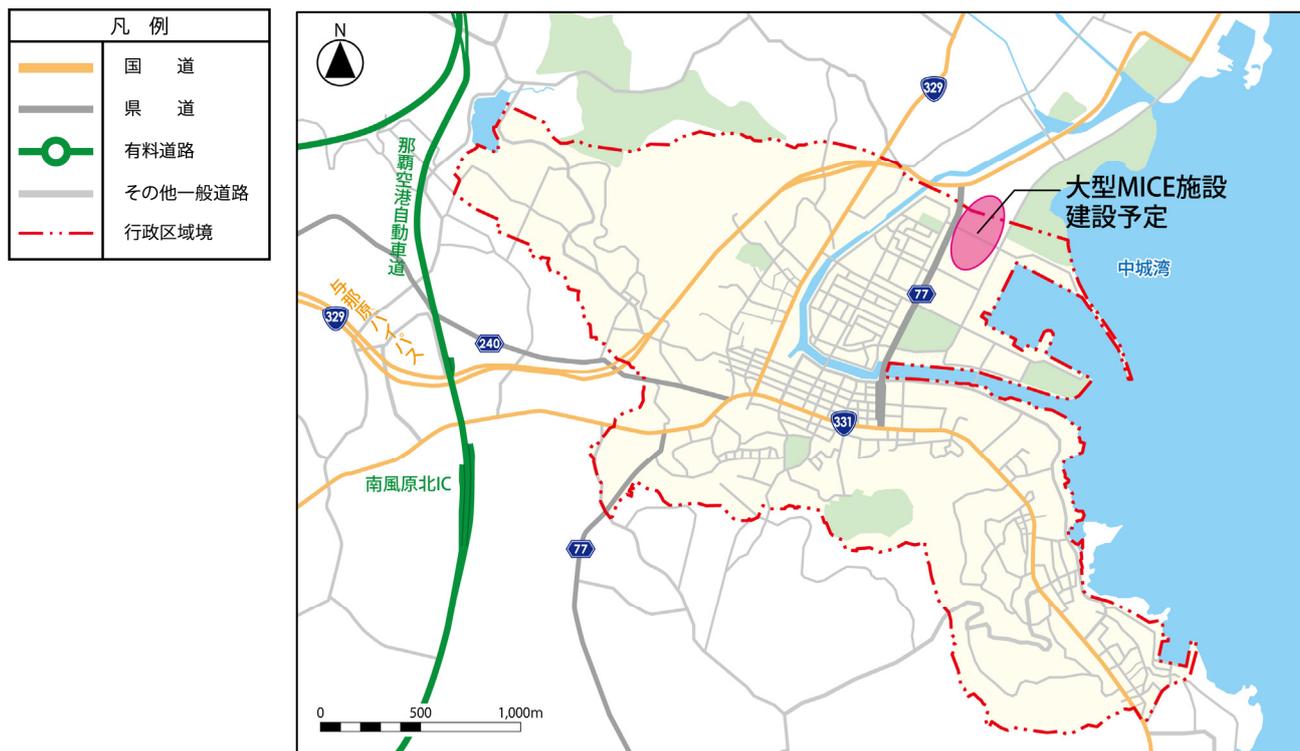
第2章 与那原町の概況

1. 与那原町について

- 与那原町は、沖縄本島の東海岸部に位置する町で、東南側は南城市、西側は南風原町、北側は西原町と隣接しています。那覇市から約9kmの距離にあり、町全域が那覇広域都市計画区域に指定されています。
- 本町では、平成8年から平成24年までに埋め立て事業等が行われ、面積は5.18km²となっています。これは沖縄県内の自治体では2番目に小さい面積です。
- 主要事業及び開発動向をみると、マリンタウン東浜地区に大型 MICE 施設の建設が決定しており、現在の予定では敷地面積14.5ha、建物総面積約88,700m²の計画であり、面積約10,000m²規模の展示場を含む施設構成となっています。
- 「沖縄の観光リゾートの魅力」と「産業振興」の拠点となる大型 MICE 施設の実現を目指しており、県東海岸の発展に大きく寄与することが期待されます。
- その他、西原・与那原地区の「中城湾港マリンタウンプロジェクト」では、沖縄本島中南部の東海岸に位置する中城湾港の南西側にある西原与那原地区を活性化するため、沖縄県・西原町・本町が協同で海辺のアメニティー豊かなまちづくりを推進しています。

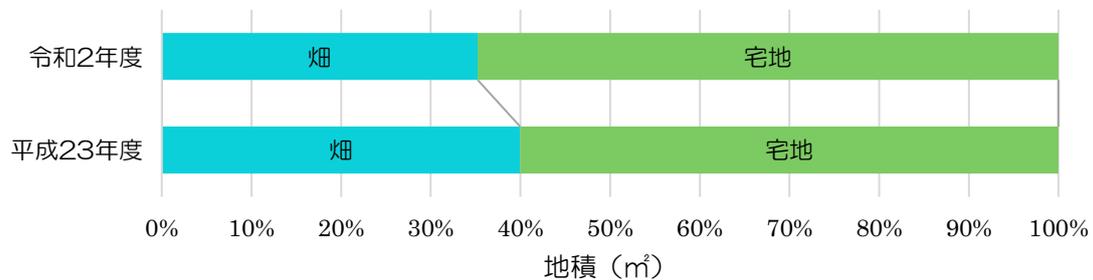


与那原町全域



- 本町の土地利用は、令和2年度と平成23年度の評価総地積を比較すると、宅地が増加していることが分かります。また決定価格を見ると、宅地が大きな割合を占めていることが分かります。

土地利用の状況・評価総地積の割合推移（令和2年度・平成23年度）

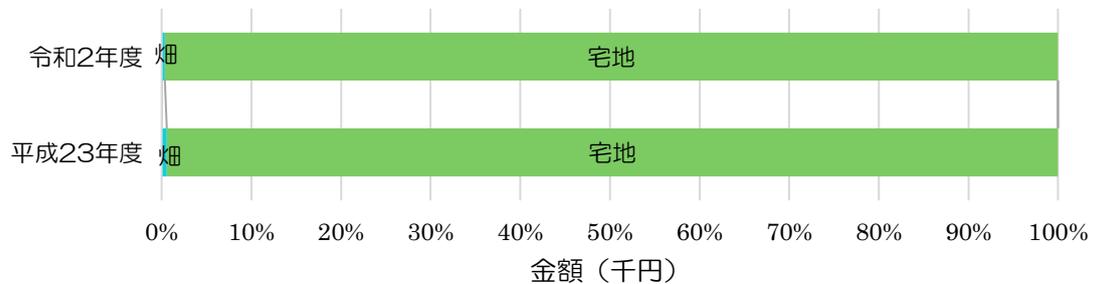


単位：㎡

分類	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
畑	819,406	814,206	810,685	805,236	797,927	787,026	783,160	749,608	743,217	738,949
宅地	1,230,389	1,261,473	1,283,142	1,292,994	1,304,931	1,329,400	1,348,907	1,350,919	1,354,589	1,358,051
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典：総務省「固定資産の価格等の概要調書」

土地利用の状況・決定価格の割合推移（令和2年度・平成23年度）



単位：千円

分類	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
畑	264,376	259,428	254,025	250,742	241,962	232,671	229,026	203,507	192,396	188,037
宅地	45,266,349	45,751,710	45,974,636	46,001,900	46,453,076	47,292,443	47,746,435	50,889,980	51,021,390	51,180,254
山林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

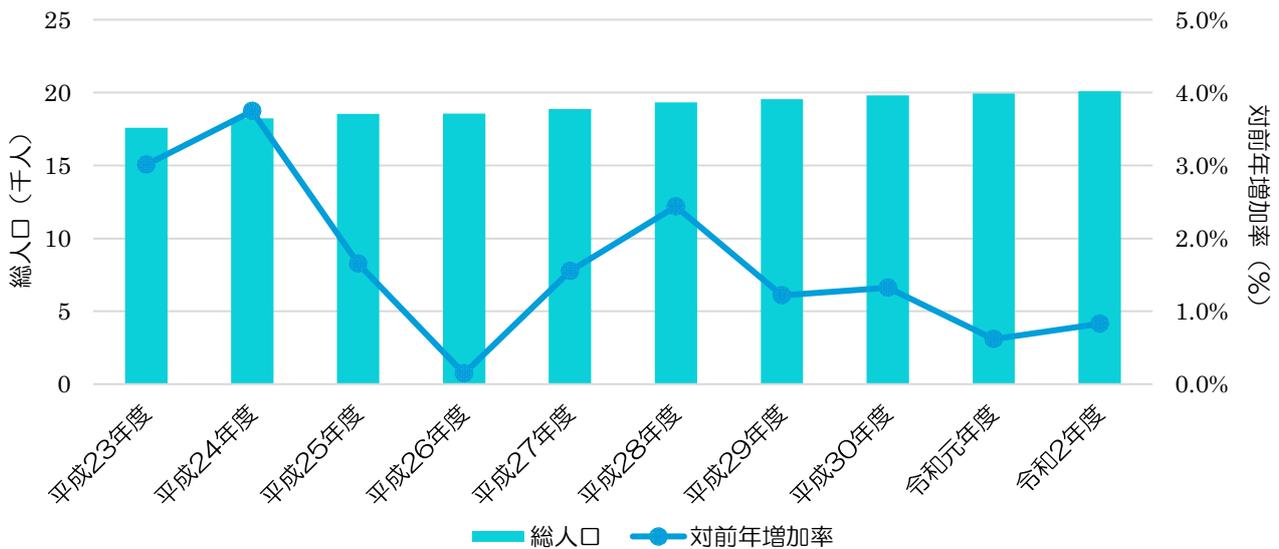
出典：総務省「固定資産の価格等の概要調書」

2. 人口の状況

(1) 人口の推移

- 本町の人口は町の発展とともに、これまで安定的に増加してきました。
- 平成 23 年度～平成 24 年度あたりの対前年増加率の大きな伸びは、東浜地区の市街地形成により、若年層の流入が進んだことが主な要因です。

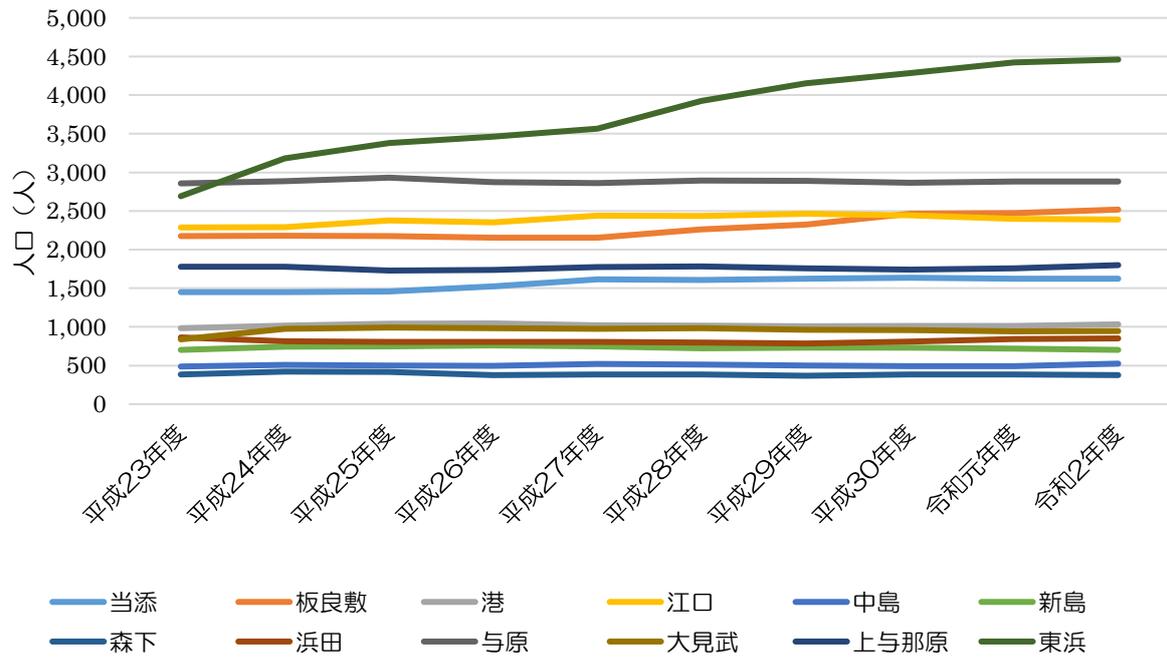
総人口の推移



分類	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
総人口 (人)	17,587	18,246	18,547	18,574	18,862	19,322	19,557	19,816	19,939	20,104
対前年増加率 (%)	3.0%	3.7%	1.6%	0.1%	2.0%	2.4%	1.2%	1.3%	0.6%	0.8%

出典：与那原町統計情報「人口・世帯数の推移」

行政区別住民登録人口の推移

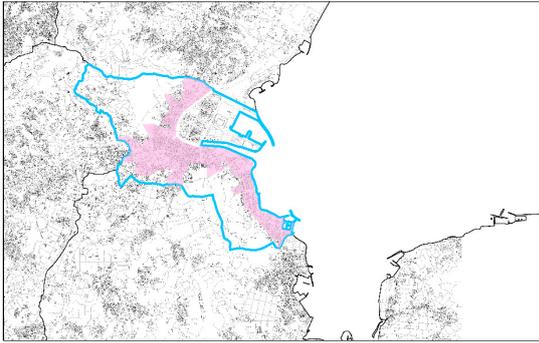


単位：人

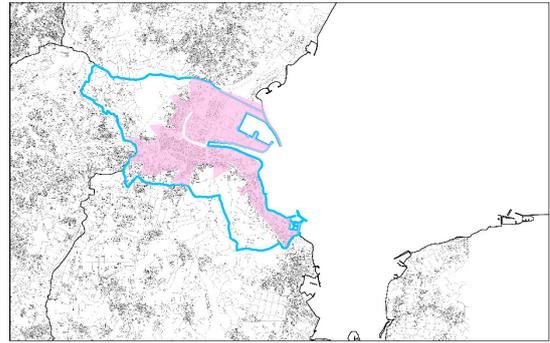
行政区	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
当添	1,450	1,450	1,456	1,524	1,614	1,607	1,622	1,633	1,622	1,623
板良敷	2,176	2,180	2,176	2,155	2,156	2,260	2,324	2,464	2,471	2,517
港	985	1,015	1,039	1,046	1,021	1,015	1,008	1,011	1,010	1,034
江口	2,288	2,290	2,377	2,354	2,438	2,437	2,463	2,444	2,398	2,389
中島	487	507	501	496	519	514	501	491	494	524
新島	702	743	747	760	749	723	730	731	717	703
森下	386	423	416	377	384	383	368	383	383	377
浜田	864	815	806	806	804	799	783	809	844	849
与amp;原	2,856	2,886	2,929	2,873	2,860	2,893	2,888	2,866	2,879	2,881
大見武	838	975	991	983	974	985	961	957	940	944
上与那原	1,778	1,780	1,729	1,739	1,776	1,783	1,758	1,744	1,759	1,800
東浜	2,689	3,182	3,380	3,461	3,567	3,923	4,151	4,283	4,422	4,463

出典：与那原町統計情報「行政区別人口・世帯数の推移」

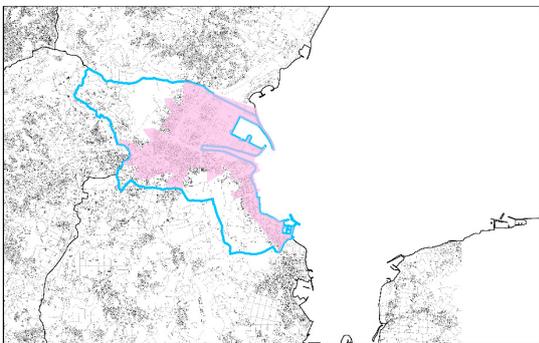
人口集中地区（DID）※1の推移



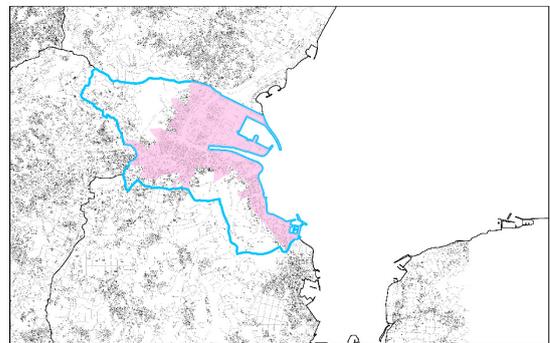
平成 12 年



平成 17 年



平成 22 年



平成 27 年

出典：国土交通省国土政策局国土情報課「人口集中地区データ（平成 12 年・平成 17 年・平成 22 年・平成 27 年）」

※1：人口密度約 4,000 人/km²・以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口 5,000 人以上を有する地域のことです。

- 本町の平成27年の産業別就業者数は、第3次産業が約79%（全国平均約71%）と最も多く、次いで第2次産業が約15%（全国平均約24%）、分類不能の産業が約4%（全国平均約2%）、第1次産業が約2%（全国平均約4%）になっています。
- 平成22年と比較すると、就業者数は増加していますが、産業別の比率に大きな変化はありません。



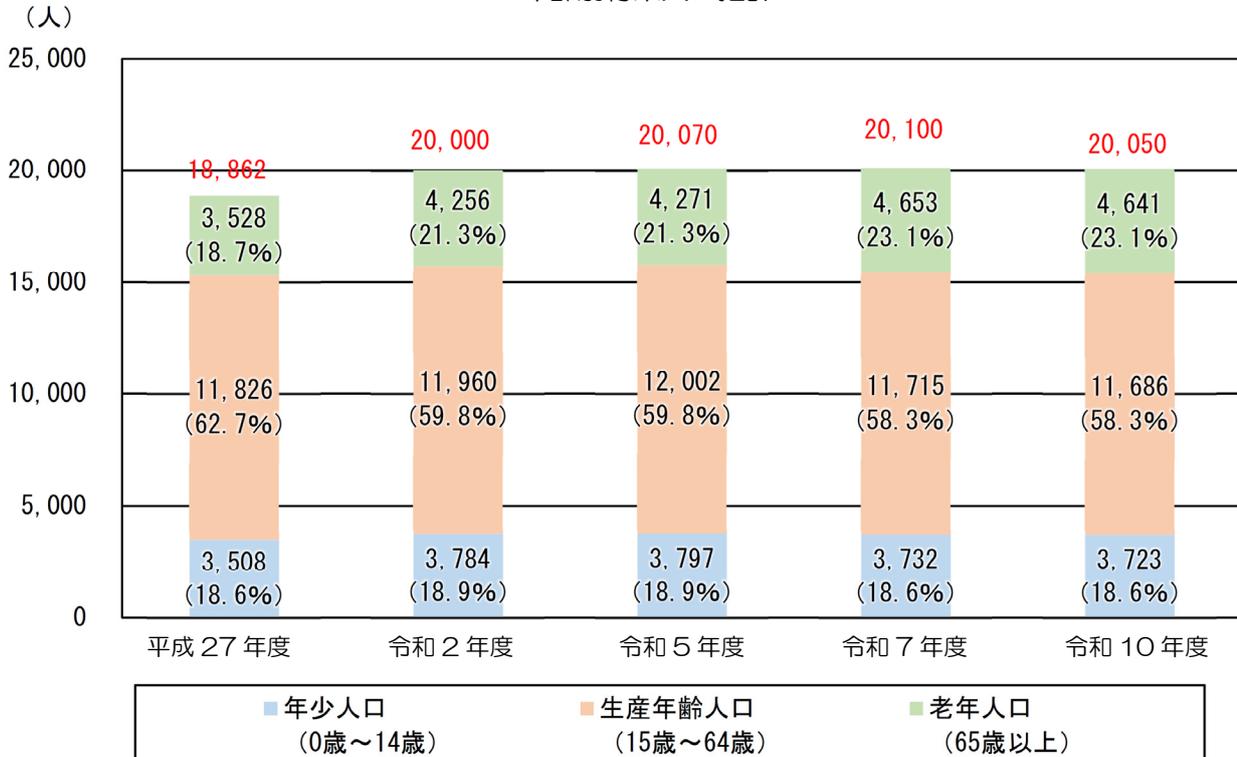
分類	平成22年				平成27年			
	総数(人)	男(人)	女(人)	比率(%)	総数(人)	男(人)	女(人)	比率(%)
総数	6,755	3,712	3,043	100	7,974	4,278	3,696	100
第1次産業	118	86	32	1.75	136	103	33	1.71
農業	91	61	30	1.35	101	74	27	1.27
林業・狩猟業	0	0	0	0	0	0	0	0.00
漁業・水産養殖場	27	25	2	0.4	35	29	6	0.44
第2次産業	1,055	841	214	15.62	1,211	950	261	15.19
鉱業	1	1	0	0.01	2	2	0	0.03
建設業	668	581	87	9.89	722	630	92	9.05
製造業	386	259	127	5.71	487	318	169	6.11
第3次産業	5,262	2,603	2,659	77.9	6,259	3,025	3,234	78.49
電気・ガス・熱供給業・情報通信業	41	35	6	0.61	53	41	12	0.66
運輸業	137	86	51	2.03	199	125	74	2.50
卸売業・小売業	348	306	42	5.15	373	324	49	4.68
金融・保険業	1,199	585	614	17.75	1,264	596	668	15.85
不動産業	155	64	91	2.29	170	63	107	2.13
専門・技術サービス業	136	89	47	2.01	154	91	63	1.93
飲食店・宿泊業	171	118	53	2.53	223	138	85	2.8
生活関連サービス	448	167	281	6.63	482	177	305	6.04
医療・福祉	291	130	161	4.31	340	141	199	4.26
教育・学習支援	1,043	302	741	15.44	1,410	415	995	17.68
複合サービス事業	392	157	235	5.8	468	190	278	5.87
サービス業	61	32	29	0.9	83	53	30	1.04
公務	447	261	186	6.62	553	327	226	6.94
分類不能の産業	393	271	122	5.82	487	344	143	6.11
分類不能の産業	320	182	138	4.74	363	200	168	4.61

出典：与那原町統計情報「産業別就業者数」、国勢調査

(2) 将来人口の推計

- 本町の将来の推計人口を年齢構成別にみると、老年人口（65歳以上）は年々増加し、年少人口（0～14歳）は、減少することが予測され、少子高齢化の進行が想定されます。

年齢別将来人口推計

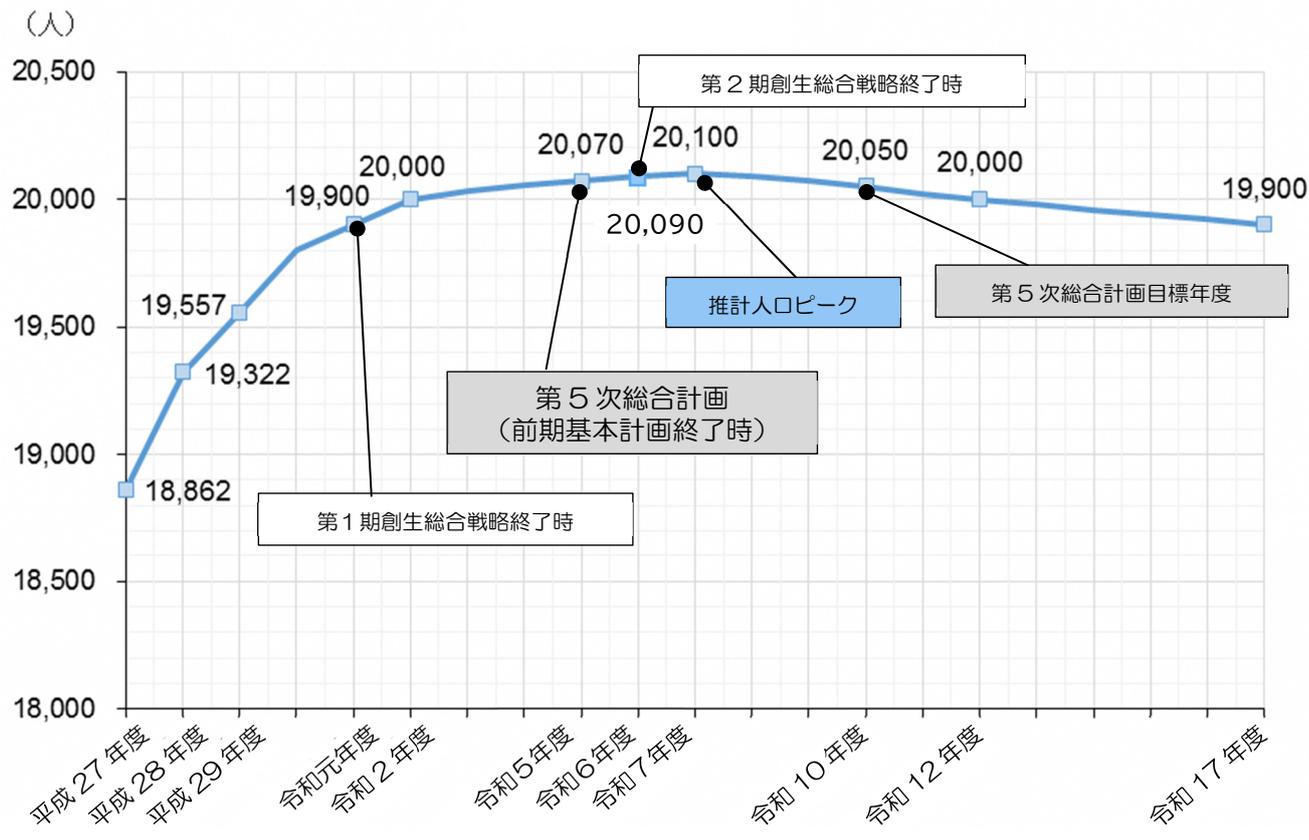


単位：人

年齢階層区分	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 10 年度
年少人口数 (0～14 歳)	3,528	4,256	4,271	4,653	4,641
生産年齢人口数 (15～64 歳)	11,826	11,960	12,002	11,715	11,686
老年人口数 (65 歳以上)	3,508	3,784	3,797	3,732	3,723
総人口	18,862	20,000	20,070	20,100	20,050

出典：「第 2 期与那原町創生総合戦略人口ビジョン」（2020 年 4 月）

- 本町の人口は年々伸び続けており、特に平成22年度から平成27年度までは東浜地区の影響により人口増加が著しくなっています。推計では令和7年度がピークで20,100人となり、その後は減少すると予測されます。
- 第5次与那原町総合計画前期基本計画の計画期間令和5年度に20,070人、基本構想の計画期間令和10年度には20,050人となる見込みです。



単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和10年度	令和12年度	令和17年度
人口	18,862	19,322	19,557	19,900	20,000	20,070	20,090	20,100	20,050	20,000	19,900

出典：「第2期与那原町創生総合戦略人口ビジョン」（2020年4月）

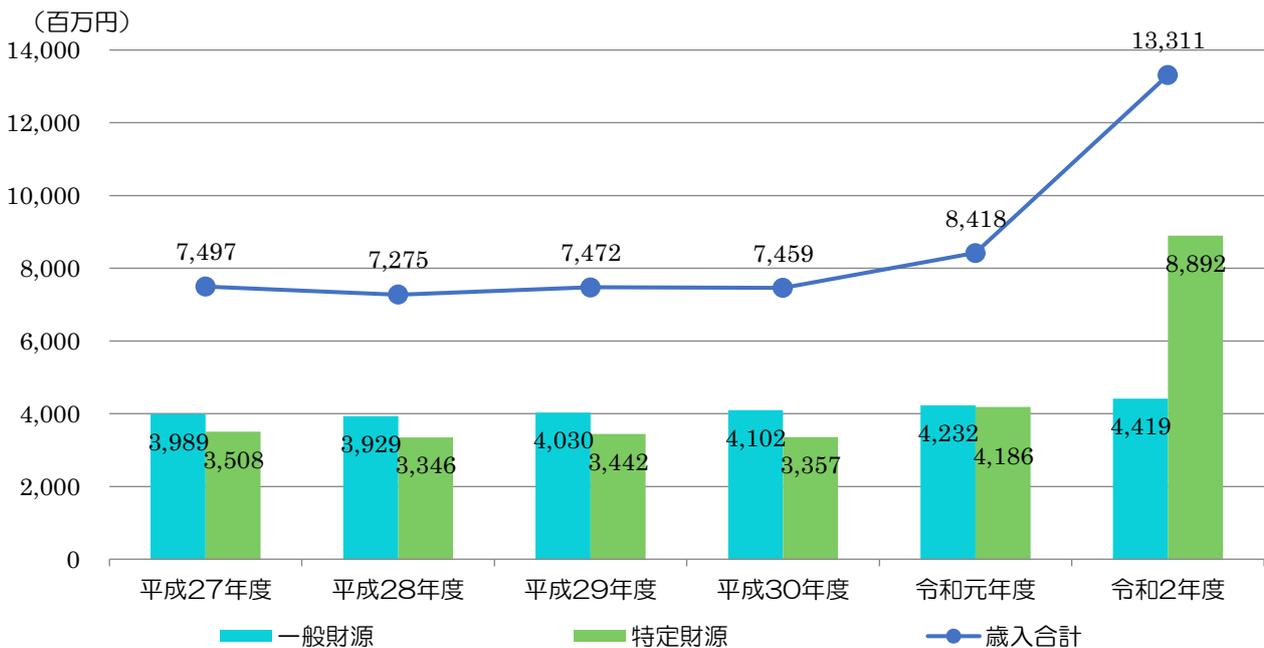
3. 財政の状況

(1) 歳入・歳出の全体の決算状況

町の歳入は、大きく2つに分類することができ、1つ目は、「町税」、「地方交付税」、「地方譲与税」などの町がその使い道を自由に決められる歳入で一般財源と呼ばれます。2つ目は、公共施設の建設事業など特定の事業（歳出）の実施に伴って収入される国・県支出金や町債など、使い道が限定されている歳入で特定財源と呼ばれます。

- 一般財源については、総額では増加しています。一般財源のうち、町税は東浜地区の人口増加、住宅地の建設により毎年度増加しています。
- 特定財源は、概ね横ばいで推移していますが、令和元年度は新庁舎整備事業の町債発行により増加しており、また、令和2年度は新庁舎整備事業の町債発行に加え、特別定額給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業に係る国庫支出金により大きく増加しています。

歳入全体の推移及び推計



単位：百万円

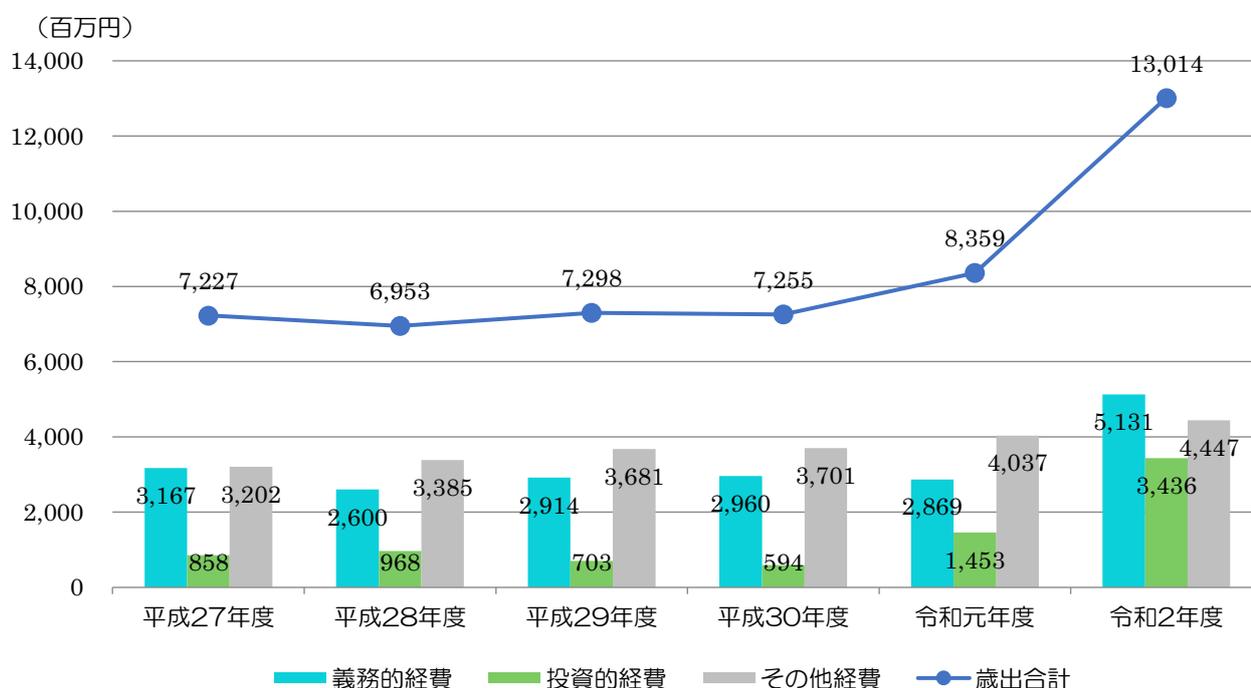
分類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般財源	3,989	3,929	4,030	4,102	4,232	4,419
特定財源	3,508	3,346	3,442	3,357	4,186	8,892
歳入合計	7,497	7,275	7,472	7,459	8,418	13,311

出典：「与那原町財政計画」（令和2年度）

歳出は3つに分類して示しています。1つ目は、その支出が義務付けられ任意に節減することができない経費で、義務的経費と呼ばれ、「人件費」「扶助費」「公債費」が該当します。2つ目は、公共施設の建設事業などの実施に伴う経費で投資的経費と呼ばれ、「普通建設事業費」が該当します。3つ目は、「物件費」「維持補修費」「補助費」などで、その他経費としています。

- 歳出では、義務的経費が大きく増加しています。
- 投資的経費では、令和元～2年度が新庁舎整備事業により大きく増加しています。
- その他経費では、令和2年度が特別定額給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業により大きく増加しています。

歳出全体の推移及び推計



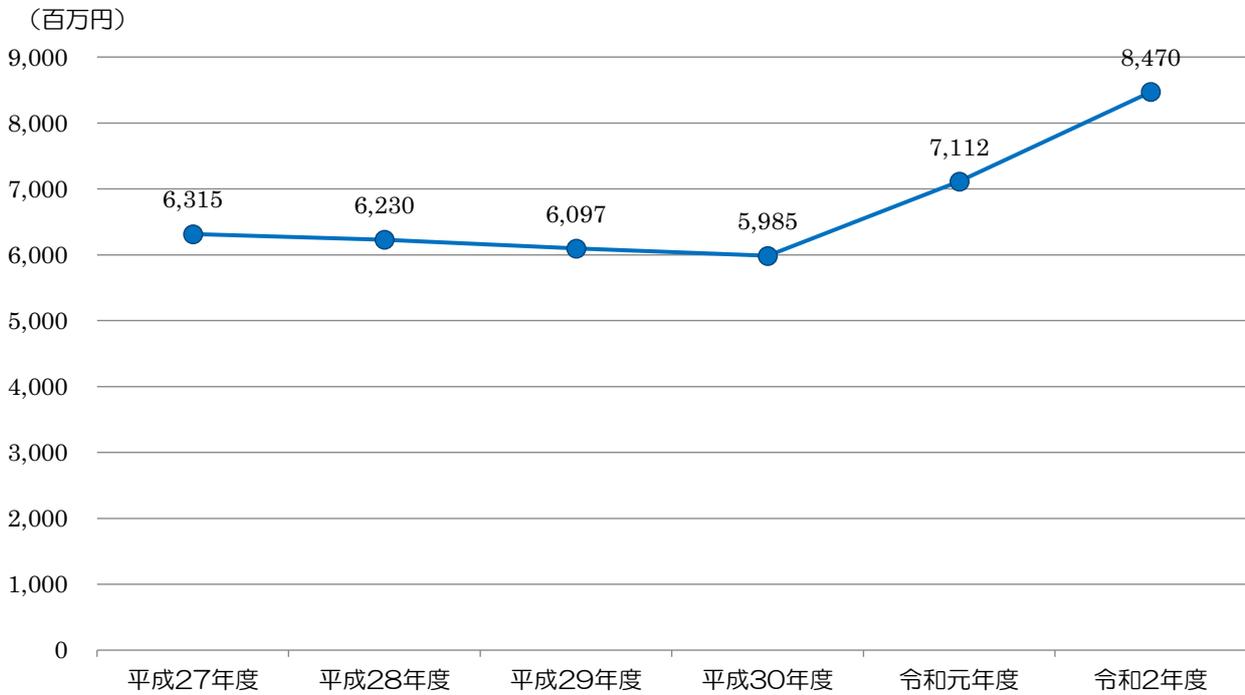
単位：百万円

分類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
義務的経費	3,167	2,600	2,914	2,960	2,869	5,131
投資的経費	858	968	703	594	1,453	3,436
その他経費	3,202	3,385	3,681	3,701	4,037	4,447
歳出合計	7,227	6,953	7,298	7,255	8,359	13,014

出典：「与那原町財政計画」（令和2年度）

- 町債の状況は、平成 30 年度まで減少していましたが、その後増加しています。
- 令和元年度、令和 2 年度は新庁舎整備事業の町債発行により大きく増加しています。

町債の状況



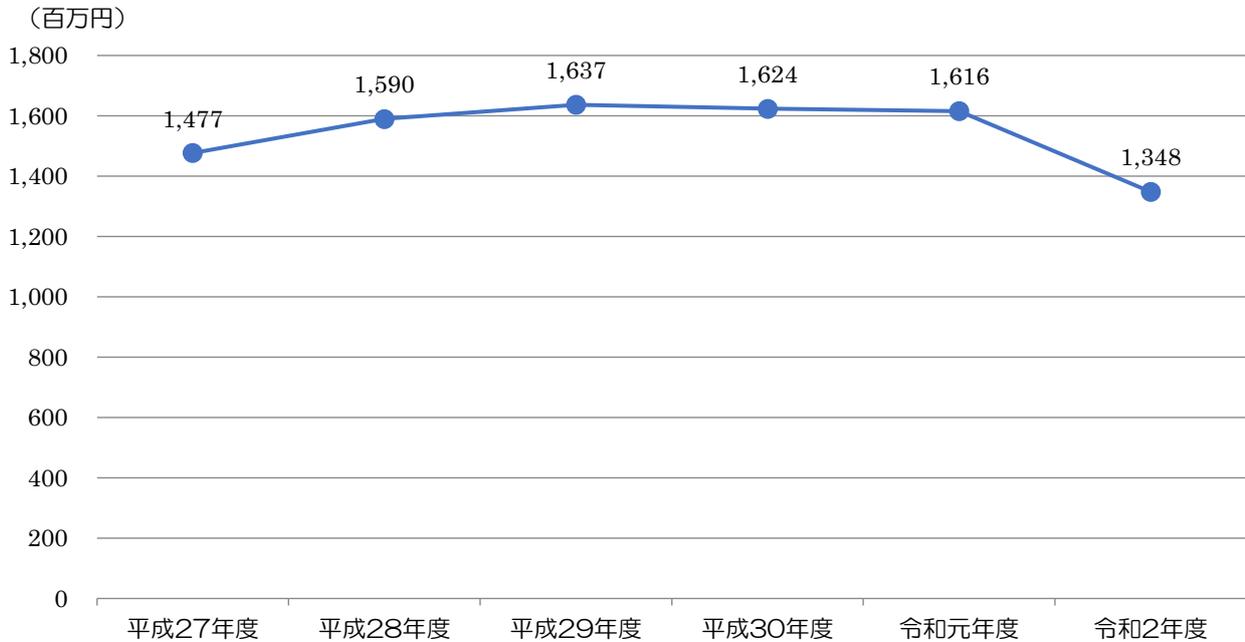
単位：百万円

分類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
町債	6,315	6,230	6,097	5,985	7,112	8,470

出典：「与那原町財政計画」(令和 2 年度)

- 基金の残高は、平成 28 年度、平成 29 年度においては、財政調整基金を積み立てたことにより増加し、令和元年度まで横ばいで推移しています。
- 令和 2 年度は新庁舎整備事業を含めた歳出の増加により、収支不足となったことから、大きく取り崩すこととなり、減少しています。

基金残高



単位：百万円

分類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
基金残高	1,477	1,590	1,637	1,624	1,616	1,348

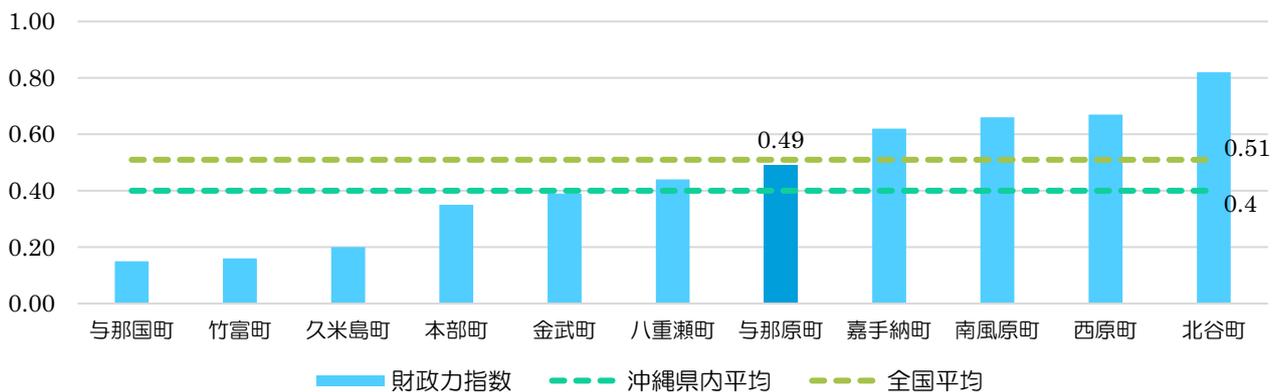
出典：「与那原町財政計画」(令和 2 年度)

(2) 財政指標等

① 財政力指数

- 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本町は、全国平均（0.51）を下回る所得や町内に中心となる基幹産業がないため、財政基盤が弱く全国平均より低い値になっています。沖縄県内平均（0.4）を上回っているとはいえ、沖縄県は全国平均（0.51）を下回っており、財政力指数の上昇は今後の課題といえます。

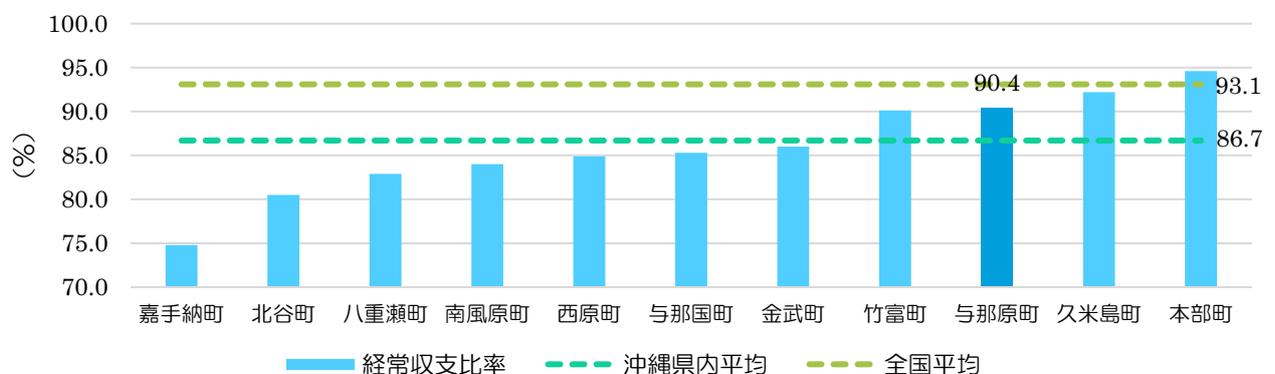
財政力指数の比較（令和2年度）



② 経常収支比率

- 経常収支比率は、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費へ充当されたものが占める割合です。この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕に乏しく、財政構造が硬直化していることになります。本町は、全国平均（93.1%）と比較して低い値ですが、沖縄県内平均（86.7%）よりも高い値になっています。

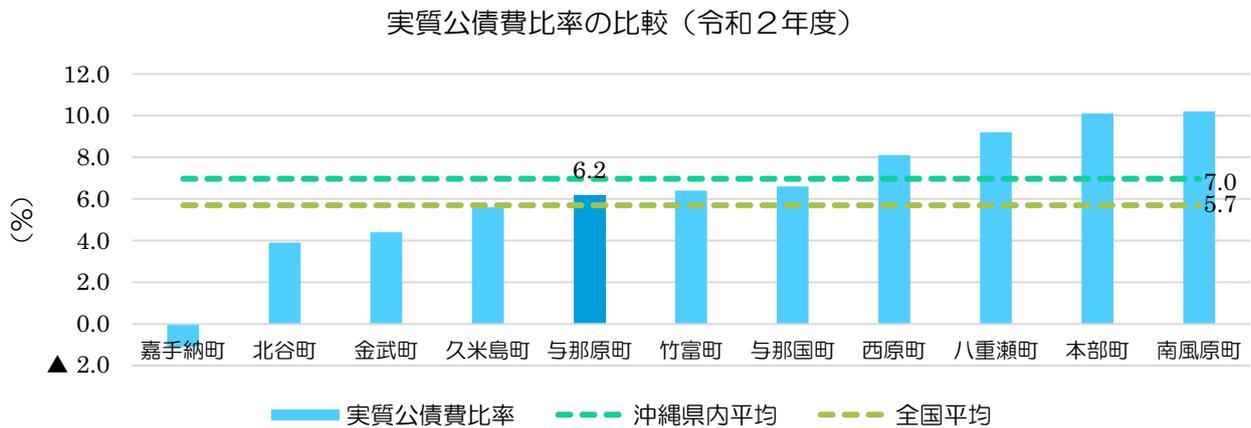
経常収支比率の比較（令和2年度）



※①～④の指標等は総務省「令和2年度地方公共団体の主要財政指標一覧」をもとに作成しています。

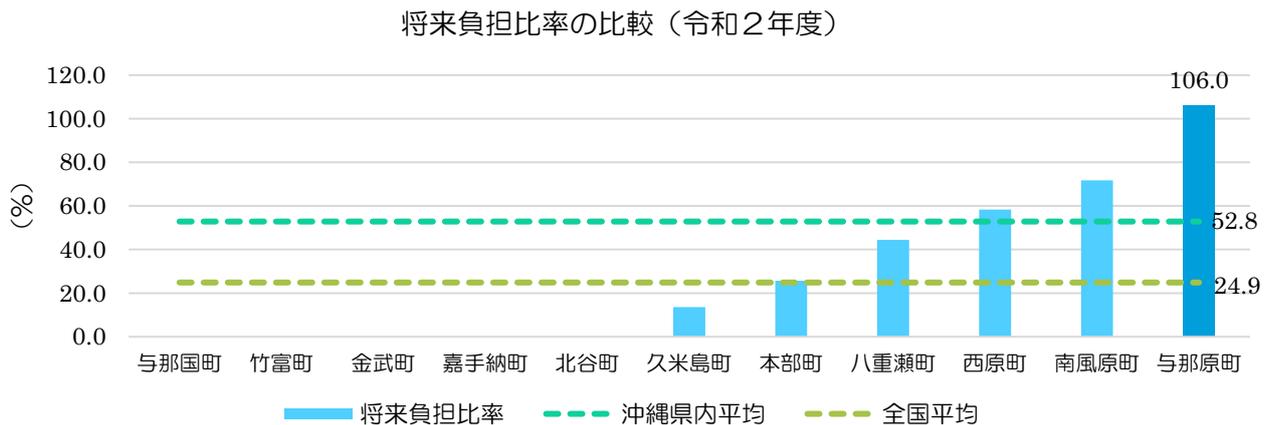
③ 実質公債費比率

- 実質公債費比率は、地方公共団体の財政規模に対する公債費の割合で、資金繰りの程度を表す指標のことです。この数値が大きいほど財政運営が厳しく、借金の返済に追われていることとなります。この比率が一定基準（25%）を超えると、町債の発行が制限されます。本町は、沖縄県内平均（7.0%）と比較して低い値になっていますが、全国平均（5.7%）より高い値となっています。



④ 将来負担比率

- 将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率のことです。この比率が高いと、将来財政を圧迫する可能性が高いと言えます。本町は、全国（24.9%）及び沖縄県内平均（52.8%）と比較して高い値になっています。



第3章 公共施設等の全体像

1. 公共施設等の現状

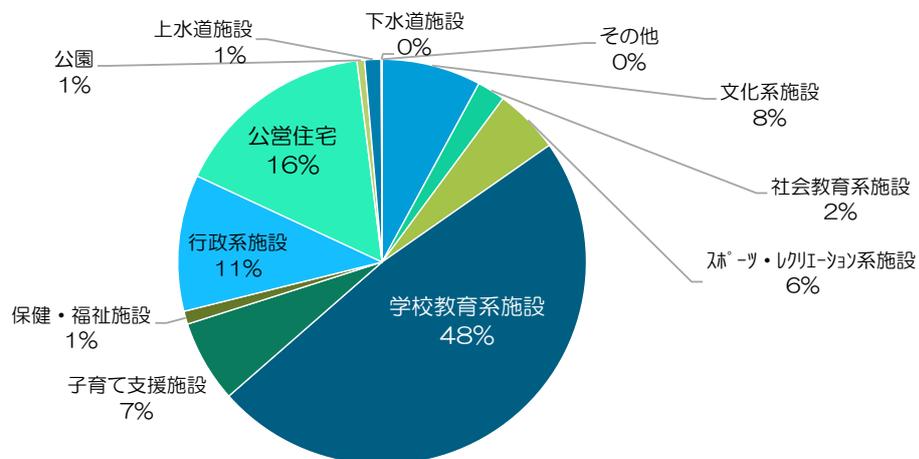
(1) 公共施設（建築物）の保有状況

① 施設分類別

- 保有施設数は、「公園」が12施設と最も多く、次いで「子育て支援施設」7施設、「文化系施設」「社会教育系施設」「学校教育系施設」が4施設となっています。
- 保有施設の延床面積は、「学校教育系施設」が全体の48%を占め最も大きく、次いで「公営住宅」16%、「行政系施設」11%となっています。

※「公園」は公園面積（ha）ではなく、公園内にある公衆トイレ等の延床面積（㎡）を示しています。

施設分類	与那原町の施設例 (令和4年度)	平成28年度			令和4年度		
		建物数 【棟】	施設数 【施設】	延床面積 【㎡】	建物数 【棟】	施設数 【施設】	延床面積 【㎡】
文化系施設	・公民館 ・コミュニティーセンター ・上の森かなちホール	4	4	2,578	5	4	4,428
社会教育系施設	・資料館 ・歴史・文化資料保管施設 ・大綱曳倉庫 ・親川広場管理棟	3	3	789	4	4	1,249
スポーツ・レクリエーション系施設	・観光交流施設	1	1	2,905	1	1	2,905
学校教育系施設	・小学校 ・中学校 ・給食センター	29	4	26,590	31	4	27,166
子育て支援施設	・保育所 ・児童館 ・幼稚園	6	6	3,602	8	7	3,686
保健・福祉施設	・交流センター ・高齢者能力活用センター	3	2	585	3	2	585
行政系施設	・町役場 ・防災倉庫	6	2	2,177	2	2	6,130
公営住宅	・町営団地	5	2	9,040	5	2	9,040
公園	・公園 ・広場	12	11	318	13	12	341
上水道施設	・上下水道庁舎 ・ポンプ場	3	3	567	3	3	723
下水道施設	・発電機小屋	2	2	—	2	2	32
その他	・納骨堂	1	1	10	1	1	10
合計		75	41	49,161	78	44	56,296



施設分類別の延床面積割合

出典：令和2年度固定資産台帳を基本として、管財データ・所管課調べにて補足しながら作成

総務省による分類表

会計名	大分類	中分類	施設名称例	
普通会計	市民文化系施設	集会施設	・市民ホール ・コミュニティーセンター ・公民館 ・市民の家 ・青年の家	
		文化施設	・市民会館 ・市民文化センター	
	社会教育系施設	図書館	・中央図書館 ・地域図書館・図書館分室	
		博物館等	・博物館、郷土資料館 ・美術館 ・プラネタリウム ・社会教育センター	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	・市民体育館 ・市民プール ・武道館 ・サッカー場 ・テニスコート ・野球場	
			レクリエーション施設・観光施設	・キャンプ場 ・少年自然の家 ・観光センター
		保養施設	・保養施設	
	産業系施設	産業系施設	・労働会館・勤労会館 ・産業文化センター ・産業振興センター	
			学校	・小学校 ・中学校 ・特別支援学校 ・高等学校
	学校教育系施設	学校教育系施設	・総合教育センター ・給食センター	
			その他教育施設	・給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	・幼稚園 ・保育所 ・こども園	
		幼児・児童施設	・児童館・児童センター、こどもの家 ・地域子どもの家 ・子育て支援センター ・放課後児童クラブ、児童会	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	・老人福祉センター ・デイサービスセンター ・生きがい活動センター ・地域包括支援センター ・老人憩いの家	
			障害福祉施設	・障害者総合支援センター ・デイサービスセンター
		児童福祉施設	・児童養護施設 ・母子生活支援施設	
		保健施設	・保健会館 ・保健所	
		その他社会保険施設	・福祉会館	
	医療施設	医療施設	・診療所	
	行政系施設	庁舎等	・市庁舎 ・支所 ・市政センター・市民の窓口	
			消防施設	・消防署 ・分署・分遣所・出張所
		その他行政系施設	・環境センター ・清掃事務所 ・備蓄倉庫 ・防災センター	
	公営住宅	公営住宅	・公営住宅	
	公園	公園	・管理棟 ・倉庫、便所	
	供給処理施設	供給処理施設	・ごみ処理場・クリーンセンター ・浄化センター ・地域冷暖房施設	
			その他	・駐車場、駐輪場 ・斎場、墓苑 ・公衆便所 ・卸売市場、共同販売所 ・職員住宅、寮
	上水道会計	上水道施設	上水道施設	・浄水処理場 ・配水場
	下水道会計	下水道施設	下水道施設	・下水処理施設
	病院会計	医療施設	医療施設	・市民病院

出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書」（平成 28 年版）

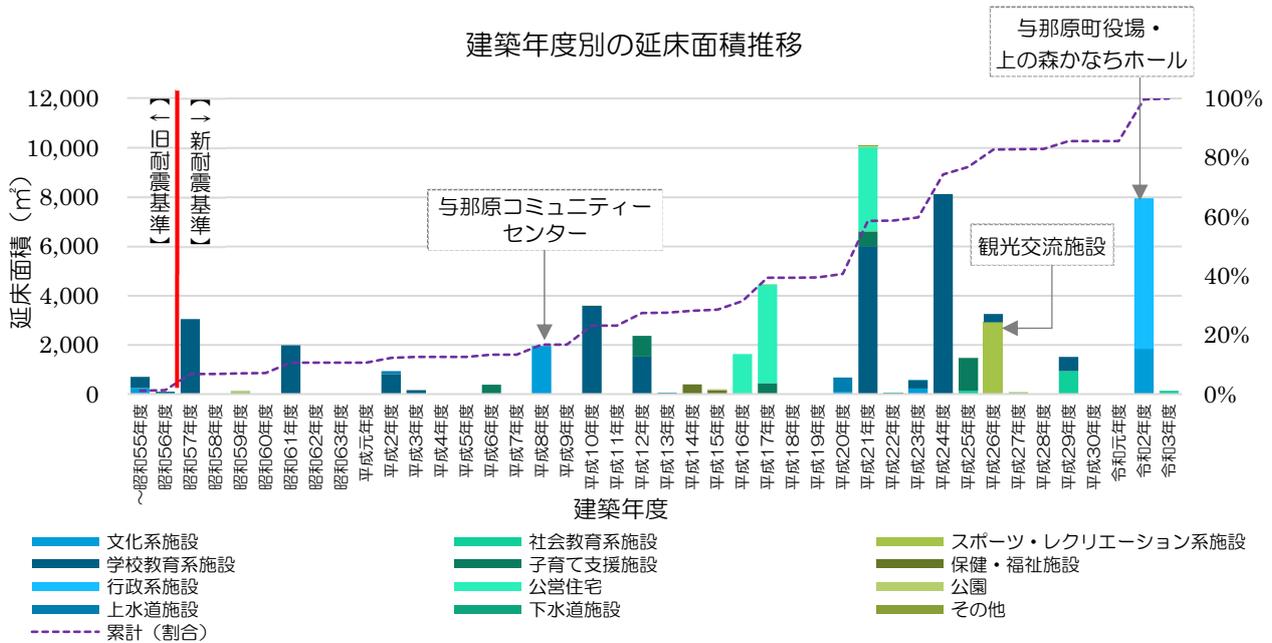
保有施設一覧

番号	施設名	代表建築年度	延床面積 [m ²]	大分類	中分類	所管課
1	与那原東小学校	2012	8,699.94	学校教育系施設	学校	学校教育課
2	与那原中学校	1998	10,489.29	学校教育系施設	学校	学校教育課
3	与那原小学校	2000	7,462.74	学校教育系施設	学校	学校教育課
4	学校給食センター	1977	514.20	学校教育系施設	その他教育施設	学校教育課
5	防災倉庫	2011	18.00	行政系施設	その他行政系施設	生活環境安全課
6	町営江口団地	2005	5,626.13	公営住宅	公営住宅	まちづくり課
7	町営阿知利団地	2009	3,414.10	公営住宅	公営住宅	まちづくり課
8	板良敷多目的広場 公衆便所	2010	15.16	公園	公園	生涯学習振興課
9	与那原幼稚園	2000	849.00	子育て支援施設	幼稚園・保育園・ こども園	子育て支援課
10	与那原東幼稚園	2013	838.00	子育て支援施設	幼稚園・保育園・ こども園	子育て支援課
11	海風児童館	2013	495.17	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課
12	あかぎ児童館	1994	385.50	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課
13	浜田保育所	2010	26.50	子育て支援施設	幼稚園・保育園・ こども園	子育て支援課
14	東の森保育所	2005	457.04	子育て支援施設	幼稚園・保育園・ こども園	子育て支援課
15	阿知利保育所	2009	634.55	子育て支援施設	幼稚園・保育園・ こども園	子育て支援課
16	東浜地区コミュニティーセンター	2011	239.00	文化系施設	集会施設	生涯学習振興課
17	港地区コミュニティーセンター	2008	110.80	文化系施設	集会施設	生涯学習振興課
18	与那原コミュニティーセンター	1996	1,969.00	文化系施設	集会施設	生涯学習振興課
19	浜田地区公民館	1964	259.00	文化系施設	集会施設	生涯学習振興課
20	歴史・文化資料保管施設	2014	20.00	社会教育系施設	博物館等	生涯学習振興課
21	軽便与那原駅舎展示資料館	2013	146.00	社会教育系施設	博物館等	観光商工課
22	観光交流施設	2014	2,905.37	スポーツ・レクリ エーション系施設	スポーツ施設	生涯学習振興課
23	納骨堂	2009	10.00	その他	その他	福祉課
24	高齢者能力活用センター	2002	396.15	保健・福祉施設	高齢福祉施設	福祉課
25	交流センター ひざし	2003	188.82	保健・福祉施設	障害福祉施設	福祉課
26	大綱曳倉庫	2017	943.75	社会教育系施設	博物館等	観光商工課
27	与那原町役場・ 上の森かなちホール	2020	6,111.73 1,850.54	行政系施設 文化系施設	庁舎等 文化施設	総務課 生涯学習振興課
28	親川広場管理棟	2021	139.62	社会教育系施設	博物館等	生涯学習振興課
29	与那古浜公園	2009	70.30	公園	公園	まちづくり課
30	与那原公園	1984	90.20	公園	公園	まちづくり課
31	浜田公園	1985	9.62	公園	公園	まちづくり課
32	板良敷公園	2013	8.40	公園	公園	まちづくり課
33	当添公園	2003	21.16	公園	公園	まちづくり課
34	東浜シーサー公園	2005	18.98	公園	公園	まちづくり課
35	東浜きょうりゆう公園	2003	19.04	公園	公園	まちづくり課
36	上の森公園	2015	39.90	公園	公園	まちづくり課
37	港公園	2007	15.16	公園	公園	まちづくり課
38	ゆうゆう公園	1998	10.26	公園	公園	まちづくり課
39	御殿山親水公園	2016	22.47	公園	公園	まちづくり課
40	上下水道庁舎	2008	567.33	上水道施設	上水道施設	上下水道課
41	板良敷ポンプ場	1990	110.24	上水道施設	上水道施設	上下水道課
42	大見武ポンプ場	2001	45.59	上水道施設	上水道施設	上下水道課
43	板良敷発電機小屋	2010	15.68	下水道施設	下水道施設	上下水道課
44	当添発電機小屋	2010	16.50	下水道施設	下水道施設	上下水道課

② 建築年度別

- 新耐震基準（現在求められる耐震性能をほぼ満たしている基準）の建物が総延床面積の約 93%を占めています。旧耐震基準の主な建物は「浜田地区公民館」・「学校給食センター」です。
- 本町の建設推移を10年単位で見ると、直近10年間で最も多くの建物を建設していることが分かります。

※標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）は60年、大規模改修は30年です。



単位：㎡

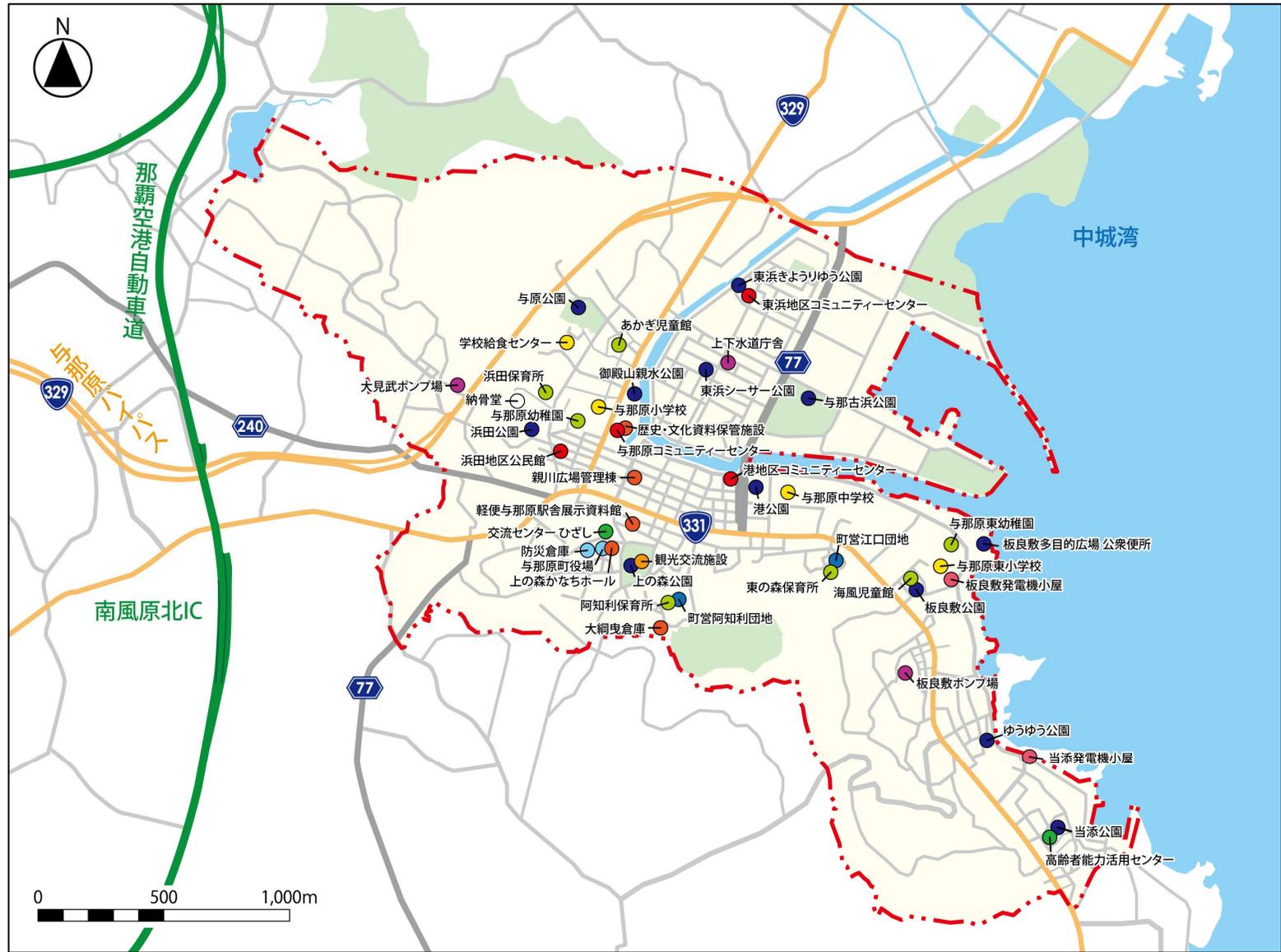
施設分類	建築年度									
	～昭和55年度	昭和56～60年度	昭和61～平成2年度	平成3～7年度	平成8～12年度	平成13～17年度	平成18～22年度	平成23～27年度	平成28～令和2年度	令和3年度
文化系施設	259	0	0	0	1,969	0	111	239	1,851	0
社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	166	944	140
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	0	0	0	0	0	2,905	0	0
学校教育系施設	443	3,215	2,812	175	5,120	16	6,015	8,795	576	0
子育て支援施設	0	0	0	386	849	457	604	1,391	0	0
保健・福祉施設	0	0	0	0	0	563	22	0	0	0
行政系施設	0	0	0	0	0	0	0	18	6,112	0
公営住宅	0	0	0	0	0	5,626	3,414	0	0	0
公園	0	100	0	0	10	59	101	48	22	0
上下水道施設	0	0	110	0	0	46	567	0	0	0
下水道施設	0	0	0	0	0	0	32	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0



出典：令和2年度固定資産台帳を基本として、管財データ・所管課調べにて補足しながら作成

施設分類別の配置状況

凡例	
● (赤)	文化系施設
● (オレンジ)	社会教育系施設
● (黄)	スポーツ・レクリエーション系施設
● (黄緑)	学校教育系施設
● (緑)	子育て支援施設
● (青緑)	保健・福祉施設
● (水色)	行政系施設
● (青)	公営住宅
● (紺)	公園
● (紫)	上水道施設
● (赤)	下水道施設
○ (白)	その他



③ 有形固定資産減価償却率の推移

- 有形固定資産減価償却率は、有形固定資産の老朽化状況を示す指標で、割合が高いほど老朽化が進んでいることを示します。
- 本町の有形固定資産減価償却率の推移を見ると、全体会計・一般会計共に平成29年度より右肩上がりで増加しており、固定資産の老朽化の進行がうかがえます。

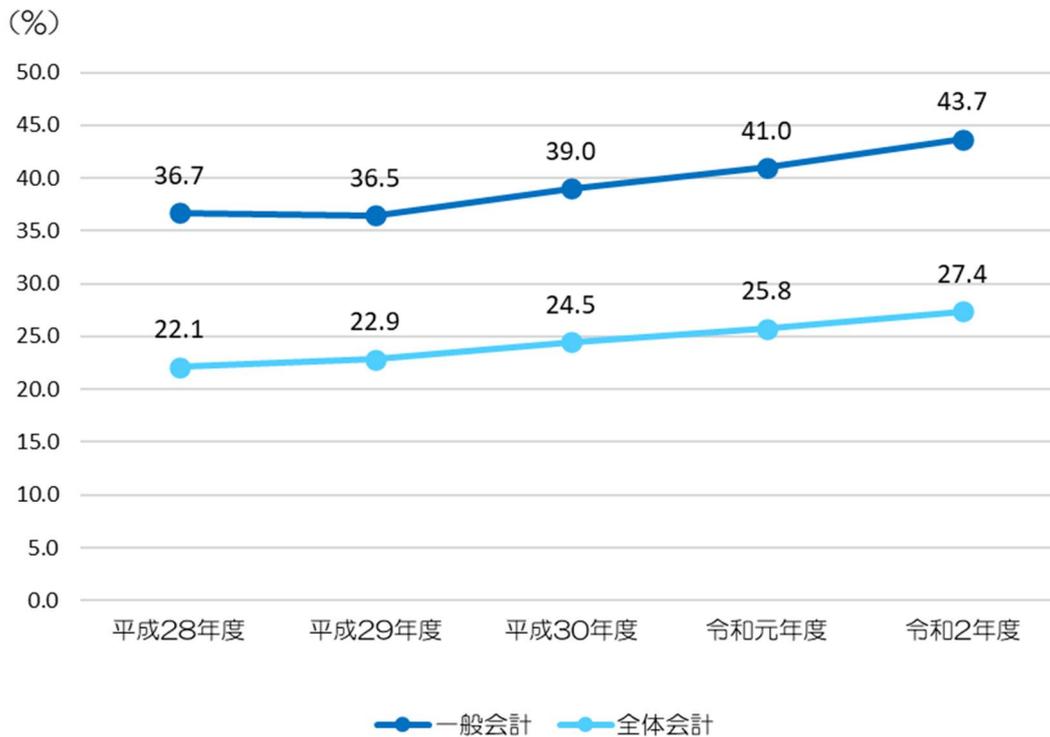
「有形固定資産」：固定資産には、「有形固定資産」と「無形固定資産」があり、「有形固定資産」には主として公共施設等の事業のための「事業用資産」と、道路や橋りょう等、社会資本基盤のための「インフラ資産」があります。

「有形固定資産減価償却率」：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

「一般会計」：地方公共団体の行政運営の基本的な経費が計上される会計で、公共施設の整備等、住民に対して広く行われる事業に使用される会計です。

「全体会計」：一般会計に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計、水道事業会計を含むものです。

有形固定資産減価償却率の推移

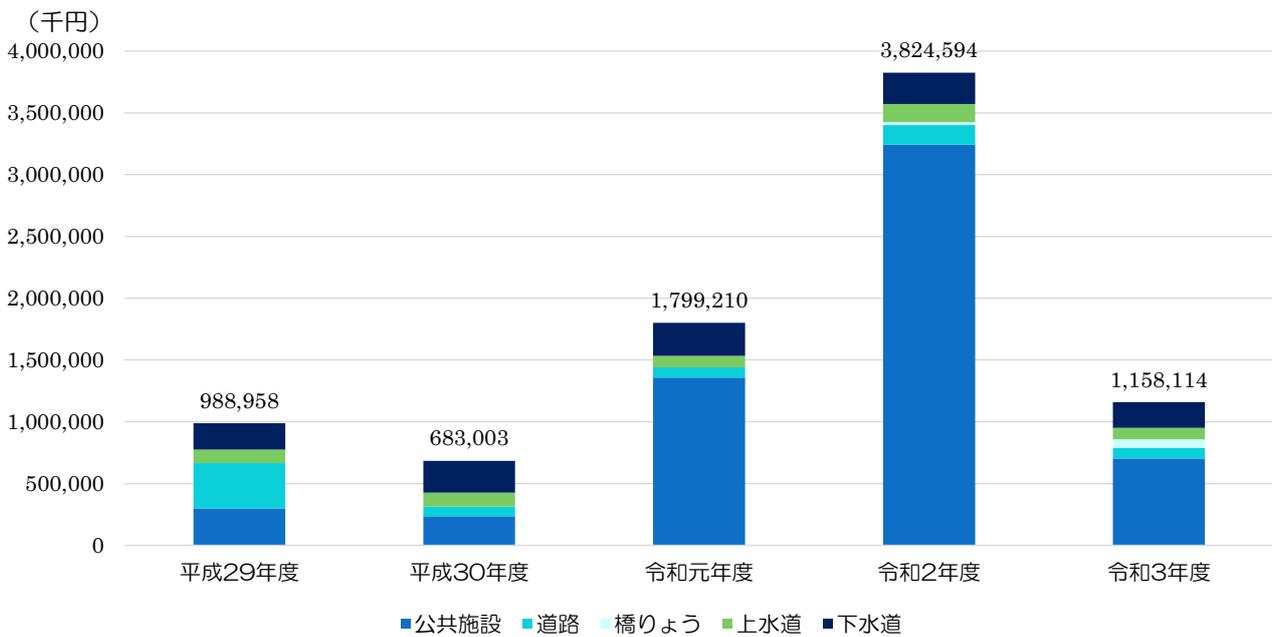


出典：財政課調べ

④ 現在要している維持管理経費

- 5年間の投資的経費（公共施設の建設事業などの実施に伴う経費）の推移を見ると、公共施設及びインフラ資産の合計では平成30年度の約6.8億円から令和2年度の約38.2億円と、年度によって増減が見られます。
- インフラ資産単独で見ると、概ねほぼ横ばいとなっています。
- 公共施設を見ると、年度によって増減が見られます。令和元～2年度の大幅な増加は新庁舎整備事業によるものです。

維持管理経費の推移



単位：千円

投資的経費		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	5 年平均
公共施設		297,209	234,774	1,357,848	3,241,264	702,957	1,166,810
インフラ資産	道路	367,704	80,073	80,928	159,833	87,348	155,177
	橋りょう	0	0	0	23,870	66,738	18,122
	上水道	111,553	111,715	95,763	145,845	92,779	111,531
	下水道	212,492	256,442	264,670	253,782	208,292	239,135
	小計	691,749	448,229	441,362	583,330	455,156	523,965
合計		988,958	683,003	1,799,210	3,824,594	1,158,114	1,690,776

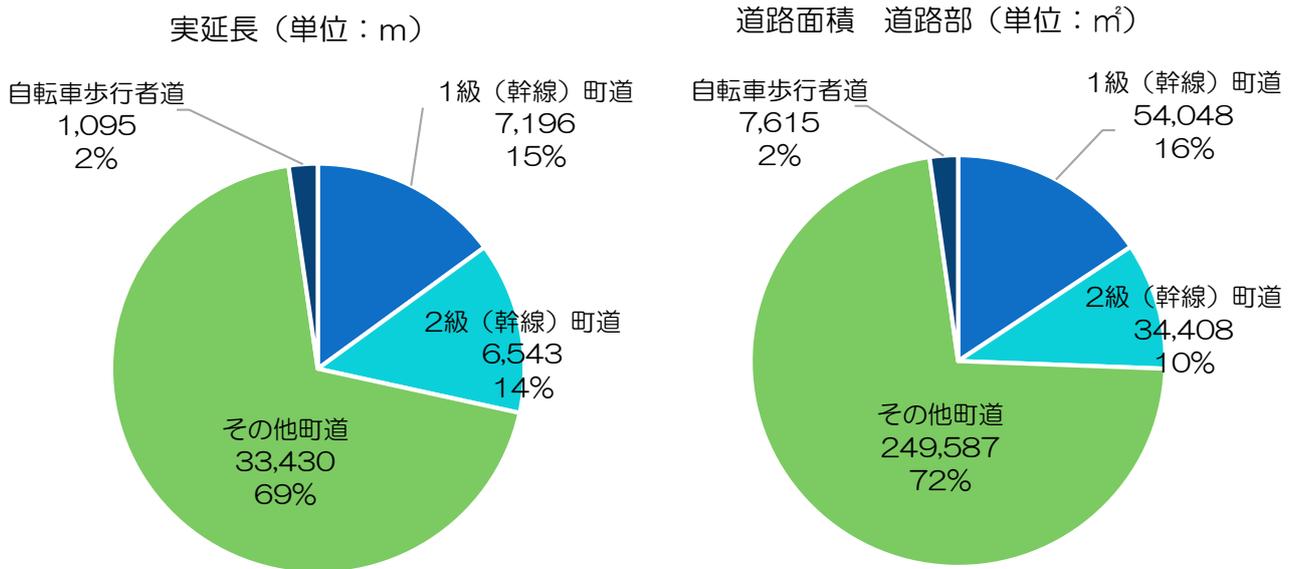
出典：所管課調べ

(2) インフラ資産の保有状況

本町のインフラ資産の保有状況を以下に示します。

① 道路（延長合計：57,534m、道路面積：389,043㎡、路線数合計：277本）

- 1982年は、「当添11号線」等123路線が集中して整備されています。
- 実延長（農道除く）では、1級が約15%、2級が約14%、その他町道が約69%、自転車歩行者道が約2%です。



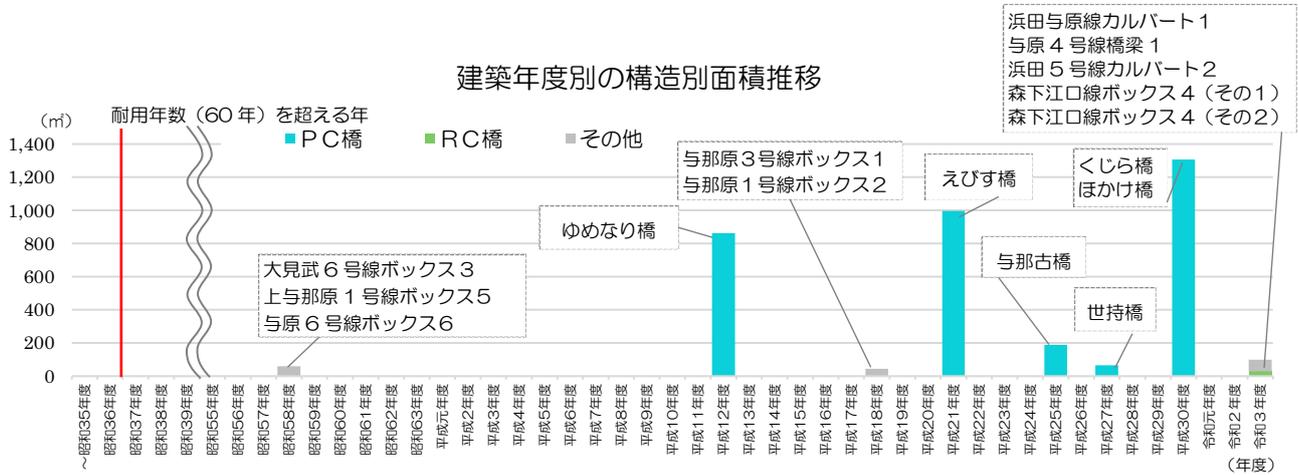
道路分類別実延長・道路面積

道路分類	実延長 (m)	道路面積・道路部 (㎡)	路線数 (本)
1級	7,196	54,048	9
2級	6,543	34,408	19
その他町道	33,430	249,587	205
自転車歩行者道	1,095	7,615	10
農道	9,270	43,385	34
合計	57,534	389,043	277

出典：道路台帳（令和2年度）

② 橋りょう（本数：16 橋、実延長：320.70m、橋りょう面積：3,610.86 m²）

- 建設年度別に見ると、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく耐用年数（60 年）を迎えた橋りょうはありません。
- 構造種別面積では、PC（プレストレスト・コンクリート）橋が全体の約 95%を占めています。
- 現在（2022 年）から約 21 年後に最も古い橋りょうが耐用年数を迎えます。



構造種別面積（単位：m²）

PC（プレストレスト・コンクリート）橋	RC（鉄筋コンクリート）橋	その他
3,416.32	27.19	167.35

※PC 橋（プレストレスト・コンクリート橋）は、あらかじめ応力を加えたコンクリート材を使用した橋のことを指しています。

長さ別本数（単位：本）

15m 未満	15m 以上
10	6

橋りょう一覧

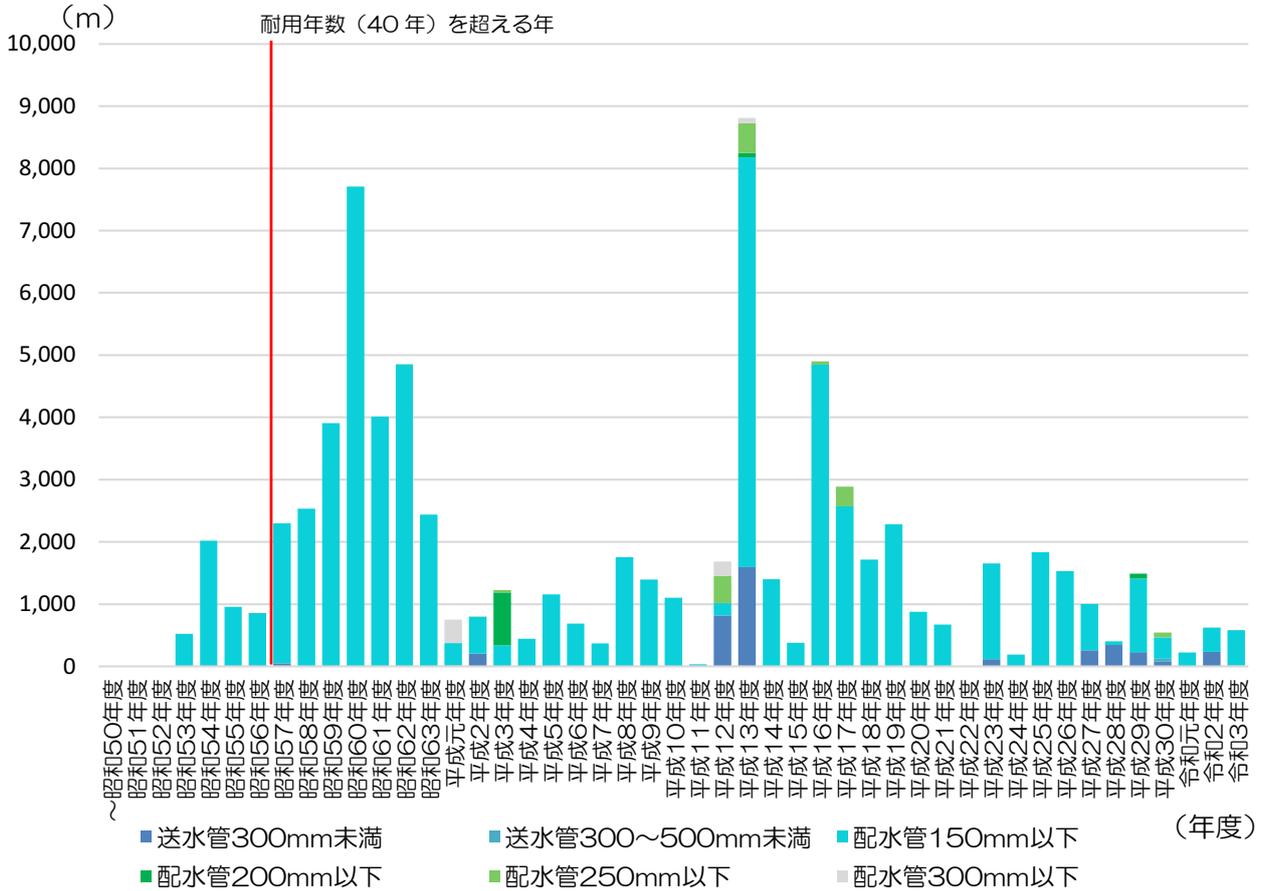
	路線名	橋梁名	延長（m）	面積（m ² ）	構造	取得年度	経過年数
1	浜田与原線	カルバート 1	3.50	28.00	その他	令和 3 年度	1
2	与原 4 号線	橋梁 1	2.80	11.48	RC 橋	令和 3 年度	1
3	浜田 5 号線	カルバート 2	3.50	28.00	その他	令和 3 年度	1
4	幹線 1 号線	ゆめなり橋	41.50	863.20	PC 橋	平成 12 年度	22
5	与那原 6 号線	えびす橋	59.30	996.24	PC 橋	平成 21 年度	13
6	御殿山新島線	世持橋	16.30	63.24	PC 橋	平成 27 年度	7
7	与那原 3 号線	ボックス 1	2.50	20.00	その他	平成 18 年度	16
8	与那原 1 号線	ボックス 2	2.90	23.20	その他	平成 18 年度	16
9	御殿山東浜線	与那古橋	49.20	186.96	PC 橋	平成 25 年度	9
10	港東浜線	くじら橋	93.00	1,190.40	PC 橋	平成 30 年度	4
11	与那東浜線	ほかけ橋	30.60	116.28	PC 橋	平成 30 年度	4
12	大見武 6 号線	ボックス 3	5.15	23.18	その他	昭和 58 年度	39
13	森下江口線	ボックス 4（その 1）	3.05	15.71	RC 橋	令和 3 年度	1
14	森下江口線	ボックス 4（その 2）	2.75	14.16	その他	令和 3 年度	1
15	上与那原 1 号線	ボックス 5	2.15	16.56	その他	昭和 58 年度	39
16	与那 6 号線	ボックス 6	2.50	14.25	その他	昭和 58 年度	39

出典：橋梁長寿命化修繕計画（令和 3 年度）

③ 上水道（延長合計：77,485.88m）

- 年度別布設距離を見ると、配水管布設工事のピークは、昭和59年度～昭和61年度、平成13年度となっています。
- 建設年度別に見ると、昭和56年度以前に整備された管は耐用年数（40年）を迎えています。

年度別布設距離



出典：送水・配水本管・配水支管データベース（令和3年度）

上水道施設一覧

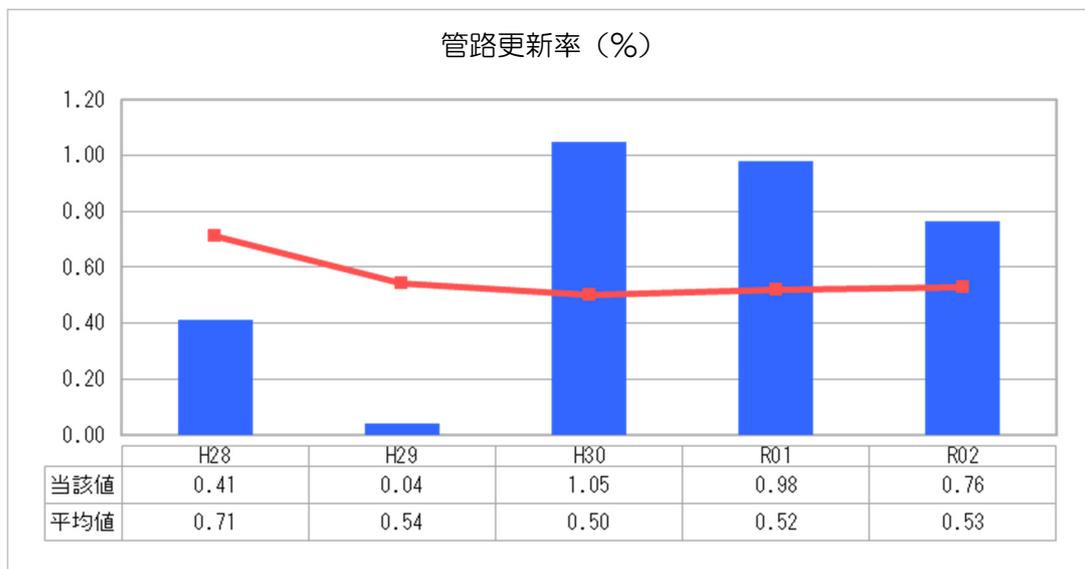
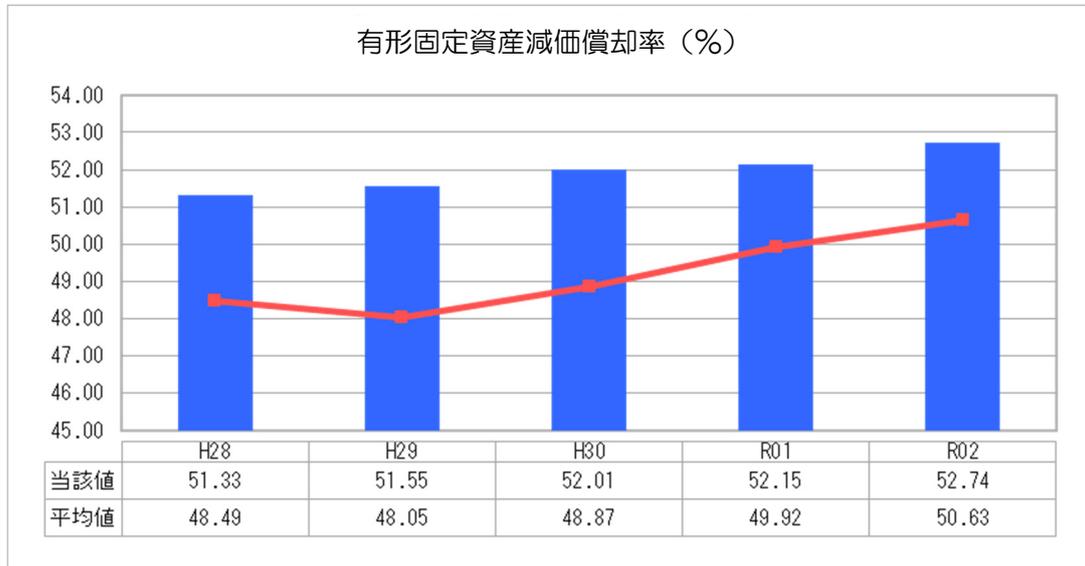
名称	取得年度	経過年数（年）
上下水道庁舎	平成20年度	14
板良敷ポンプ場	平成2年度	32
大見武ポンプ場	平成13年度	21

※上下水道庁舎は、沖縄県介護広域連合が賃貸借しており、上水道施設としての利用はされていません。上下水道課は、令和3年5月に与那原町役場へ移動しています。

出典：管財データ・所管課調べ

- 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より高い数値を保ちながら右肩上がりとなっています。
- 管路更新率は、平成30年以降は類似団体平均値より高い数値を保っており、更新ペースが順調であるといえます。

老朽化の状況（青：与那原町の値、赤：類似団体平均値）



有形固定資産減価償却率（％）

算出式：有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

指標の意味：一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

管路更新率（％）

算出式：当該年度に更新した管路延長／管路延長×100

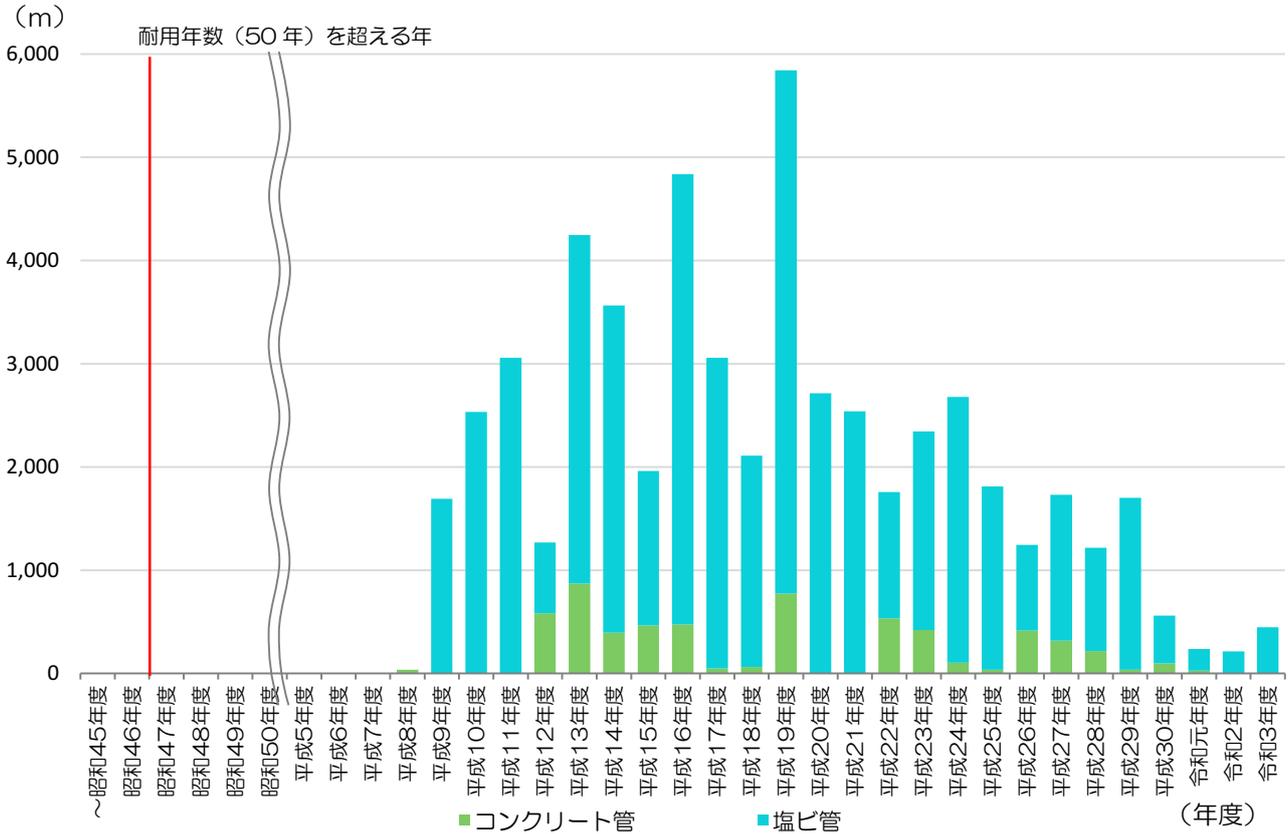
指標の意味：当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

出典：与那原町「経営比較分析表」（令和2年度決算）

④ 下水道（延長合計：55,412.37m）

- 建設年度別に見ると、耐用年数（50年）を迎えた下水道管はありません。
- 管種別延長では、塩ビ管が全体の約89%を占めています。
- 下水道管が耐用年数を迎えるのは、現在（2022年）から約24年後です。

建築年度別の管種別延長推移



管種別延長 (単位：m)	コンクリート管	塩ビ管
	5,930.50	49,481.87

※雨水の開渠及び暗渠（ボックスカルバート）は除外しています。

出典：与那原町公共下水道台帳（令和3年度）

下水道施設一覧

名称	取得年度	経過年数（年）
板良敷発電機小屋	平成22年度	12
当添発電機小屋	平成22年度	12

出典：管財データ・所管課調べ

(3) 過去に行った対策の実績

与那原町公共施設等総合管理計画を策定した平成28年度以降に行った町の公共施設・インフラ資産に係る対策の実績を以下に示します。

① 公共施設

- 平成28年度以降には主に、以下に示す与那原東小学校の増築や大綱曳倉庫の新築、与那原町役場・上の森かなちホールの更新・新築、親川広場管理棟の新築を行っています。
- 公共施設の保有量は令和3年度と平成28年度で比較すると約7,000㎡増加しています。

建築年度	施設名	区分	延床面積 (㎡)
平成29年度	与那原東小学校 普通教室棟	増築	358.10
平成29年度	与那原東小学校 特別教室棟	増築	217.84
平成29年度	大綱曳倉庫	新築	943.75
令和2年度	与那原町役場	更新	6,111.73
令和2年度	上の森かなちホール	新築	1,850.54
令和3年度	親川広場管理棟	新築	139.62

	平成28年度時点保有量	令和3年度時点保有量	保有量増減
公共施設	49,161㎡	56,296㎡	7,135㎡

出典：与那原町公共施設等総合管理計画（平成29年3月、令和5年2月）

② インフラ資産

- 与那原町公共施設等総合管理計画を策定した平成28年度以降には以下に示すインフラ資産の整備を行っています。
- インフラ資産の保有量は令和3年度と平成28年度で比較するといずれも増加しており、道路延長で約1,700m、橋りょう面積で約1,500㎡、上水道管延長で約4,200m、下水道管延長で約10,200m増加しています。

	平成28年度時点 保有量	令和3年度時点 保有量	保有量増減
道路	258本 55,836m	277本 57,534m	19本 1,698m
橋りょう	9橋 2,151㎡	16橋 3,611㎡	7橋 1,460㎡
上水道	73,242.5m	77,485.88m	4,243m
下水道	45,218m	55,412.37m	10,194m

出典：与那原町公共施設等総合管理計画（平成29年3月、令和5年2月）

2. 公共施設等の将来の見通し（中長期的な経費の見込み）

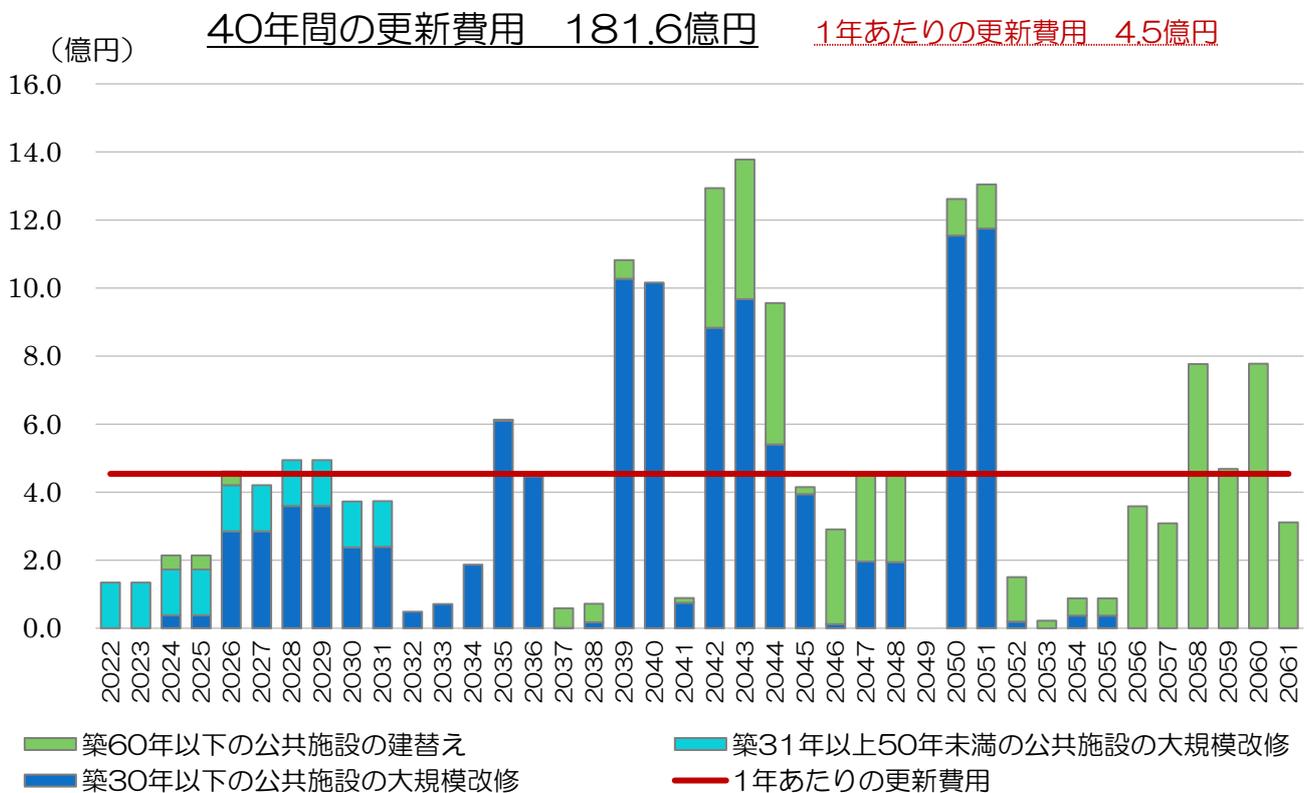
- 一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」から将来の公共施設及びインフラ資産に要するコストの推計を行いました。

(1) 単純更新した場合の見込み

① 公共施設

- 公共施設の更新に必要な費用を推計すると、40年間で総額181.6億円、1年あたり4.5億円となります。これは、公共施設に係る投資的経費の直近5年平均11.7億円の約0.4倍です。

公共施設の将来の更新費用の推計



40年間の更新費用推計額（単位：千円）	1年あたりの更新費用推計額（単位：千円）
18,163,323	454,083

出典：公共施設等更新費用試算ソフトより試算

過去の投資的経費の推移（単位：千円）

	平成29年度 (2017年)	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	直近5年 の平均
投資的経費	297,209	234,774	1,357,848	3,241,264	702,957	1,166,810

出典：所管課調べ

※投資的経費の内訳

既存更新分	公共施設の改修、道路の舗装の打換え、下水道管の更新等既存の公共施設等を更新等するための経費
新規整備分	新たな公共施設の建設、道路及び下水道管の新規区間の整備等新規の公共施設等を整備するための経費
用地取得分	公共施設の建設等のための用地を取得するための経費等

※公共施設の更新費用シミュレーション条件

<p>【更新年数の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替え : 60年 ・大規模改修 : 30年 	<p>【更新（建替え）の単価, 大規模改修の単価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化系、社会教育系、行政系等施設 : 47万円/㎡, 29万円/㎡, ・スポーツ・レクリエーション系等施設 : 42万円/㎡, 24万円/㎡, ・学校教育系、子育て支援施設等 : 39万円/㎡, 20万円/㎡, ・公営住宅 : 33万円/㎡, 20万円/㎡,
--	---

➤ 基本的な考え方

公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

➤ 更新単価の考え方

公共施設等の建築物の種類ごとの更新（建替え）と大規模改修の単価については、公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の推計に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に4段階の単価を設定します。この単価は、落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定しています。

【更新（建替え）の単価, 大規模改修の単価】

- ・文化系、社会教育系、行政系等施設 : 40万円/㎡, 25万円/㎡,
- ・スポーツ・レクリエーション系等施設 : 36万円/㎡, 20万円/㎡,
- ・学校教育系、子育て支援施設等 : 33万円/㎡, 17万円/㎡,
- ・公営住宅 : 28万円/㎡, 17万円/㎡,

なお、大規模改修の単価は、建替えの約6割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価を設定します。

公共施設等の建築物の更新単価については、建築コストの地域差が考えられるが、国土交通省の新営予算単価による地域別工事費指数では、東京を100とした地域別の差は概ね±10の範囲であるため、更新単価において地域差は考慮しないこととします。

➤ 耐用年数の考え方

標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとします。大規模改修建設後30年で行うものとします。

建築物の耐用年数は60年と仮定するが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建替えと仮定します。

なお大規模修繕の積み残し処理を割り当てる年数については、推計の時点で、建設時からの経過年数が31年以上50年未満のものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より50年以上経ているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えと仮定します。

出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」（平成28年版）

➤ 更新単価の補正

近年の価格高騰等の影響を鑑み、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく単価を補正します。

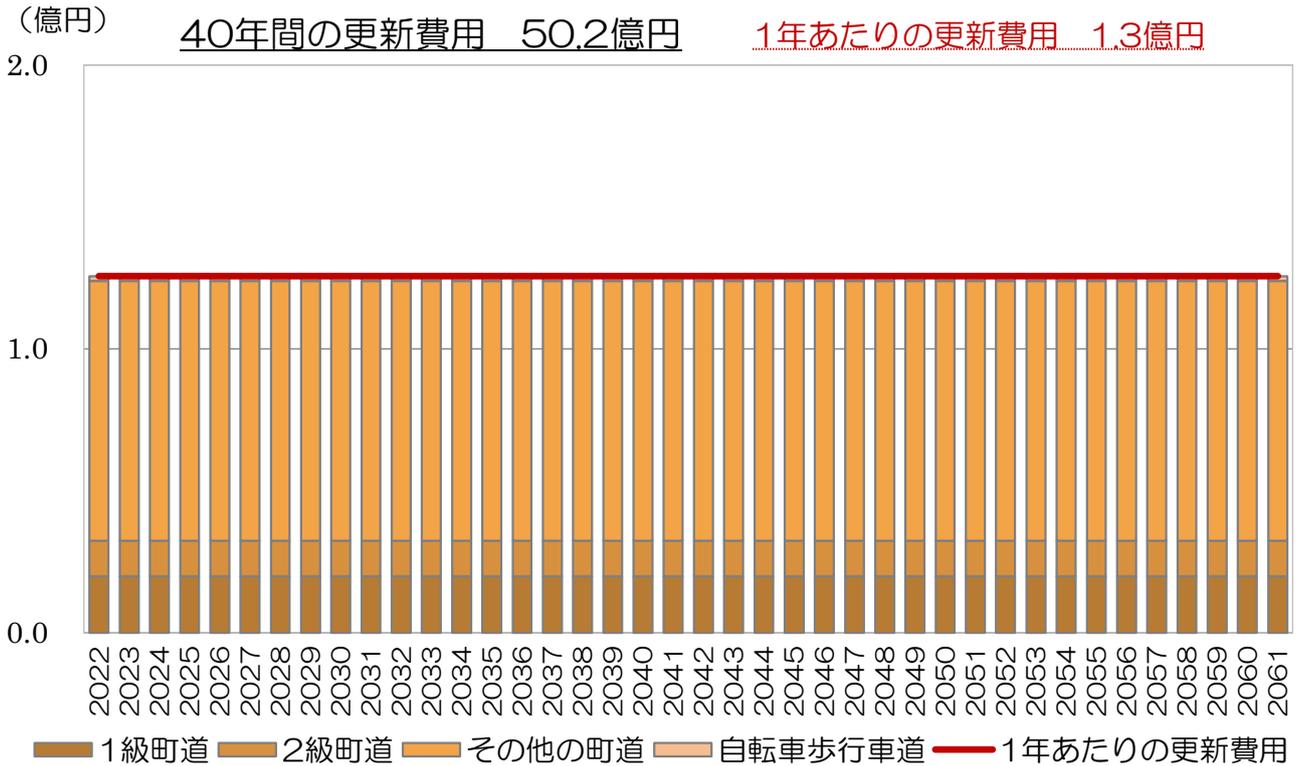
令和2年度に建築の与那原町役場・上の森かなちホールの整備費は約34.4億円（固定資産台帳）であり、整備単価は約43.2万円/㎡となります。また、令和元年度の与那原町旧庁舎の解体費は約8,400万円（予定価格調書）であり、解体単価は約3.8万円/㎡となります。

試算ソフトの更新（建替え）の単価は整備費＋解体費であるため、実績ベースの更新（建替え）の単価は約47万円/㎡となります。実績は行政系・文化系施設であるため、単価40万円/㎡を47万円/㎡と補正し、その他の分類に係る単価は行政系・文化系施設の上昇率を乗じて設定の上、試算するものとします。

② 道路

- 道路の更新に必要な費用を推計すると、40年間で総額50.2億円、1年あたり1.3億円となります。全道路面積を更新年数で割った面積の舗装部分を毎年度更新していく試算であるため、毎年度同額となっています。なお、農道については本推計に含まれていません。
- 本推計は現状維持を前提としています。そのため、今後見込まれている新規道路整備分は含まれていません。

道路の将来の更新費用の推計



40年間の更新費用推計額 (単位：千円)	1年あたりの更新費用推計額 (単位：千円)
5,022,945	125,574

出典：公共施設等更新費用試算ソフトより試算

過去の投資的経費の推移 (単位：千円)

	平成 29 年度 (2017 年)	平成 30 年度 (2018 年)	令和元年度 (2019 年)	令和 2 年度 (2020 年)	令和 3 年度 (2021 年)	直近 5 年 の平均
投資的経費	367,704	80,073	80,928	159,833	87,348	155,177

出典：所管課調べ

※道路の更新費用シミュレーション条件

【更新年数の考え方】 ・更新年数：15年	【更新単価】 ・一般道路：5,500円/㎡ ・自転車歩行者道：3,200円/㎡
--------------------------------	--

➤ 基本的な考え方

道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を推計します。

➤ 更新単価の考え方

道路の更新単価については、「道路統計年報2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成19年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定します。

【更新単価】

- ・一般道路：4,700円/㎡
- ・自転車歩行者道：2,700円/㎡

➤ 耐用年数の考え方

道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっているが、更新費用の推計においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とし、したがって、全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。

出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」（平成28年版）

➤ 更新単価の補正

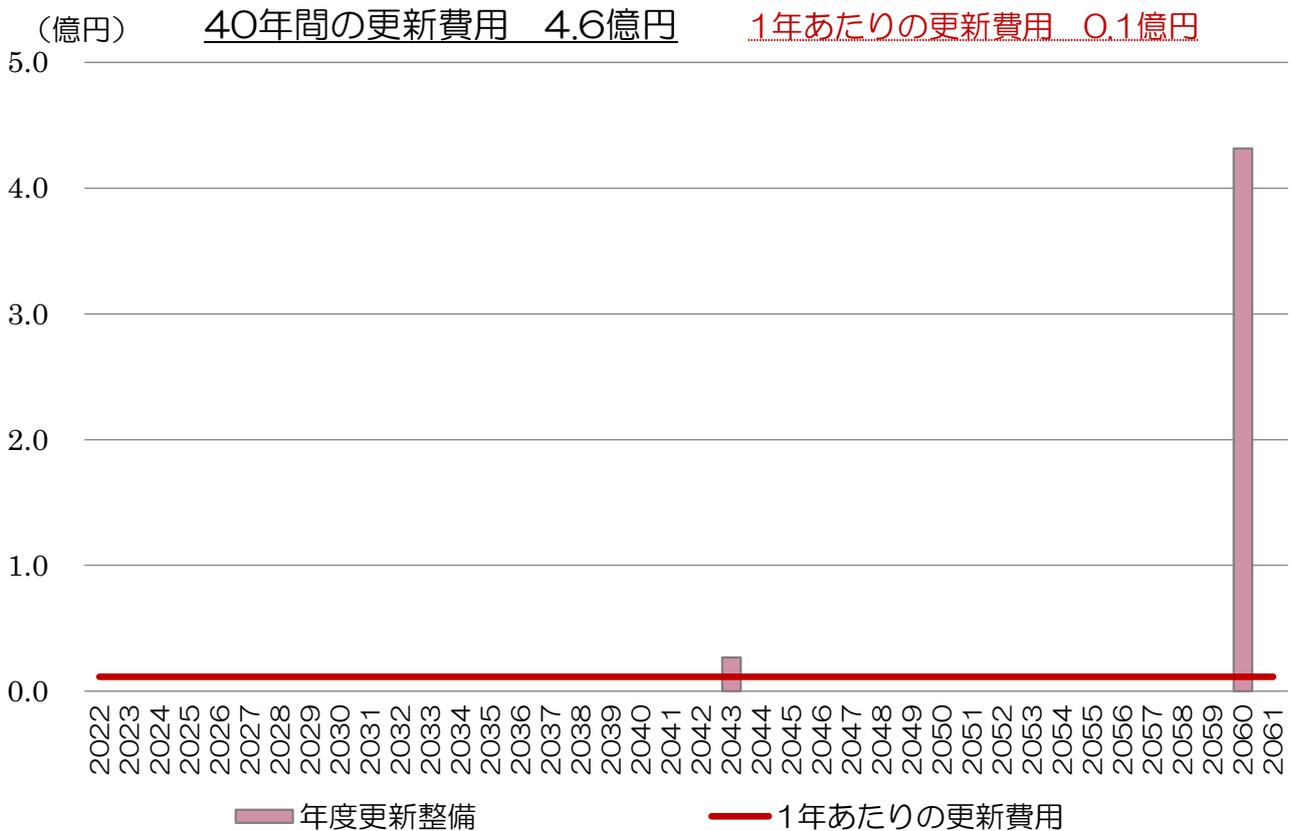
近年の価格高騰等の影響を鑑み、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく単価を補正します。

補正は、建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標である建設工事費デフレーター（年度次、令和4年10月31日付け、国土交通省）における公共事業の値を用いて行います。公共施設等更新費用試算ソフト仕様書を踏まえ、平成19年度を100とした場合の確定値の最新年度である令和元年度の指標「117.9」を用い、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく単価に乗じて設定の上、試算するものとします。

③ 橋りょう

- 橋りょうの更新に必要な費用を推計すると、40年間で総額4.6億円、1年あたり0.1億円となります。公共施設等更新費用試算ソフトに基づき、耐用年数60年後に更新としているため、昭和58年度に整備した大見武6号線ボックス3、上与那原1号線ボックス5、与原6号線ボックス6の3橋及び平成12年度に整備した幹線1号線ゆめなり橋1橋の更新費用が計上されています。
- 本推計は現状維持を前提としています。そのため、今後見込まれている新規橋りょう整備分は含まれていません。

橋りょうの将来の更新費用の推計



40年間の更新費用推計額 (単位：千円)	1年あたりの更新費用推計額 (単位：千円)
458,500	11,463

出典：公共施設等更新費用試算ソフトより試算

過去の投資的経費の推移 (単位：千円)

	平成29年度 (2017年)	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	直近5年 の平均
投資的経費	0	0	0	23,870	66,738	18,122

出典：所管課調べ

※橋りょうの更新費用シミュレーション条件

【更新年数の考え方】 ・更新年数：60年	【更新単価】 ・PC橋、RC橋、石橋、木橋その他：500千円/㎡ ・鋼橋：590千円/㎡
-------------------------	--

➤ 基本的な考え方

橋りょうは、面積に更新単価を乗じることにより更新費用を推計します。

➤ 更新単価の考え方

橋りょうの更新単価については、「道路橋年報（平成 19・20 年度版）」で示されている道路橋の工事実績より、実績ベースで設定します。

【更新単価】

- ・PC橋、RC橋、石橋、木橋その他：425千円/㎡
- ・鋼橋：500千円/㎡

➤ 耐用年数の考え方

橋りょうの耐用年数については、法定耐用年数に基づき60年とします。

出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書」（平成28年版）

➤ 更新単価の補正

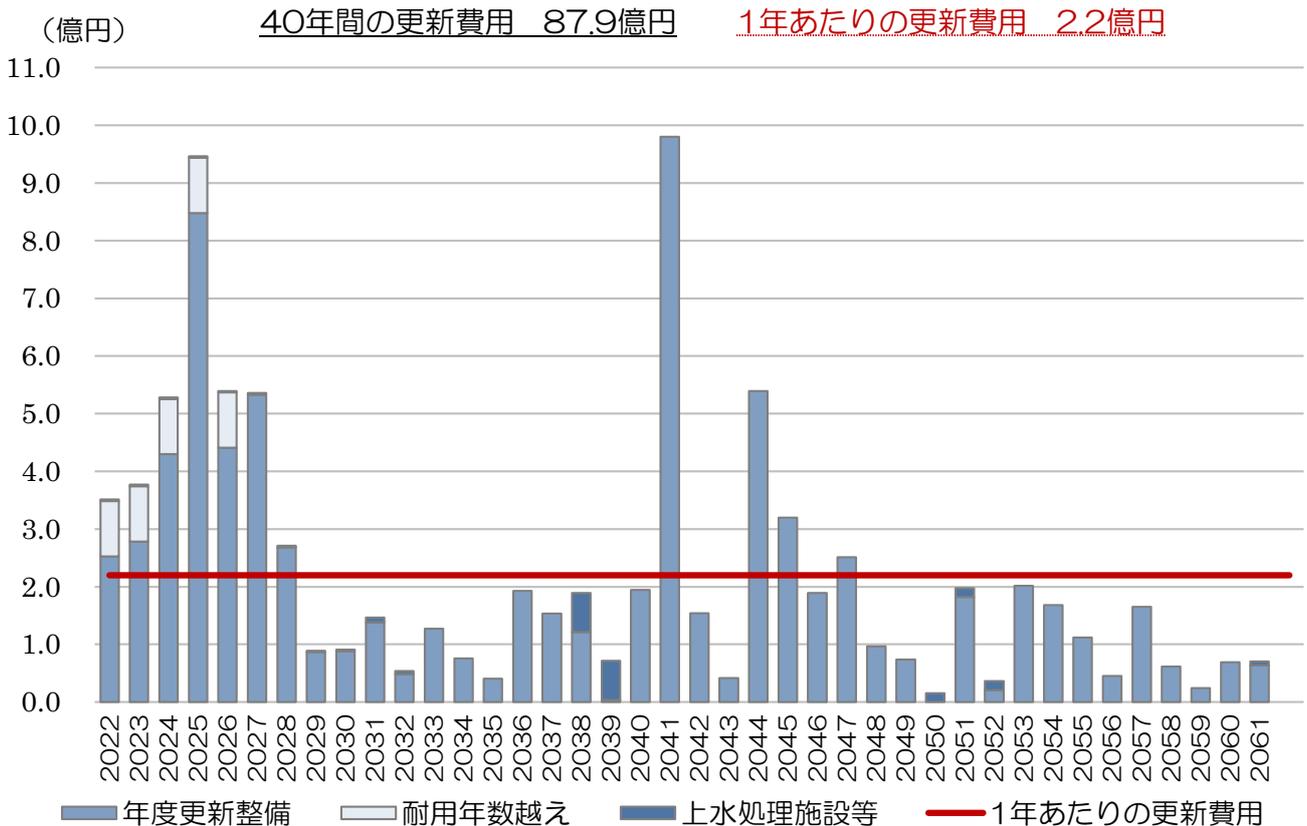
近年の価格高騰等の影響を鑑み、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく単価を補正します。

補正は、建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標である建設工事費デフレーター（年度次、令和4年10月31日付け、国土交通省）における公共事業の値を用いて行います。公共施設等更新費用試算ソフト仕様書を踏まえ、平成19年度を100とした場合の確定値の最新年度である令和元年度の指標「117.9」を用い、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく単価に乗じて設定の上、試算するものとします。

④ 上水道

- 上水道の更新に必要な費用を推計すると、40年間で総額87.9億円、1年あたり2.2億円となります。なお、配水池等については本推計に含まれていません。
- 今後40年間では令和7年度頃と令和23年度頃に更新費用のピークを迎えます。また、既に耐用年数40年を超過している管もあるため、計画的な更新が必要です。
- なお、本町では別途「水道事業経営戦略」を策定しているため、具体の事項は経営戦略を参照してください。

上水道の将来の更新費用の推計



40年間の更新費用推計額 (単位：千円)	1年あたりの更新費用推計額 (単位：千円)
8,788,245	219,706

出典：公共施設等更新費用試算ソフトより試算

過去の投資的経費の推移 (単位：千円)

	平成 29 年度 (2017 年)	平成 30 年度 (2018 年)	令和元年度 (2019 年)	令和 2 年度 (2020 年)	令和 3 年度 (2021 年)	直近 5 年 の平均
投資的経費	111,553	111,715	95,763	145,845	92,779	111,531

出典：所管課調べ

※上水道の更新費用シミュレーション条件

【更新年数の考え方】 ・更新年数：40年	【更新単価】（管径別） 送水管 <ul style="list-style-type: none"> ・～300mm : 114 千円/m ・300～500mm : 129 千円/m 配水管 <ul style="list-style-type: none"> ・～150mm : 110 千円/m ・150～200mm : 114 千円/m ・200～250mm : 117 千円/m ・250～300mm : 120 千円/m
--------------------------------	---

➤ 基本的な考え方

上水道は、更新年数経過後に更新すると仮定し、延長長さに更新費用を乗じることにより更新費用を推計します。

➤ 更新単価の考え方

上水道の更新単価について、導水管及び送水管と配水管に分類してそれぞれ管径別に単価を設定しています。

【更新単価】（管径別）

送水管	・～300mm	: 100 千円/m
	・300～500mm	: 114 千円/m
配水管	・～150mm	: 97 千円/m
	・150～200mm	: 100 千円/m
	・200～250mm	: 103 千円/m
	・250～300mm	: 106 千円/m

➤ 耐用年数の考え方

上水道管は、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。

出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書」（平成28年版）

➤ 更新単価の補正

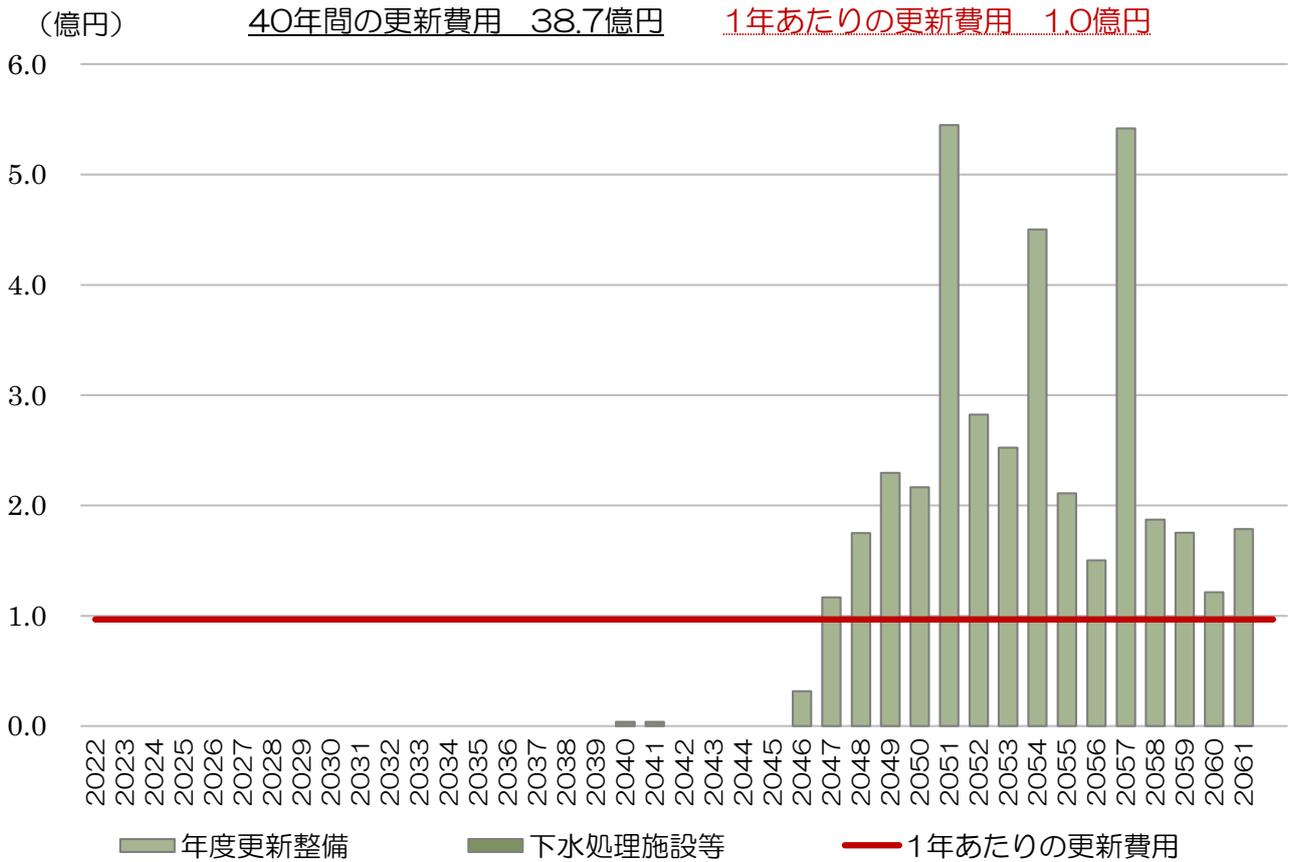
近年の価格高騰等の影響を鑑み、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく単価を補正します。

補正は、建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標である建設工事費デフレーター（年度次、令和4年10月31日付け、国土交通省）における公共事業の値を用いて行います。公共施設等更新費用試算ソフト仕様書を踏まえ、平成20年度を100とした場合の確定値の最新年度である令和元年度の指標「113.5」を用い、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく単価に乗じて設定の上、試算するものとします。

⑤ 下水道

- 下水道の更新に必要な費用を推計すると、40年間で総額38.7億円、1年あたり1.0億円となります。なお、下水処理施設のプラント部分等については本推計に含まれていません。
- 令和28年までは耐用年数を迎える管路がないため、40年間の総額で見ると更新費用は抑えられていますが、以後は耐用年数を迎える管路が増えるため、今後、更新費用も増加する見込みです。
- なお、本町では別途「下水道事業経営戦略」を策定しているため、具体の事項は経営戦略を参照してください。

下水道の将来の更新費用の推計



40年間の更新費用推計額 (単位：千円)	1年あたりの更新費用推計額 (単位：千円)
3,871,961	96,799

出典：公共施設等更新費用試算ソフトより試算

過去の投資的経費の推移 (単位：千円)

	平成 29 年度 (2017 年)	平成 30 年度 (2018 年)	令和元年度 (2019 年)	令和 2 年度 (2020 年)	令和 3 年度 (2021 年)	直近 5 年 の平均
投資的経費	212,492	256,442	264,670	253,782	208,292	239,135

出典：所管課調べ

※下水道の更新費用シミュレーション条件

【更新年数の考え方】 ・更新年数：50年	【更新単価】（管径別） ・～250mm : 69 千円/m ・251～500mm : 132 千円/m ・501～1,000mm : 335 千円/m ・1,001～2,000mm : 850 千円/m
--------------------------------	--

➤ 基本的な考え方

下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長長さで更新すると仮定し、管径別年度別延長長さに、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を推計します。

➤ 更新単価の考え方

下水道の更新単価について、管径別の場合、更生工法を前提として、管種による単価差は大きくないことから管径に単価を設定しています。

【更新単価】（管径別）

- ・～250mm : 61 千円/m
- ・251～500mm : 116 千円/m
- ・501～1,000mm : 295 千円/m
- ・1,001～2,000mm : 749 千円/m

➤ 耐用年数の考え方

下水道管は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。

出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書」（平成28年版）

➤ 更新単価の補正

近年の価格高騰等の影響を鑑み、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく単価を補正します。

補正は、建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標である建設工事費デフレーター（年度次、令和4年10月31日付け、国土交通省）における公共事業の値を用いて行います。公共施設等更新費用試算ソフト仕様書を踏まえ、平成20年度を100とした場合の確定値の最新年度である令和元年度の指標「113.5」を用い、公共施設等更新費用試算ソフトに基づく単価に乗じて設定の上、試算するものとします。

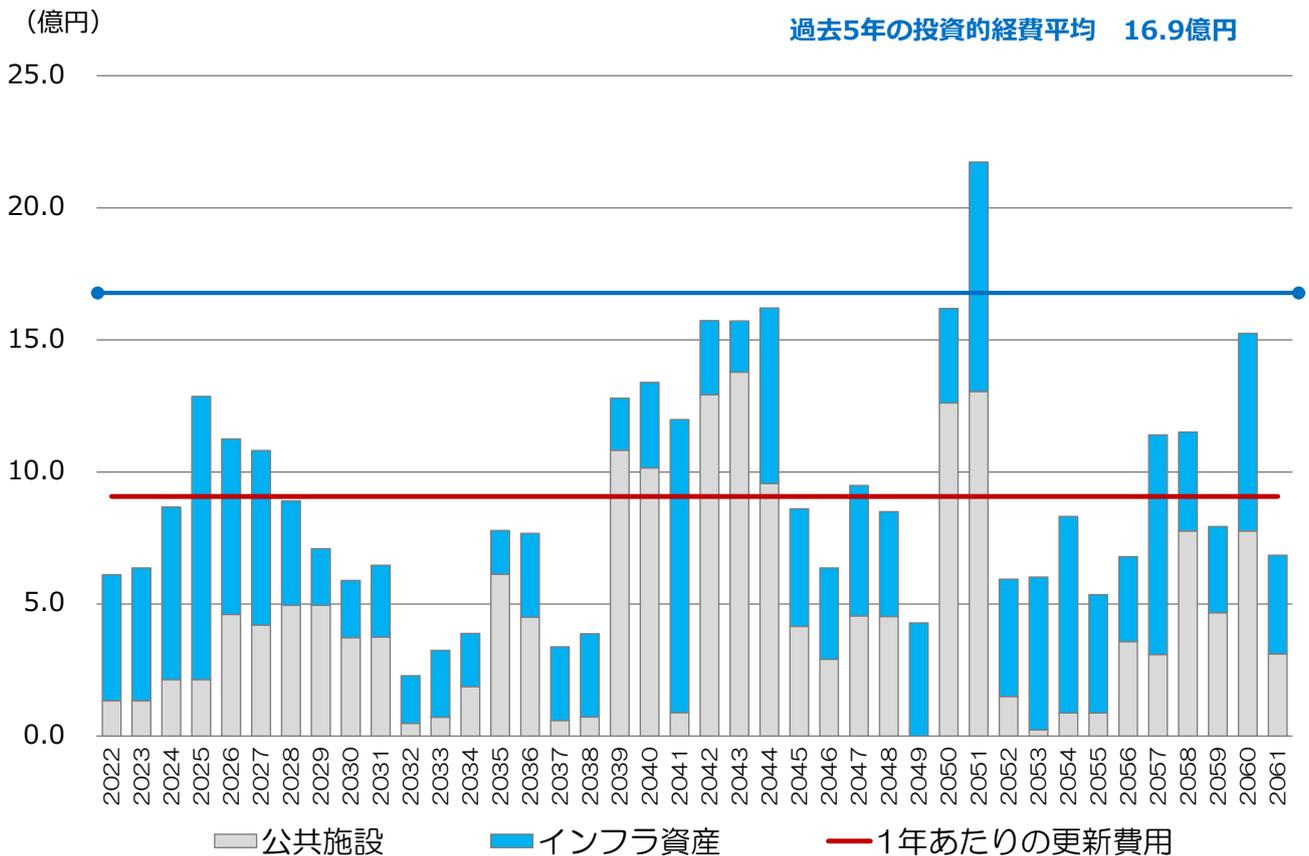
⑥ 公共施設＋インフラ資産

- 公共施設とインフラ資産の更新に必要な費用を推計すると、40年間で総額363.0億円、1年あたり9.1億円となります。
- 公共施設等の更新に充てることのできる費用として、過去5年（平成29年度～令和3年度）の投資的経費平均を算出すると1年あたり16.9億円となります。
- 更新費用試算結果である1年あたり平均の更新費用見込み9.1億円と比較すると、更新費用は充当可能な試算となります。
- しかし、中長期的には、公共施設等の老朽化が一層進行するだけでなく、人口減少・少子高齢化の影響で生産年齢人口の減少に伴い町税収入が減少すること、老年人口の増加に伴い扶助費が増加することなどを踏まえると、今後、充当可能財源の見込みと同等の財源確保は困難であると考え、本町の公共施設等の適切な維持管理・更新等のためには計画的な公共施設等マネジメントが必要です。

公共施設＋インフラ資産の将来の更新費用の推計

40年間の更新費用 363.0億円 **1年あたりの更新費用 9.1億円**

過去5年の投資的経費平均 16.9億円



40年間の更新費用推計額（単位：千円）	1年あたりの更新費用推計額（単位：千円）
36,304,974	907,624

過去の投資的経費の推移（単位：千円）

	平成29年度 (2017年)	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	直近5年 の平均
投資的経費	988,958	683,003	1,799,210	3,824,594	1,158,114	1,690,776

公共施設＋インフラ資産の将来の更新費用の内訳（単位：千円）

		平成 28 年度試算		令和 3 年度試算	
		40 年間の更新費用 推計額	1 年あたりの更新費用 推計額	40 年間の更新費用 推計額	1 年あたりの更新費用 推計額
公共施設		約 12,330,000	約 310,000	18,163,323	454,083
インフラ 資産	道路	約 4,100,000	約 100,000	5,022,945	125,574
	橋りょう	約 150,000 ※50 年間の費用	約 3,000	458,500	11,463
	上水道	2,337,196 ※56 年間の費用	約 40,000	8,788,245	219,706
	下水道	約 2,530,000	約 60,000	3,871,961	96,799
	小計	9,117,196	203,000	18,141,652	453,541
合計		21,447,196	513,000	36,304,974	907,624

※平成 28 年度試算における橋りょうの費用は対症療法型の費用を記載しています。

公共施設及びインフラ資産に係る過去の投資的経費の推移（単位：千円）

		平成 29 年度 (2017 年)	平成 30 年度 (2018 年)	令和元年度 (2019 年)	令和 2 年度 (2020 年)	令和 3 年度 (2021 年)	直近 5 年 の平均
公共施設		297,209	234,774	1,357,848	3,241,264	702,957	1,166,810
インフラ 資産	道路	367,704	80,073	80,928	159,833	87,348	155,177
	橋りょう	0	0	0	23,870	66,738	18,122
	上水道	111,553	111,715	95,763	145,845	92,779	111,531
	下水道	212,492	256,442	264,670	253,782	208,292	239,135
	小計	691,749	448,229	441,362	583,330	455,156	523,965
合計		988,958	683,003	1,799,210	3,824,594	1,158,114	1,690,776

更新費用と過去の投資的経費の比較（令和 3 年度試算）（単位：千円）

		① 1 年あたりの 更新費用推計額	②過去の投資的経費 直近 5 年の平均	比較結果 (②－①)
公共施設		454,083	1,166,810	712,727
インフラ 資産	道路	125,574	155,177	29,604
	橋りょう	11,463	18,122	6,659
	上水道	219,706	111,531	▲108,175
	下水道	96,799	239,135	142,336
	小計	453,541	523,965	70,424
合計		907,624	1,690,776	783,151

(2) 長寿命化対策を反映した場合の見込み

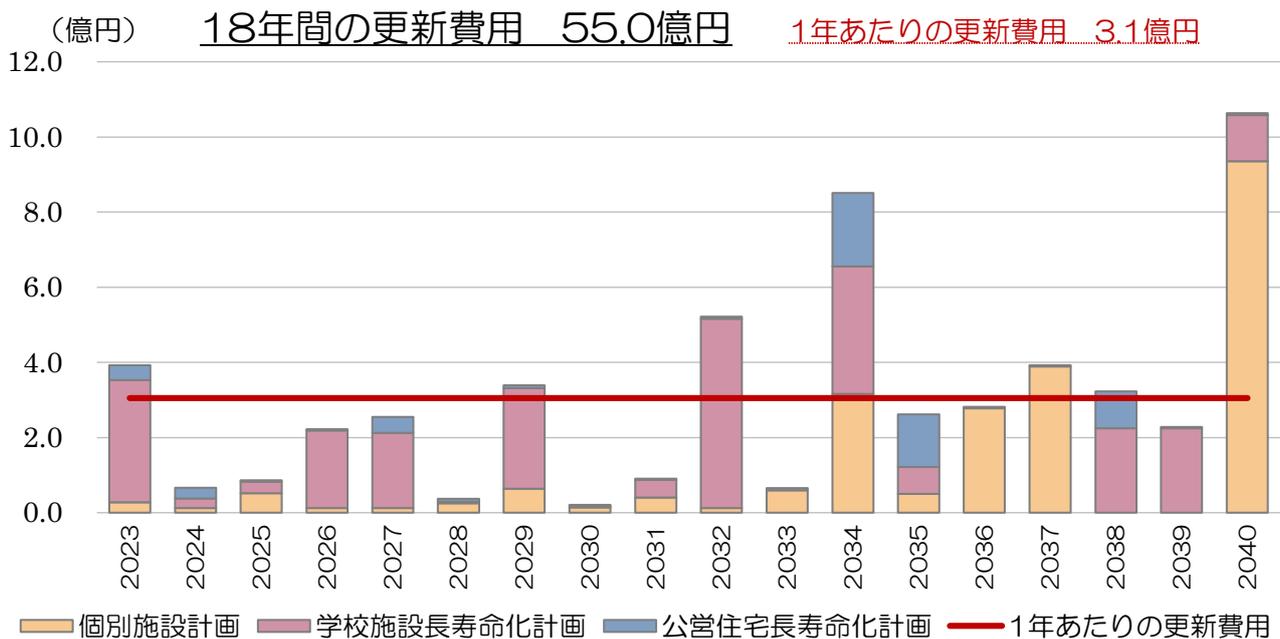
- 長寿命化した場合の公共施設に係る費用効果を把握するため、長寿命化対策を反映した場合の中長期的な費用の見込みを試算します。
- 試算にあたり、本町では個別施設計画として、以下の計画を策定しているため、各計画の共通の計画期間である今後18年間（令和5年～令和22年）における長寿命化型の試算結果を集約した値を本計画における長寿命化した場合の費用として採用します。

試算に用いる各種個別施設計画・長寿命化計画

計画名称	引用箇所	計画期間
与那原町個別施設計画 (令和5年2月)	P.142：参考) 施設別40年間施設整備費試算表(長寿命化型)	令和5年～令和44年
与那原町学校施設長寿命化計画 (令和3年3月)	P.69-70：ライフサイクルコスト試算表	令和3年～令和42年
与那原町公営住宅長寿命化計画 (令和2年12月)	P.51：■ 2021～2040(20年間)の事業費の見通し	令和3年～令和22年

- 試算すると、今後18年間で総額55.0億円、1年あたり3.1億円となります。

公共施設の今後18年間の更新費用(長寿命化)



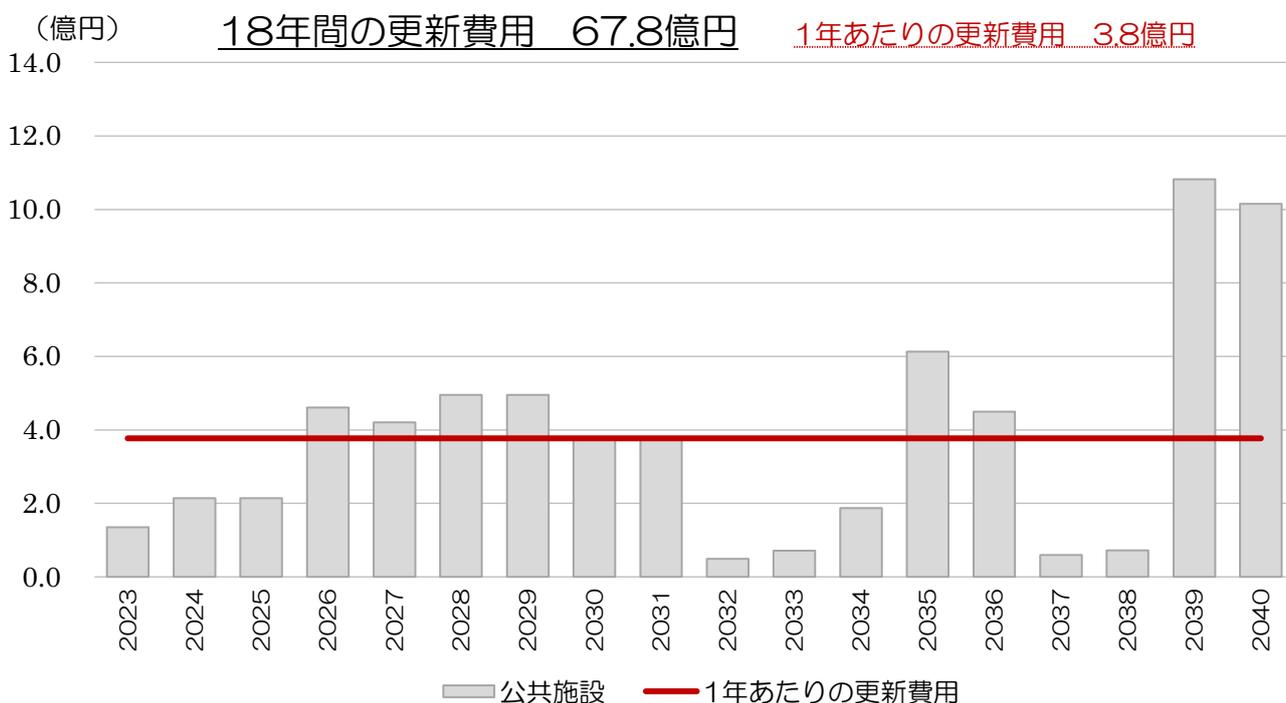
18年間の更新費用推計額 (単位：千円)	1年あたりの更新費用推計額 (単位：千円)
5,496,514	305,362

出典：与那原町個別施設計画(令和5年2月)、与那原町学校施設長寿命化計画(令和3年3月)、与那原町公営住宅長寿命化計画(令和2年12月)の3計画より試算

(3) 公共施設に係る対策の効果額

- 今後18年間で比較すると、公共施設の長寿命化後のコストは前ページのとおり約55.0億円となります。30ページで試算した単純更新した場合の公共施設に係る今後18年間のコストを長寿命化前のコストとした場合、長寿命化前は約67.8億円となります。長寿命化前後で比べると、18年間で約12.8億円の削減が長寿命化の効果として見込むことができます。1年あたりでは、約0.7億円の削減効果となります。
- ただし、長寿命化の効果額は、一定条件下での試算上の見込みであり、試算の対象施設は随時、必要な事業を以下に捉われず柔軟に見直しつつ実施していくものです。

公共施設の今後18年間の更新費用（単純更新）



18年間の更新費用推計額（単位：千円）	1年あたりの更新費用推計額（単位：千円）
6,781,489	376,749

出典：公共施設等更新費用試算ソフトより試算

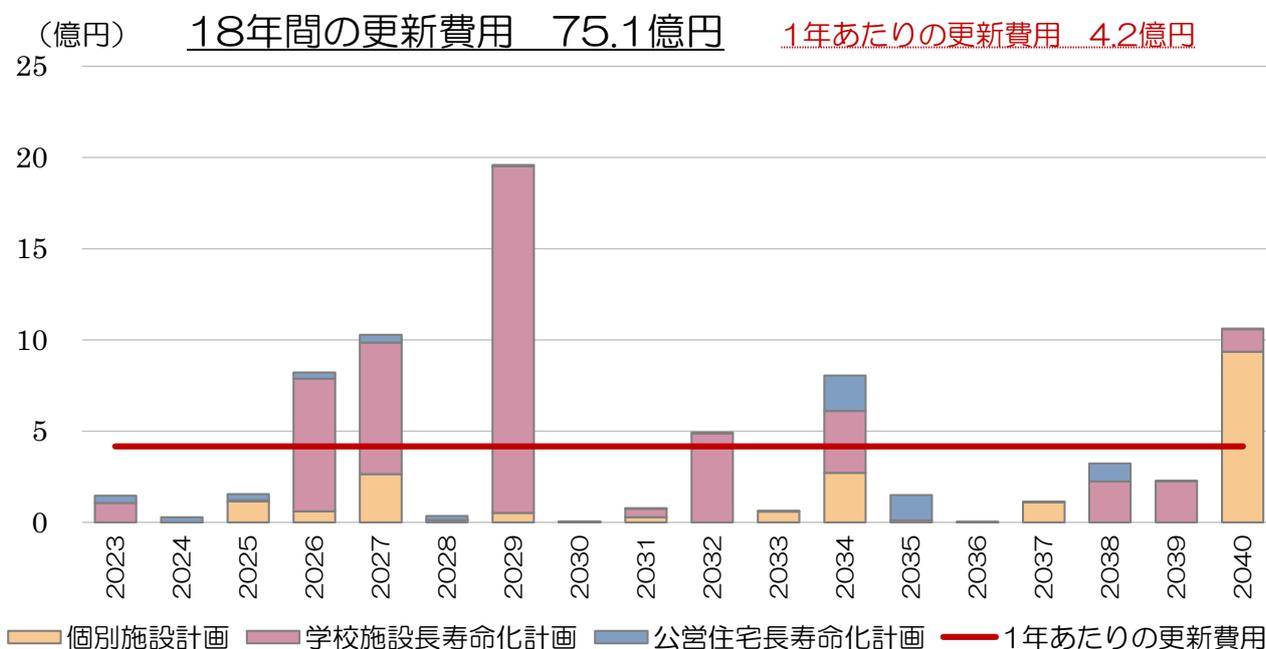
長寿命化の効果

	今後18年間のコスト (単位：千円)	1年あたりのコスト (単位：千円)
長寿命化前	6,781,489	376,749
長寿命化後	5,496,514	305,362
削減額	1,284,975	71,388

(4) 長寿命化型を精査した場合の見込み

- 庁内計画等を踏まえ、より実態に即した費用を把握するため、「長寿命化対策を反映した場合の見込み」を基本に、庁内の施設計画や予算化状況等を勘案し、実態に即して精査した場合の中長期的な費用の見込みを試算します。
- 費用を試算すると、今後 18 年間で総額 75.1 億円、1 年あたり 4.2 億円となります。
- 実態に即して施設の整備・修繕等の計画を反映することで、「長寿命化対策を反映した場合の見込み」よりも費用が増加しています。
- 今後、単なる改修・更新等だけでなく、社会情勢等の変化への対応等も想定されるため、財源確保は一層困難になると考えられます。本町の公共施設等の適切な改修・更新等のためには、単に長寿命化するに留まらない、より計画的かつ戦略的な公共施設等マネジメントが必要です。

公共施設の今後18年間の更新費用（精査）



18年間の更新費用推計額 (単位: 千円)	1年あたりの更新費用推計額 (単位: 千円)
7,508,518	417,140

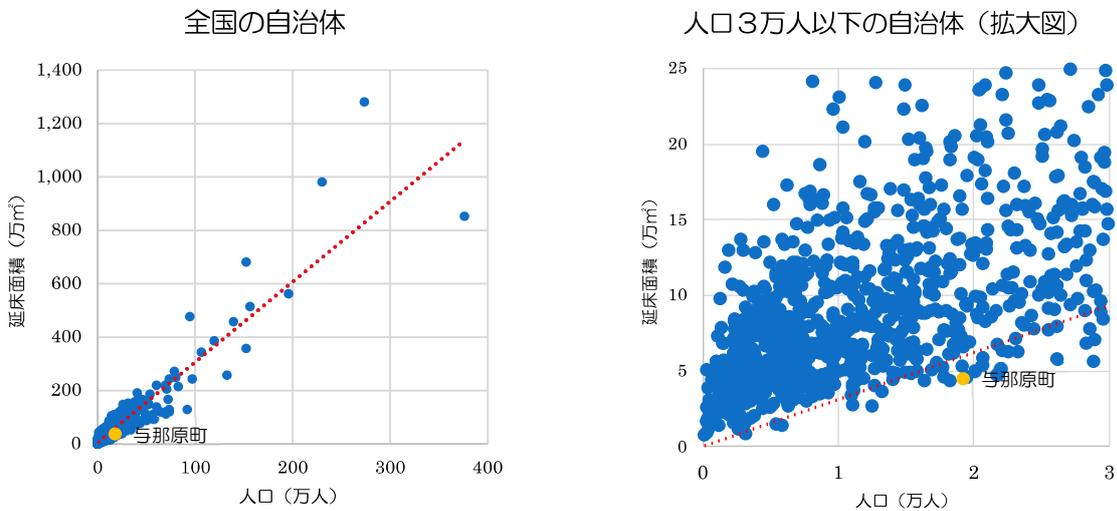
出典：与那原町個別施設計画（令和5年2月）、与那原町学校施設長寿命化計画（令和3年3月）、与那原町公営住宅長寿命化計画（令和2年12月）の3計画を基本として、財政課調べを踏まえ精査しながら作成

3. 他自治体との公共施設保有量の比較

- 全国の自治体と人口1人あたりの公共施設延床面積の比較を行いました。分析には総務省が公表しているデータを活用しているため、17ページに記載した「公共施設の保有状況」の施設保有量とは異なります。

(1) 公共施設総延床面積と人口

- 全国の自治体で見ると公共施設の総延床面積は人口とほぼ比例関係にあります。
- 本町の人口1人あたりの公共施設延床面積（約2.5㎡/人）は、全国平均（約8.9㎡/人）と比較すると小さいですが、近隣の同規模自治体（南風原町：約2.0㎡/人、西原町：約2.0㎡/人、中城村：約2.3㎡/人）と比較するとやや大きい状況にあります。



与那原町及び近隣自治体の公共施設延床面積

団体名	人口（人）	延床面積（㎡）							人口1人あたり延床面積
		本庁舎	消防その他	小学校	中学校	公営住宅	その他公共用財産	普通財産	
与那原町	20,117	6,151	0	15,566	9,284	7,998	10,143	457	2.5
北中城村	17,821	4,527	0	13,349	10,008	0	18,041	121	2.6
中城村	22,046	7,710	0	21,933	7,236	0	13,688	546	2.3
北谷町	28,850	10,480	0	30,629	15,997	12,843	31,212	1,043	3.5
八重瀬町	31,882	7,037	0	26,039	17,298	3,151	26,557	0	2.5
西原町	35,454	5,107	84	28,233	16,436	465	18,884	0	2.0
南風原町	40,375	7,186	0	35,986	19,732	0	16,258	2,607	2.0
南城市	44,924	15,946	0	54,249	27,474	5,830	54,009	12,740	3.8
糸満市	62,349	15,434	1,991	63,744	41,420	20,430	89,499	0	3.7
豊見城市	65,766	20,060	5,773	70,606	41,382	25,200	28,941	12,203	3.1
宜野湾市	100,462	9,688	2,490	84,235	42,174	30,016	66,266	0	2.3
浦添市	115,548	24,156	7,353	87,149	45,614	29,635	95,781	3,508	2.5
那覇市	320,467	38,586	35,340	264,039	149,558	482,515	146,924	24,571	3.6

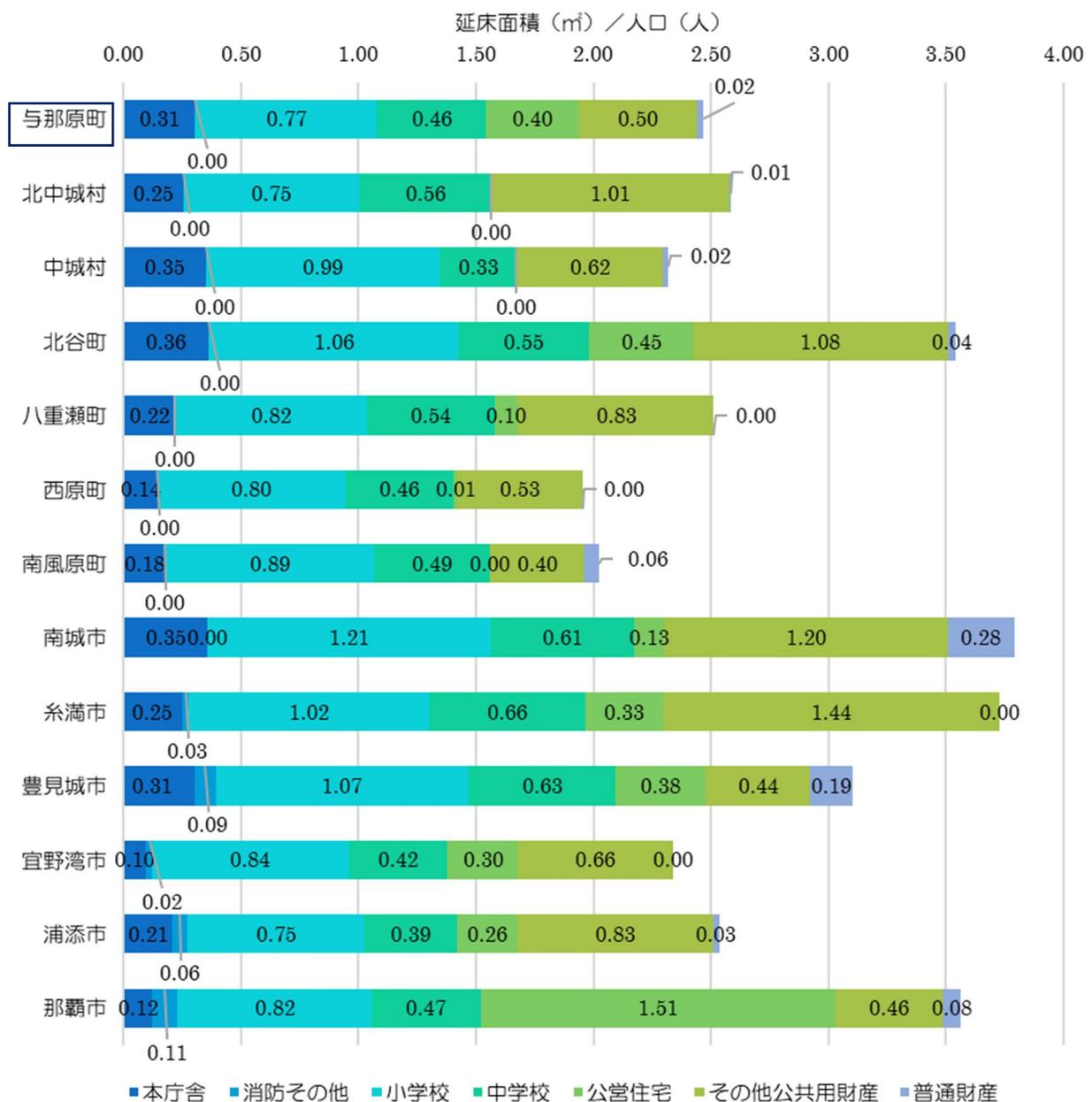
出典：「公共施設状況調査」（令和2年度末）、「住民基本台帳人口・市区町村別」（令和3年1月1日）

(2) 施設分類別の公共施設延床面積と人口

本町の近隣自治体と施設分類別に人口1人あたりの公共施設延床面積の比較を行いました。なお施設分類の内、「その他公共用財産」には、図書館・博物館・美術館・公民館・高齢者福祉施設・体育館等の施設が含まれています。

- 本町の人口1人あたりの公共施設延床面積は他と比べると、「その他公共用財産」が少ない傾向にあります。一方で「公営住宅」は、やや多いことが分かります。
- 与那原町、南風原町、西原町の3町で構成されている東部消防組合の施設は含まれていません。

近隣自治体との公共施設保有量の比較



出典：「公共施設状況調査」（令和2年度末）、「住民基本台帳人口・市区町村別」（令和3年1月1日）

4. 現状や課題に関する基本認識

(1) 将来的な人口減少への対応

本町の人口は増加傾向にあり、行政区別に見ると特に東浜地区の人口増加が著しく、町全体の人口を大きく押し上げています。一方で、将来人口推計を見ると、令和7年度をピークに減少が予測されており、将来的な少子高齢化の進行も想定されます。

このような人口増減や人口構造の変化等に伴い、公共施設等のあり方やニーズ等の変化も想定されるため、将来的な人口状況を踏まえ、公共施設等を適正に運用していく必要があります。

(2) 将来的な財源見通しへの対応

本町の歳入は人口増加等により、毎年度増加している状況ですが、令和2年度の新庁舎整備事業等に伴い、町債は増加し、基金残高は減少しています。また、将来的な人口減少や少子高齢化に伴い、今後、公共施設等に充当できる財源は減少すると想定されます。

財政指標を見ると、財政力指数や実質公債費率、将来負担比率といった指標は全国平均よりも低水準であり、財政指標の改善は今後の課題となっています。

加えて、老朽化した公共施設等の更新等にかかる将来コストを見ると、今後40年間で公共施設が約181.6億円、インフラ資産が約181.4億円と、多額の費用が見込まれており、今後、必要となる老朽化した公共施設等の改修・更新等や社会的に求められる新規事業等も踏まえると新たな財源の確保やコスト縮減に向けた施策が必要です。

(3) 品質確保に向けた対応

本町の公共施設の多くは新耐震基準であり、比較的新しい施設が多いですが、旧耐震基準の施設や、30年以上経過しており、老朽化が進行している施設も見られます。

インフラ資産も同様、大部分が耐用年数まではまだ一定期間がありますが、上水道に見られるように、一部、耐用年数を超過している資産も見られます。

今後は財源不足の中、公共施設等の老朽化も一層進行し、安全性の確保も難しくなると想定されることから、公共施設等の品質を確保し、安全・安心な公共サービスを提供し続けるためには、将来的な公共施設等のあり方やニーズ等の変化、財源見通し等を踏まえた計画的かつ最適な点検・維持管理等が必要です。

(4) 公共施設等を取り巻く環境変化への対応

公共施設等のあり方を検討する際、周辺のまちづくり事業等と連携することで、地域活性化等の相乗効果が期待できます。本町では、大型 MICE 施設建設事業や中城湾港マリンタウンプロジェクト等のまちづくりに係る事業との連携が期待できます。

また、これからの公共施設に求められる社会的ニーズ（環境負荷の低減・脱炭素化や、ユニバーサルデザインへの対応、災害等の緊急時対応、官民連携等）への対応も合わせて検討が必要です。

第4章 マネジメントの基本方針

少子高齢化や財源悪化等の変化の中で、持続可能な自治体経営を行うためには、場当たりの修繕・改修や利用者の不満や不具合が多い公共施設から整備を進めるのではなく、社会経済情勢の変化に伴う要求にも耐える公共施設の計画的な整備が求められています。公共施設マネジメントでは、これを「品質」の課題として捉えます。

行政サービスを提供する拠点が不足している場合、行政サービスの品質を向上させるために過不足なく施設量を増やすことが求められます。逆にあまり利用や活用がされていない公共施設は、統廃合や用途廃止等を検討することが必要になります。公共施設マネジメントでは、これを「供給」の課題として捉えます。

将来の財政状況を考えると公共施設の整備に投入できる財源は限られてきます。そのため、財政状況を無視して「品質」と「供給」のどちらも充実させることは現実的には困難であり、適切な施設整備は実現しません。公共施設マネジメントでは、これを「財政」の課題として捉えます。

これら「品質」、「供給」、「財政」に係る課題に対して、本町における公共施設マネジメントの基本方針を以下のように定めます。

- 現時点で「品質」が十分でない施設は「供給」との調和を図りつつ迅速な対応を行います。
- 次世代に引き継ぐべき施設を選定し、「供給」の効率的な管理を行います。
- 長期的な視点から必要な「品質」については財源を確保します。また、効率的な「供給」目標の実現により、投資の選択と集中を行い「財政」負担の削減を行います。

本計画では、マネジメントを段階的に推進・実施していくための準備や実施体制を指す「入口戦略」と、一定の成果に結び付ける具体的な各種方策や行動を指す「出口戦略」を明確にすることとします。

なお、本計画は5年ごとに計画の改定を行うことで、計画の進捗状況や社会環境の変化等に対応した見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。



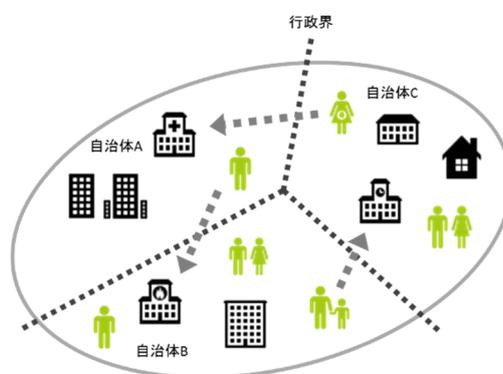
1. 入口戦略の内容

(1) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針（全庁的な体制と情報共有）

- 複数の所管課に関係する公共施設の施策を効率良く計画・運用するため、施策の進行管理や方針の改定、目標の見直し等を部局横断的に行う組織である公共施設マネジメント推進会議の構築を検討します。特に財政部局との連携を強化し、財源の確保と効果的な活用に向けた体制のあり方を検討していきます。
- 各所管課が所管する公共施設等の情報は、システム等による横断的かつ一元的な管理を行い、実践的な管理・運用を目指します。
- 職員研修等を行い、公共施設を取り巻く現状と課題について認識を深めるとともに、職員の意識向上を図ります。

(2) 広域連携の検討

- 行政サービス水準の維持・向上や効率化を図るため、町民及び国・県・近隣市町村や大学等の多様な主体と連携し、施設の相互利用や共同運用の検討を進めていきます。
- 本町では、学校給食センターについて広域連携の検討を進めていますが、昭和53年建設のため老朽化が進行しているなどの課題があるため、今後、老朽化への対応や学校給食衛生管理基準への適合などを図っていく必要があります。



(3) PPP・PFI活用の検討

- 指定管理者制度、PPP及びPFIを積極的に活用する等、民間事業者等が有する創意工夫やノウハウ、民間資金の活力を活かした公共施設の整備や、より効率的・効果的な施設の維持管理を推進していきます。現在、学校給食センターにおいてPPP及びPFIの導入を検討しています。
 - 公共施設に余剰空間が発生した場合、民間事業者等への貸付等による有効活用を検討します。
 - 効果的な行政サービス提供のあり方や事業手法等、民間からの提案を活かす仕組みを検討します。
 - PPP・PFI手法導入に係る優先的検討規定を策定・運用し、PPP・PFI活用を推進します。
 - PPP・PFI活用に関する職員を対象とした勉強会等を行い、職員の知見を広げます。
- ※ PPPとは：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。
- ※ PFIとは：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

(4) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

- 地方公会計（固定資産台帳）の活用について、現在、固定資産台帳を整備し、運用しています。本計画においても、固定資産台帳を活用していくことで、一元的な情報管理を行い、全庁横断的な情報共有を図ります。

- また、公共施設マネジメントに資する情報を固定資産台帳に追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることにより、公共施設等の情報管理を効率的に実施します。

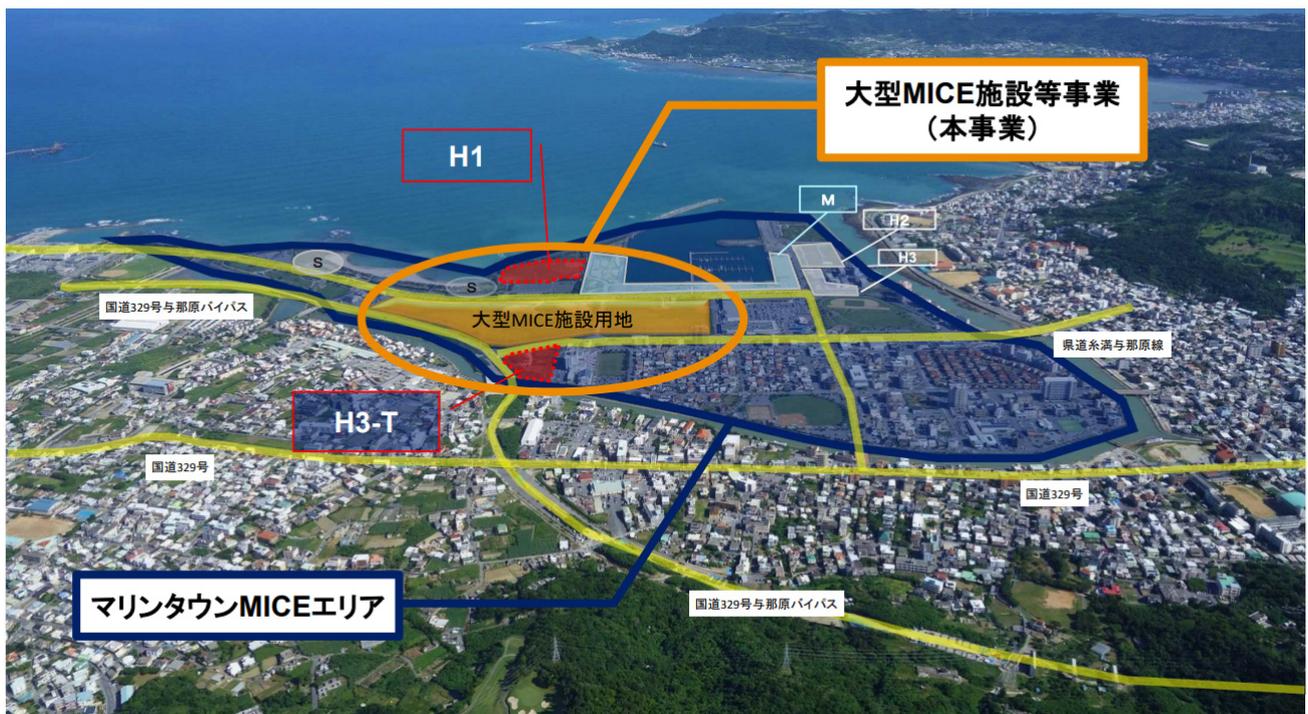
(5) 都市計画等の各種計画との連携

- 施設整備に際して、与那原町総合計画をはじめとして、与那原町都市計画マスタープランなど、各種計画との整合・連携には配慮が必要です。維持管理・運営の状況や社会情勢等を踏まえ、施設の更新、統廃合等を図る際には、都市計画等の各種計画との整合・連携に配慮します。

(6) 国等が管理する施設との連携

- 大規模改修や更新を行う際には、国や県等が管理する施設との連携に配慮します。
- 「沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業 基本計画」（沖縄県、令和4年8月）などの計画等に示されているとおり、与那原町と西原町にまたがる中城湾港マリンタウン地区内にて大型MICE施設の整備が計画されており、本計画においてもMICEに係る事業との連携に配慮します。

計画地の全景



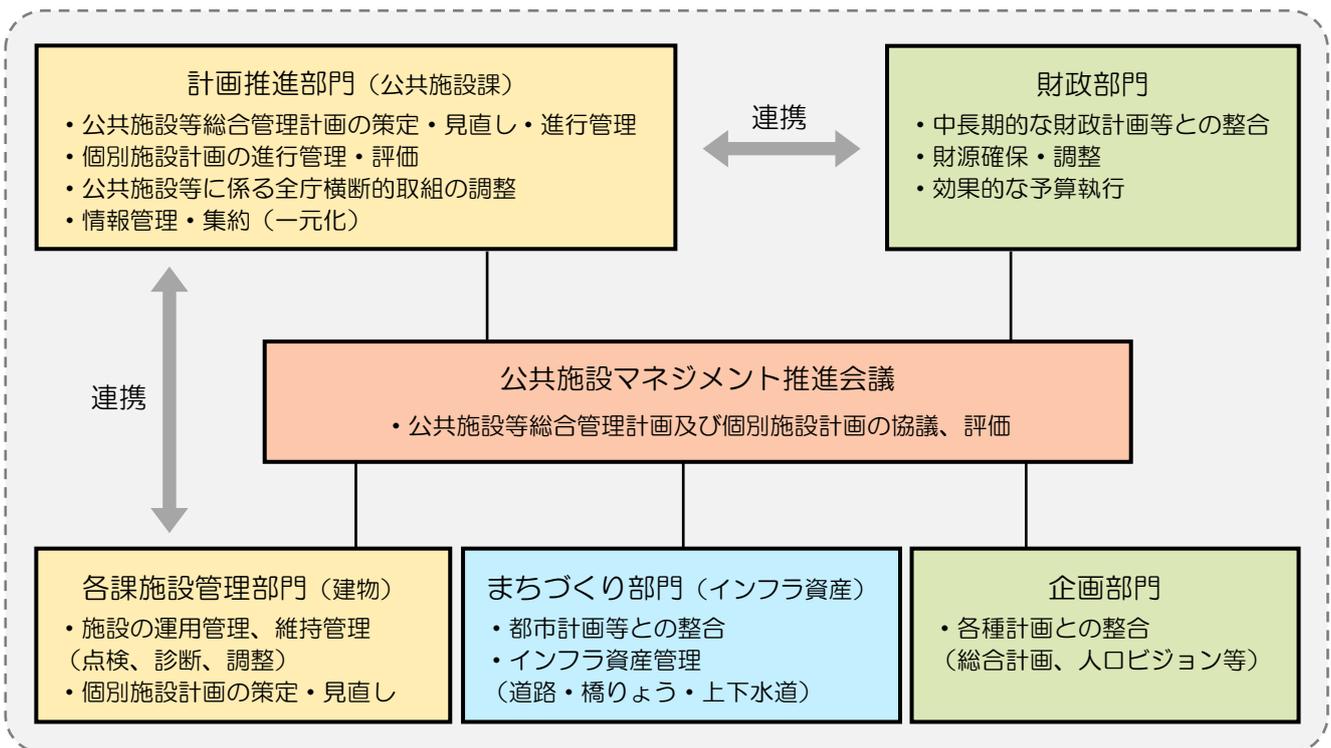
平成28年10月 与那原町撮影

出典：「沖縄県マリンタウンMICE エリア形成事業 基本計画」（令和4年8月）

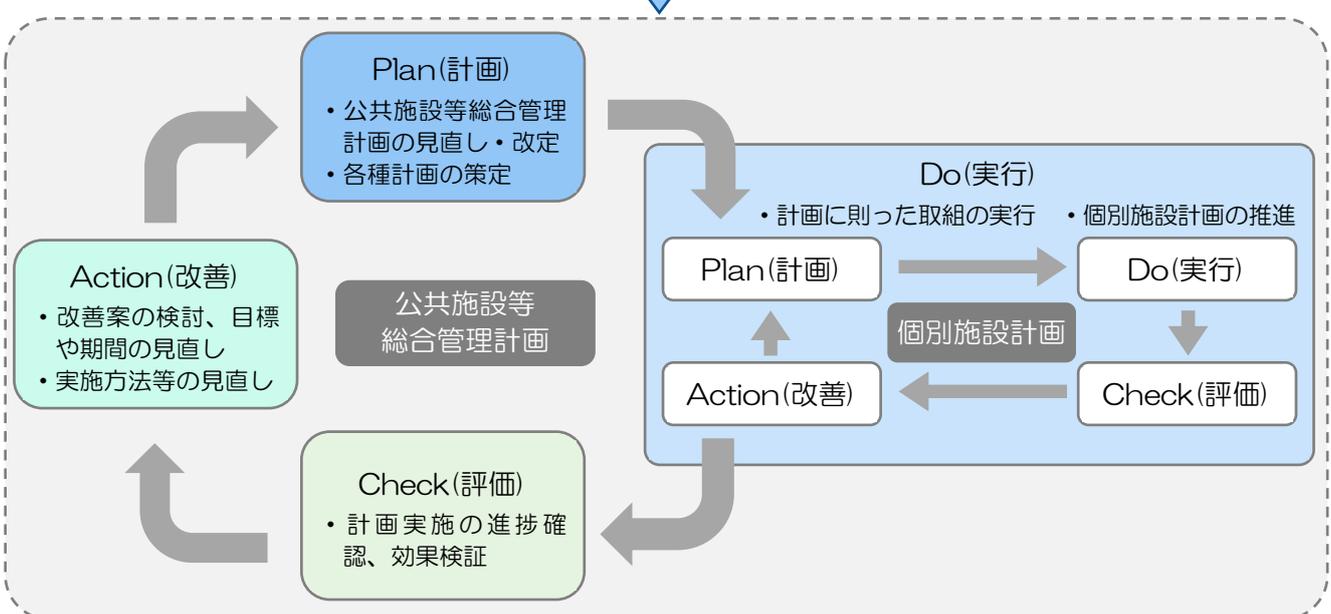
(7) PDCAサイクルの推進方針

- 公共施設の管理はそれぞれの個別管理計画に基づき、具体的に実施していくこととしますが、社会情勢や施設を取り巻く環境の変化等に的確に対応していく必要があることから、PDCAサイクルを構築し、進捗状況等について適宜、評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行う必要があります。
- また、計画の実効性を高めるために、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制として構築する施策の進行管理や方針の改定、目標の見直し等を部局横断的に行う組織（公共施設マネジメント推進会議）をはじめとした推進体制と連動した運用が重要です。

推進体制



PDCA サイクル

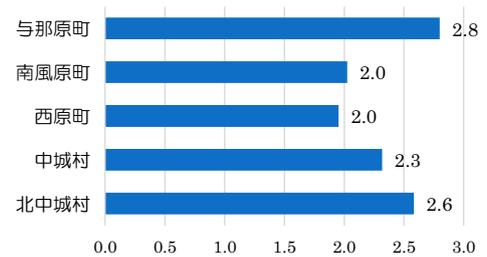


2. 出口戦略の内容

(1) 供給の目標と計画期間

- 現在の公共施設等を全て維持した場合、今後40年間の更新費用推計額は約363.0億円（公共施設：約181.6億円、インフラ資産：約181.4億円）、1年あたり約9.1億円となります。
- 直近5年の投資的経費の平均は約16.9億円ですが、与那原町役場や上の森かなちホールの新設等により増額しているもので、次ページに示す今後の財政見通し（与那原町財政計画）では、歳入歳出収支推計を令和3年度～令和11年度の期間で行っており、令和4年度以降、毎年3億円程度の赤字になると試算されているため、公共施設も適切なコストコントロールが必要となります。
- 将来人口が令和7年度までは増加が見込まれていることから、将来の社会情勢に応じて行政サービスや公共施設の「供給（施設総量）」を調整する必要があります。
- 本町の公共施設の人口1人あたりの延床面積を県内同規模自治体と比較するとやや大きいことが分かります。

公共施設の人口1人あたり延床面積（㎡/人）



出典：与那原町…P.17延床面積、他4町村…「公共施設状況調査」（令和2年度末）、「住民基本台帳人口・市区町村別」（令和3年1月1日）

財政状況、人口1人あたりの延床面積等を踏まえ、計画期間と目標を定めます。

目標

令和18年までは、公共施設の人口1人あたりの延床面積を増やさないことを目標とします。

また、公共施設マネジメントの観点から、公共施設の更新時等には、その時の社会情勢等を踏まえつつ、複合化・集約化や減築、用途転用等の施設総量の縮減を図るとともに、民間施設の活用や公共施設（ハード）を前提としないサービス提供手法の検討を行います。

(2) 「財政」負担の適正化

- 公共施設投資による財政負担への影響を抑えるため、民間の施設運用手法を参考に、有効活用が見込めない施設は統廃合や複合化、民間企業への売却等融通性の高いマネジメントを行っていくことで、今後も保有していくべき公共施設への整備、改修費用を捻出していきます。
- 将来の公共施設や道路・橋りょうのインフラ施設の改修、更新に要する費用を確保する一つの方策として、あるいは自然災害の発生に備え、民間マンションでは一般的な「修繕積立金」に相当する基金として創設した「公共施設等整備基金」を効果的に運用し、財源確保に繋がります。
- 国・県等の動向を注視するとともに、各種事業の実施にあたっては、国・県等の補助金の確保に努めます。

① 与那原町財政計画

- 与那原町財政計画にて、令和3年度～令和11年度の歳入及び歳出を集計し、収支を検証した結果、令和4年度以降、毎年3億円程度の赤字になると試算されています。

歳入歳出収支推計（令和3年度～令和11年度）

【歳入】		(単位：百万円)								
年度	令和3年度 推計額	令和4年度 推計額	令和5年度 推計額	令和6年度 推計額	令和7年度 推計額	令和8年度 推計額	令和9年度 推計額	令和10年度 推計額	令和11年度 推計額	
一般財源	4,859	4,578	4,602	4,624	4,632	4,642	4,670	4,685	4,693	
町税	1,787	1,842	1,870	1,893	1,922	1,929	1,949	1,975	2,007	
地方譲与税	34	35	35	35	35	35	35	35	35	
地方消費税交付金等	413	351	351	351	351	351	351	351	351	
地方特例交付金等	30	13	13	13	13	13	13	13	13	
地方交付税	2,339	2,239	2,233	2,232	2,211	2,214	2,222	2,211	2,187	
地方債（臨時財政対策債）	256	98	100	100	100	100	100	100	100	
特定財源	4,662	3,115	3,144	3,225	3,246	3,282	3,378	3,640	4,010	
国庫支出金	2,797	1,500	1,538	1,687	1,598	1,625	1,666	1,832	2,375	
県支出金	1,175	1,076	1,067	1,021	1,150	1,159	1,165	1,030	1,049	
地方債（臨時財政対策債除く）	197	75	75	53	34	34	83	314	122	
その他（分担金・使用料・手数料等）	493	464	464	464	464	464	464	464	464	
歳入合計	9,521	7,693	7,746	7,849	7,878	7,924	8,048	8,325	8,703	
【歳出】		(単位：百万円)								
年度	令和3年度 推計額	令和4年度 推計額	令和5年度 推計額	令和6年度 推計額	令和7年度 推計額	令和8年度 推計額	令和9年度 推計額	令和10年度 推計額	令和11年度 推計額	
義務的経費	5,244	4,811	4,896	5,066	5,088	5,126	5,114	5,133	5,157	
人件費	1,458	1,436	1,431	1,426	1,421	1,417	1,413	1,408	1,404	
扶助費	3,203	2,769	2,863	2,964	2,992	3,048	3,106	3,167	3,233	
公債費	583	606	601	675	675	661	596	558	520	
投資的経費	721	305	267	285	287	276	356	577	877	
普通建設事業	721	305	267	285	287	276	356	577	877	
災害復旧費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他経費	3,556	2,802	2,810	2,811	2,833	2,805	2,854	2,980	2,997	
物件費	1,221	1,074	1,097	1,097	1,130	1,102	1,129	1,156	1,154	
補助費等	1,193	860	841	838	805	800	819	923	956	
繰出金	833	753	757	761	783	788	791	789	785	
その他	309	115	115	115	115	115	115	112	102	
維持補修費	30	35	35	35	35	35	35	35	35	
積立金	258	70	70	70	70	70	70	67	57	
貸付金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	20	10	10	10	10	10	10	10	10	
歳出合計	9,521	7,918	7,973	8,162	8,208	8,207	8,324	8,690	9,031	
収支（歳入-歳出）	0	△ 225	△ 227	△ 313	△ 330	△ 283	△ 276	△ 365	△ 328	

出典：「与那原町財政計画」（令和3年3月） 令和3年度ローリング版

② 与那原町財政計画（令和3年3月）（7 持続可能な財政運営に向けた取組 より）抜粋一部修正

1 健全な財政運営

② 使用料・手数料等の見直し

サービスを受ける町民と受けない町民の間の公平性、消費税増税等の社会経済情勢の変化などの観点から、サービス提供のためのコスト（人件費や物件費など）と料金（受益者負担）のバランスを検証する。検証結果について、近隣市町村の料金との整合性も図りつつ適正な価格に見直すことで、各支出にかかる一般財源の圧縮につなげる。

具体的な取組：証明書等発行手数料、施設使用料、下水道使用料 など

③ 新たな自主財源の確保

公用車や公共施設への企業広告掲載による広告収入や、ふるさと寄附金の受け入れ額増加などにより、自主財源の確保を目指す。また今後、大型 MICE 施設建設に伴う東浜Bブロック（マリントウンバイサイドビスタ）への宿泊施設、商業施設の誘致や、上与那原地区、大見武地区の一部市街化拡大検討地区への地区計画導入等の施策に取組み市街化を推進することで、周辺地域の発展に加えて、固定資産税等の税収増加を目指す。

具体的な取組：◆広告収入 公用車、公共施設内

◆ふるさと寄附金 返礼品の増加やPR活動

◆ネーミングライツ（命名権付与への対価）

◆自動販売機の入札制度導入

自動販売機の設置業者を入札で選ぶことで、収入増加を目指す。

2 官民連携による行財政運営

事務の外部委託や、新たな手法による公共施設の設置及び管理運営を行うことで、コストの削減およびサービスの向上につなげる。

具体的な取組：民間等の対応でサービスの向上が図られ、効率的に実施できる事務について、民間委託を進める。公共施設の設置及び管理運営については、民間事業者の資金・技術・経営能力などを生かすために、PPP事業や指定管理者制度を活用する。

3 広域行政の推進

現在、市町村単位で行っている事務について、広域的に処理することで、処理体制の強化・効率化を図る。

具体的な取組：広域で処理することにより、処理体制の強化・効率化が図れる事務について、各市町村と連携し、共同処理を進める。

◆共同処理が検討される事務

・市町村税の滞納整理事務 ・基幹システムの広域による共同利用 ・給食センターの共同運営

(3) 安全確保の実施方針

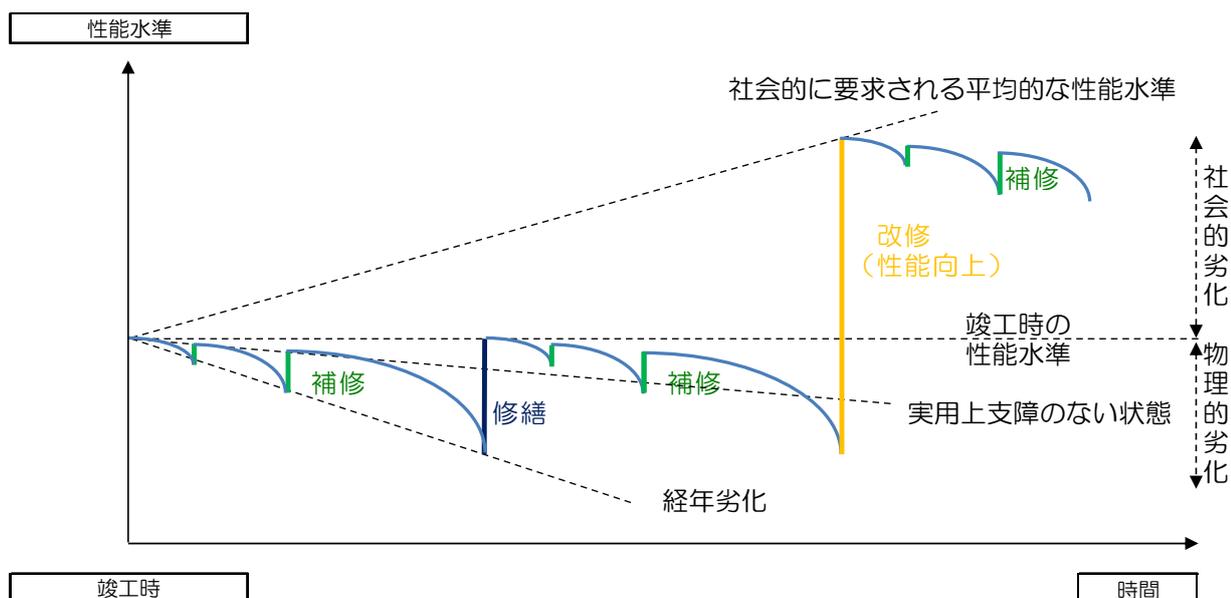
- 公共施設等における老朽化は、コンクリート剥離・落下、水道管の損傷に伴う漏水や道路陥没等、住民の安全を脅かす事態が懸念されます。日常的に、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物本来の機能を維持するだけでなく、万一の事故や災害時に、損害を最小限にとどめ、迅速に復旧する体制を検討します。
- 施設については災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取組も必要です。

(4) 耐震化の実施方針

- 昭和 56 年に建築基準法が改正され、現在の新耐震基準が施行されました。昭和 56 年 6 月 1 日以前の旧耐震基準により設計・建築された建物は耐震基準を満たしていない建物と推測されます。
- 旧耐震基準の建物をはじめとした耐震化が必要と思われる施設については、経過年数や危険度等を勘案し適切に対応していきます。

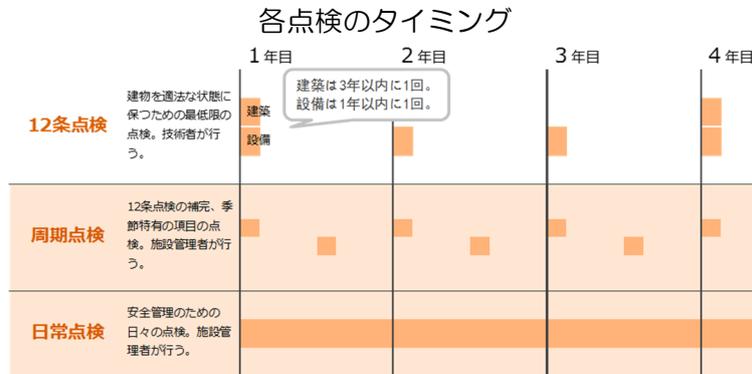
(5) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 建物の保全では、現状レベルを実用上支障のないレベルまで回復させることを「補修」、現状レベルを新築当初のレベルまで回復させることを「修繕」、社会的劣化（陳腐化）に対応し施設の性能向上を含むものを「改修」といいます。また、これらの保全には、設備の故障や雨漏り等、異常がはっきりした段階で修繕を行う「事後保全」と定期点検で建物の機能や性能及び劣化の状態を把握し、予防的に修繕を行う「予防保全」があります。
- 建物を長く使用するためには、これらを上手に使い分ける、計画的な保全が求められます。
- また、維持管理・更新等の履歴を、公共施設等総合管理計画の見直しに活用し、計画的かつ効果的な維持管理・更新等に役立てます。



(6) 点検・診断等の実施方針（定期点検・診断の実施）

- 施設管理者等が自ら行う「日常点検」と、建築基準法や各種法令等により義務付けられている「法定点検（12条点検等）」、12条点検を補完する「周期点検」を併せ、劣化状況を継続的に把握する体制を整えます。そのために、各施設の担当職員や管理者でも実現可能な点検・診断手法の検討を行います。



日常点検の例

<p>屋外の点検</p> <p>マンホール蓋のずれ 門のぐらつき 舗装の割れ</p>	<p>① 舗装のひび割れ・陥没・損傷 人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。</p> <p>② マンホールや溝蓋の外れ・損傷・腐食 人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。</p> <p>③ 門やフェンスの傾き・腐食・変形 ぐらつきがあり倒れそうな場合は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<p>建物外部の点検</p> <p>ひび割れ 外壁の落下 庇の落下</p>	<p>④ 外壁や庇(ひさし)の亀裂・浮き 人が歩くルートや壁や庇を確認しましょう。落下しそうな部分を見つけた場合は、直下を立入禁止にし施設所管課に連絡して下さい。</p> <p>⑤ 金属製の手すり・金具の傷みやぐらつき 触った人が落ちる可能性はありませんか。取り付けられているものが落ちそうになっていませんか。</p> <p>⑥ エアコン室外機の異常音・異臭等 いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<p>建物内部の点検</p> <p>防火シャッターの障害物 避難経路の荷物 段差</p>	<p>⑦ 高所にあるものの落下 エアコン・電気器具など、上部にあるものに傷みやぐらつきはありませんか。天井点検口はきちんと閉まっていますか。</p> <p>⑧ 避難経路（防火戸・廊下・階段・非常口） 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。</p> <p>⑨ 避難器具（避難はしご・救助袋） 器具の周囲や着地点に障害物がありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。</p> <p>⑩ 消防設備等（消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター） 各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。</p> <p>⑪ エアコン室内機の異常音・異臭等 いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。</p> <p>⑫ ガス漏れ警報器の電源・有効期限 電源が落ちていたり、有効期限が切れていませんか。有効期限が切れていたら、ガス会社に連絡してください。</p> <p>⑬ エレベーターの出入口 出入口に段差が発生していませんか。異常がある場合は、すぐに使用禁止とし施設所管課に連絡してください。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

出典：一般財団法人建築保全センター「自治体等 FM 連絡会議分科会資料」

学校施設における日常点検例

◆ 日常的な点検の内容

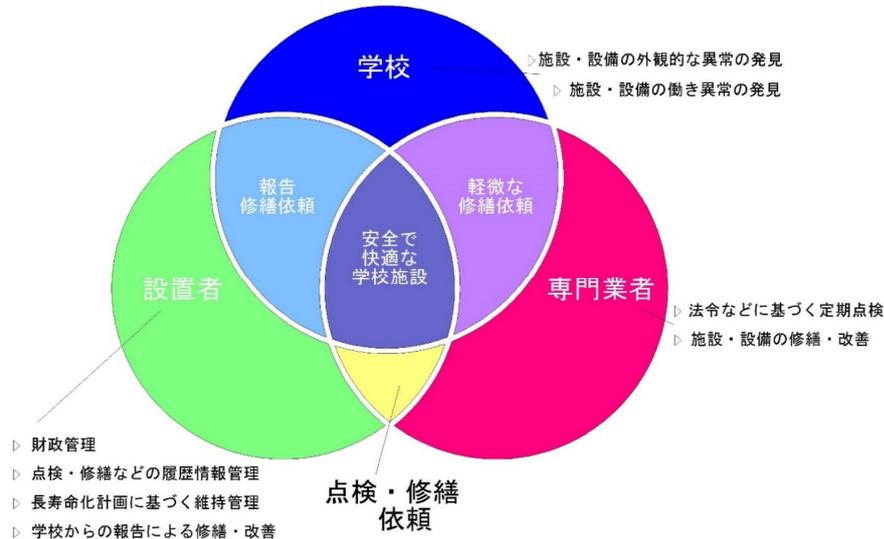
点検設備	症状	危険性	留意点
天井	<ul style="list-style-type: none"> > 天井ボードがはずれ、落ちかけている。 > 天井吊りのテレビモニターがグラつく。 > 天井にシミができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 剥がれかかった天井ボード等は落下の危険性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 天井のシミは漏水などが考えられるので、専門家による調査が必要です。
内壁	<ul style="list-style-type: none"> > 壁モルタルに亀裂が入った。 > ボードが割れた。 > トイレなどでタイルが割れた、剥がれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● モルタル等が欠け落ちてくる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 木製扉のささくれ、クギ等の突起物は怪我の原因となるため、措置が必要です。
床	<ul style="list-style-type: none"> > 床シートが剥がれた、摩耗した。 > 床タイルが剥がれた、割れた。 > 階段の滑り止め金具が外れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 床の損傷は転倒など、怪我の原因となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放置すると損傷が広がるため、応急措置が必要です。 ● 床は濡れたままにすると剥がれ、割れ棟の原因になるため、その都度ふき取ることが大切です。
外壁	<ul style="list-style-type: none"> > 外壁、庇に亀裂が入った。 > 外壁のモルタルが落ちてきた。 > 鉄筋が露出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● モルタルが落下する危険性があり、放置すると損傷の範囲が広がることがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が近づかないようバリアードを設置するなどの措置を講じてください。 ● 専門家による調査が必要です。
屋外遊具施設等	<ul style="list-style-type: none"> > 屋外の鉄製の遊具施設にサビがでている。 > 国旗掲揚ボールの固定部分、根本が腐食している。 > 鉄棒等にグラつきがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄の腐食は進行が早く突然倒壊する可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊具施設は直接雨風にさらされ、乱暴に扱われることがあるため、グラつかないか、ボルトが緩んでいないか等を点検する必要があります。
屋外階段	<ul style="list-style-type: none"> > 階段手すりがグラつく。 > 鉄骨階段にサビが発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手すり踏み板などの痛みが著しい場合、緊急時に避難する際、転倒するなど支障となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手すりのサビ、グラつきを点検してください。 ● サビが進行しないうちに、塗装の塗り替えを行うことが必要です。

(安全で快適な学校施設を維持するために/文部科学省より引用)

出典：与那原町学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

- 施設・設備の維持管理は設置者の責務で行うものとなります。設置者は、法令に定められた定期点検等を専門の技術者に依頼したり、定期的に見回るなど、維持管理を行っています。施設・設備の日常的な変化は施設にいる職員の方々が一番良く分かっています。したがって、職員の方々の日常的な施設・設備の点検がとても重要となり、安全で快適な施設を維持するためには、「施設職員・設置者・専門業者」の協力・連携体制が大切となります。

学校施設における体制例

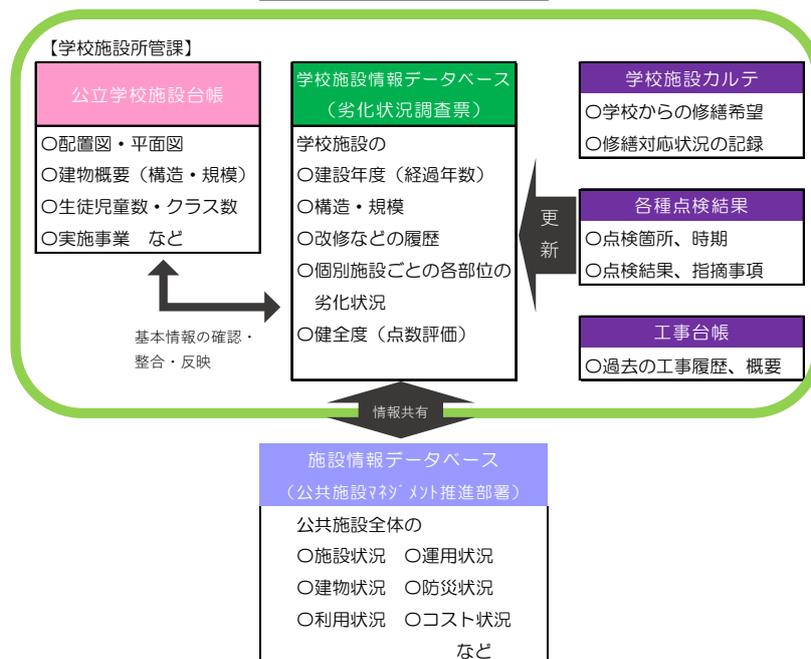


出典：与那原町学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

- 施設を適切に維持管理するためには、施設名、竣工年、延床面積などの施設の基本情報とともに、点検記録や修繕・課題の履歴情報、今後予定する修繕・改善計画の情報を一元管理するデータベースを構築し、情報を集積することが重要となります。

学校施設における例

施設情報の管理と活用イメージ



出典：与那原町学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

(7) 長寿命化の実施方針

- 公共施設を一定の性能水準を保ちながら長く使っていくため、「古くなったら建替え」「故障したら直す」から、適切な改修を行う「計画的な保全」へ転換します。
- 旧耐震基準の建物は、耐震診断の結果や劣化度診断の結果等を踏まえ、長寿命化により供用期間の延長が見込める建物については、長寿命化を検討します。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 公共施設等の新設・改修・建替を行う際は、これまでのバリアフリー化の取組を更に発展させるとともに、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」や関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、年齢、性別、身体的能力、言語、国籍などの違いに関わらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、安全・安心で快適に利用できるようなユニバーサルデザインへの対応を検討します。

(9) 脱炭素化の推進方針

- 「与那原町地球温暖化防止実行計画」（令和2年3月）においては、建築物の建築、管理、解体にあたっての配慮として、新たに施設を建設する際は、省エネルギー型の構造とし、再生可能エネルギー等の導入を推進するとしています。また、既存施設においてもエネルギー使用量の抑制や再生可能エネルギーの有効利用、周辺の緑化等を図り、施設の解体時にはリサイクル利用を図るとしています。
- また、マリンタウン東浜エリア及び公共施設群は環境省の「脱炭素先行地域^{*}」に選定されたエリアとなっており、住民・事業者・大学・学生等地域が一体になって脱炭素化に関する取組を進めています。公共施設においては、太陽光発電設備・蓄電池・充電設備導入やLED化等の取組を位置づけています。

※「脱炭素先行地域」とは、2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、わが国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。

脱炭素先行地域の対象（主なエネルギー需要家）

【主なエネルギー需要家】

<p>①マリンタウン東浜エリア 主な需要家は、住宅、大型ショッピングセンター及び短期大学である。 ○戸建て住宅376戸、集合住宅86棟（合計1,779世帯） ○民間業務施設 ・商業施設40棟（医院含む）・短期大学1校 ・大型ショッピングセンター1棟 ・JA関連2棟・自動車整備工場4事業場 ○公共施設2棟</p>	<p>②公共施設群 ・与那原町役場庁舎ほか36施設 （①の2施設は重複） なお、マリンタウン東浜エリアと一括したエネルギー需給管理を行うものである</p>
---	---

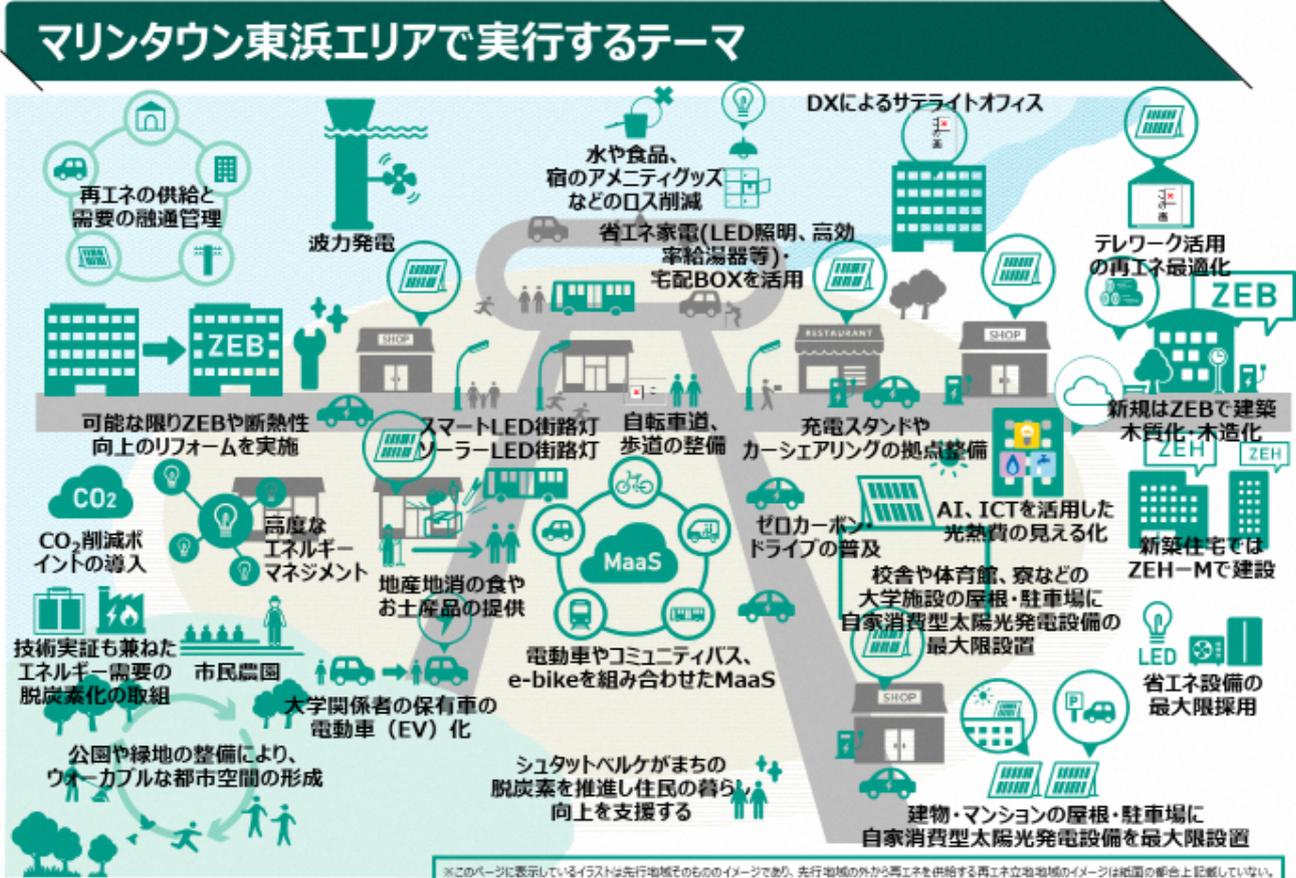
【公共施設群】

公共施設は災害時において拠点となる施設であり、台風時における停電は大きな課題である。災害に強いまちづくりを実現するためには、その強化を図る必要がある。今後の災害に対する備えとして、災害時においても電力を供給できる体制を構築する必要があるため、公共施設群を設定した。

出典：「みんなで創る地域脱炭素社会と活気あふれる美らまち与那原～新しい未来へ綱げて～」(令和4年11月1日時点)

マリントウン東浜エリアで実行するテーマ（実施イメージ）

「地域脱炭素ロードマップ（概要）」（環境省）（https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/road-to-carbon-neutral/#to-approach）を加工して作成



出典：「みんなで創る地域脱炭素社会と活気あふれる美らまち与那原～新しい未来へ綱けて～」（令和4年11月1日時点）

民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロの取組

- 公共施設群
- 再生可能エネルギーの導入
公共施設については、施設の屋根や駐車場の他、公園や歩道等太陽光発電設備を最大限導入し、自家消費を行う。
- 省エネの実施
その他、公共施設のZEB改修（ZEB Oriented）や街路灯・防犯灯を含む設備のLED化により電力使用量の削減を行う。

出典：「みんなで創る地域脱炭素社会と活気あふれる美らまち与那原～新しい未来へ綱けて～」（令和4年11月1日時点）

- 2030年度までに目指す地域脱炭素の姿では、脱炭素に向けて町内のエネルギー産業を基幹産業として育てることにより、稼ぐ力と雇用を創出すると同時に再エネや蓄電池、EV車によりレジリエンスを高め、災害に万全の備えをすることができることも期待しています。
- このような脱炭素化を取り巻く動きを踏まえ、脱炭素化の実現に努めます。

(10) 統合・集約や廃止の実施方針

- 今後の公共施設の適正な維持管理に向けては、社会情勢の変化、施設需要の変化等に応じて質と量を最適化することが必要です。
- 社会情勢や経済状況が大きく変化する中で、設置の目的や意義との齟齬、利用率の低下、用途重複など、現状維持が最適でないと認められる施設については、議会や住民への十分な情報提供と調整等を行いつつ、統合・集約や廃止についての方針を検討します。

(11) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

- 今後、廃止を予定する公共施設等については、利活用の可能性を検討するとともに、庁内での利活用が見込めない場合は、普通財産における売却可能な資産について、売却などに努めます。また、売却益等の有効活用策として、基金に積み立てて今後の公共施設等の改修や更新等の財源とすることなどを検討します。

1. 公共施設の方針

本町が保有する公共施設について、施設分類別の管理に関する基本的な方針を示します。

「文化系施設」

- 全ての町民がいつでも学び交流できる環境づくり、拠点づくりを目指します。そのためにコミュニティセンターや公民館、図書館などを拠点とし、生涯学習の充実を図るとともに、新たな交流拠点施設の整備などにより地域コミュニティの充実などを推進します。
- 町民文化の向上と福祉増進としての機能充実を図るとともに、施設の不具合により利用者の安全が損なわれることがないように、「与那原町個別施設計画」に基づき、計画的な維持管理による安全・安心の確保に努めます。
- 使用料・手数料等について、受益者負担を原則として負担の適正化を図ります。

「社会教育系施設」

- 歴史資料の収集を呼びかけ、それらの資料を活用した企画展等を開催し、伝統芸能の継承発展並びに新たな文化の創造に努めるなど、機能の充実を図ります。
- 「与那原町個別施設計画」に基づき、定期的な点検により老朽化状況の把握に努め、必要な工事を実施し、適正管理による施設の長寿命化を図ります。

「スポーツ・レクリエーション系施設」

- 町民が健康で明るくスポーツができる環境づくりを目指します。そのために、関係機関と連携を図るとともに、住民が気軽に参加できるような各種教室やスポーツ大会を開催し、生涯スポーツの充実を推進します。
- 与那原町観光交流施設は、設置目的「町民の文化、芸術、教育、福祉、スポーツ活動の振興並びに心身の健康増進を図るとともに、災害発生時対応の拠点とし、与那原町の観光振興、情報発信をすること」を踏まえながら、機能の充実に努めます。
- 施設の不具合により利用者の安全が損なわれることがないように、「与那原町個別施設計画」に基づき、予防保全による計画的な改修等を実施し、安全・安心の確保に努めます。

「学校教育系施設」

- 「与那原町学校施設長寿命化計画」に基づき、計画保全・予防保全を行い、施設を長期に利用できるよう管理していきます。
- 小学校・中学校に関する児童・生徒数の増減に対しては、中長期的な視点から対応を検討し、教育環境の充実に努めます。

「子育て支援施設」

- 安心して子育てができる地域づくりを目指します。そのために保育・幼児教育などの環境整備、ひとり親支援、虐待防止対策の充実を図るなど児童福祉施策の取組を推進します。

- 待機児童の解消、良好な保育環境の確保、多様化するニーズに対応できるよう、民間活力の導入や幼稚園及び保育所（園）のあり方等について、検討を行います。
- 小学校校区単位で設置した児童館の活用充実に努めます。
- 地域の育児拠点として子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談指導や情報提供の体制を強化します。
- 幼稚園は「与那原町学校施設長寿命化計画」、保育所及び児童館は「与那原町個別施設計画」に基づき、計画保全・予防保全を行い、施設を長期に利用できるよう管理していきます。

「保健・福祉施設」

- 少子高齢化の進行による人口構成の変化を見据え、サービス提供に必要な施設量や適正配置について検討していきます。
- 「与那原町個別施設計画」に基づき、バリアフリー化の推進や、予防保全による計画的な改修等を実施し施設の長寿命化を推進します。

「行政系施設」

- 住民が利用しやすい総合窓口の設置、開庁時間の延長を検討する等、住民がサービスを受けやすい環境づくりに努めます。
- 施設の不具合により利用者の安全が損なわれることがないように、「与那原町個別施設計画」に基づき、計画的な維持管理による安全・安心の確保に努めます。また、災害時には、住民の安全・安心を守るため、防災拠点としての機能を発揮できる施設とします。

「公営住宅」

- 「与那原町公営住宅長寿命化計画」に基づき、点検の強化及び適切な維持管理や修繕によりランニングコストの削減を図り、建物の長寿命化に努めます。
- 施設の更新にあたっては、県営住宅等も含めた町内の公的賃貸住宅全体の供給量や配置状況も踏まえて検討します。

「公園」

- ふれあいと賑わいのある緑豊かな環境形成や地域が誇りと愛着を持てるまちづくりを目指します。そのために公園の新設・区域拡大などの整備、公共還元型収益施設整備、及び老朽化した公園の改修など賑わいを創出する公園の整備を推進します。
- 「与那原町公園施設長寿命化計画」に基づき、街区公園、近隣公園については、適正な維持管理に努めるとともに、利活用の促進を図ります。
- 公園に係る建物に関しては「与那原町公園施設長寿命化計画」及び「与那原町個別施設計画」に基づき、適正な維持管理に努めます。

「その他」

- 与那原町納骨堂は、予防保全による計画的な管理を重点的に行い、長寿命化を推進します。

2. インフラ資産の方針

インフラ資産については、所管省庁ごとの指針等に基づいた個別計画を作成する等、計画的に管理をしていきます。

「道路」

- 車・自転車・歩行者などが、安全で安心して利用でき、周辺のまち並みと調和した快適な道路環境の確保を目指します。そのために道路ネットワークの構築、安全で快適な道路環境の整備、計画的な維持管理と長寿命化を推進します。
- 今後、「道路施設長寿命化修繕計画（仮称）」を作成し、既存道路は使用状況等を踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、将来に向けて長期的に利用できるよう管理していきます。

「橋りょう」

- 「与那原町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持管理に努め、長寿命化に取り組めます。

「上水道」

- 安全で安心な水道水の安定供給を目指します。そのために老朽化する上水道施設の計画的な整備や非常時・災害に備えた整備、漏水防止対策、定期的な水質検査に基づいた水道水の安定供給を推進します。
- 「与那原町地域水道ビジョン」に基づき、持続可能な水道サービスの提供に努めます。

「下水道」

- 健康で快適な生活のための下水道整備、公共用水域の水質保全や生命・財産を守るための浸水地域の解消を目指します。そのために快適に水と親しめる空間を創出できる下水道整備や集中豪雨などから生命・財産を守るための浸水対策を推進します。
- 今後の下水道未整備地区への投資については、「下水道中期ビジョン」を策定し、人口増減等の社会情勢の変化に合わせた事業計画の見直しや経費削減、下水道使用料の改定等を含め検討していきます。

【参考資料】

1. 保有施設の再分類

- 従来の設置条例や目的にとらわれず本町の公共施設の特徴を把握するため、公共施設全体を[所管]と[利用]の 2 指標に分類します。
 - ・ [所管]：施設で提供される行政サービスや人材等を管理する部署
 - ・ [利用]：施設の利用形態・行政サービスから見た施設用途
- [所管]と[利用]の分類を縦横（[所管]×[利用]）の表組みにすると 49（7×7）分類が可能になるため、階層的な分類を行わなくても詳細な分析が可能になります。
- 利用者の立場から見ると公共施設を管轄する部署の違いは意識されない場合が多いため、[利用]分類を用いた保有施設の見える化は、同一機能の調整や施設量の見直しへ繋がります。

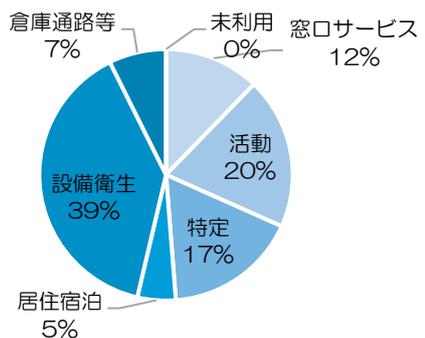
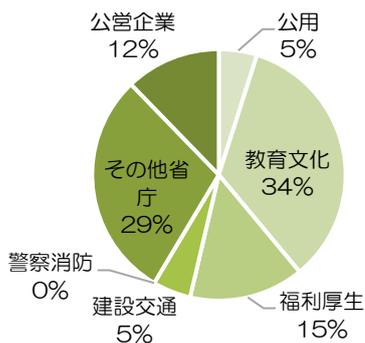
[所管（左）]、[利用（右）]の分類項目

<p>1) 公用（庁舎等公用財産に当たる建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県庁舎、市役所、町村役場、分庁舎 等 	<p>1) 窓口サービス（主に個人で利用・サービスを受ける建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎、出張所、図書館、美術館、旧宅 等
<p>2) 教育文化（文部科学省が管理する建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校建物、幼稚園、美術館、図書館、旧宅 等 	<p>2) 活動（主に運動・集会等の活動に用いる建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所、公民館、青年館、公園、体育館、等
<p>3) 福利厚生（厚生労働省が管理する建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、保育園、職業訓練校、高齢者建物 等 	<p>3) 特定（利用者が特定されている建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎、教室等、保育園、保育所、学童保育所 等
<p>4) 建設交通（国土交通省が管理する建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅、公営団地、駐輪場、防災倉庫 等 	<p>4) 居住宿泊（住宅・宿泊に用いる建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅、公営団地、キャンプ施設 等
<p>5) 警察消防（総務省、法務省が管理する建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察署、交番、駐在所、消防署、機庫（消防団） 等 	<p>5) 設備衛生（設備や衛生機器等が主に占めている建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械室、トイレ、ポンプ室、給食室棟、井戸 等
<p>6) その他省庁（上記以外の省庁が管理する建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園、体育館、集会所 等 	<p>6) 倉庫通路等（主に倉庫・通路等上記以外の建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倉庫、機庫（消防団）、駐車場、防災倉庫 等
<p>7) 公営企業（公営企業が利用している建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄水場、処理場、井戸 等 	<p>7) 未利用（基本的に利用されていない建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用

- 本町の保有する公共施設の[所管]と[利用]による分類を用いた施設数を示します。[所管]別に見ると「教育文化」「その他省庁」「福利厚生」の順に、[利用]別に見ると「設備衛生」「活動」「特定」の順に施設数が多い状況です。

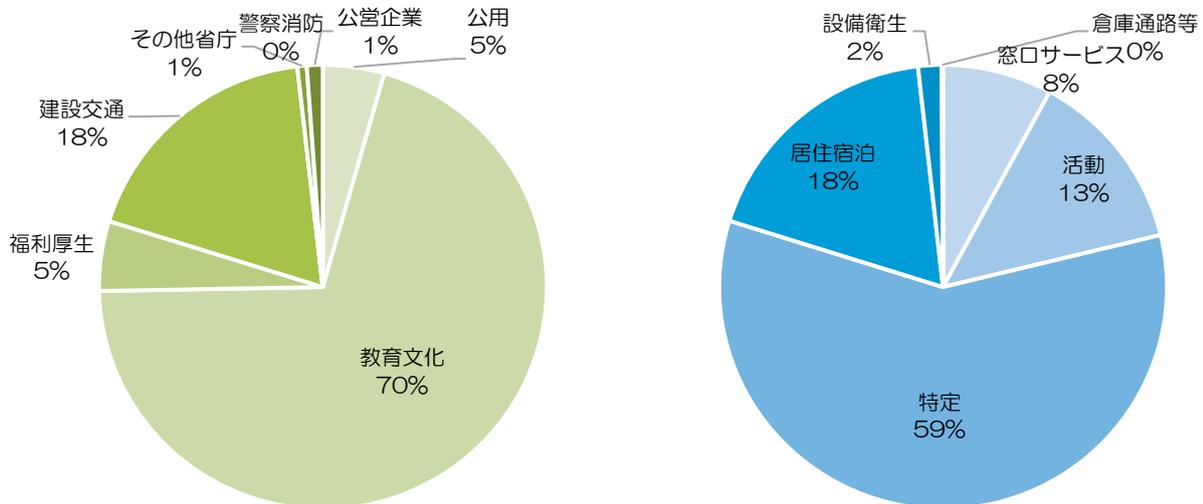
所管分類	与那原町の施設例	施設数【施設】
公用	<ul style="list-style-type: none"> 与那原町役場 備蓄倉庫 	2
教育文化	<ul style="list-style-type: none"> 与那原小学校 与那原東小学校 与那原中学校 与那原幼稚園 与那原東幼稚園 給食センター 浜田地区公民館 与那原コミュニティーセンター 与那原町立港地区コミュニティーセンター 与那原町立東浜地区コミュニティーセンター 与那原町立軽便与那原駅舎展示資料館 与那原町立綱曳資料館 与那原町歴史・文化資料保管施設 与那原町観光交流施設 	14
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> 阿知利保育所 東の森保育所 与那原町立あかぎ児童館 与那原町立海風(うみかじ)児童館 与那原町交流センター 与那原町高齢者能力活用センター 	6
建設交通	<ul style="list-style-type: none"> 町営阿知利団地 町営江口団地 	2
警察消防	—	0
その他省庁	<ul style="list-style-type: none"> 公園(11) 与那原町納骨堂 	12
公営企業	<ul style="list-style-type: none"> 上水道庁舎 板良敷ポンプ場 大見武ポンプ場 板良敷発電機小屋 当添発電機小屋 	5

利用分類	与那原町の施設例	施設数【施設】
窓口サービス	<ul style="list-style-type: none"> 与那原町役場 与那原町立軽便与那原駅舎展示資料館 与那原町立綱曳資料館 与那原町高齢者能力活用センター 上水道庁舎 	5
活動	<ul style="list-style-type: none"> 浜田地区公民館 与那原コミュニティーセンター 与那原町立港地区コミュニティーセンター 与那原町立東浜地区コミュニティーセンター 与那原町観光交流施設 与那原町立あかぎ児童館 与那原町立海風(うみかじ)児童館 与那原町交流センター 	8
特定	<ul style="list-style-type: none"> 与那原小学校 与那原東小学校 与那原中学校 与那原幼稚園 与那原東幼稚園 阿知利保育所 東の森保育所 	7
居住宿泊	<ul style="list-style-type: none"> 町営阿知利団地 町営江口団地 	2
設備衛生	<ul style="list-style-type: none"> 給食センター 公園(11) 板良敷ポンプ場 大見武ポンプ場 板良敷発電機小屋 当添発電機小屋 	16
倉庫通路等	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄倉庫 与那原町歴史・文化資料保管施設 与那原町納骨堂 	3
未利用	—	0



- 本町の保有する公共施設の[所管]と[利用]による分類を用いた延床面積の配置状況を示します。[所管]別に見ると「教育文化」「建設交通」「福利厚生」の順に、[利用]別に見ると「特定」「居住宿泊」「活動」の順に延床面積が多い状況です。

再分類別の延床面積（左：所管、右：利用）



- 利用者の立場から見ると公共施設を管轄する部署の違いは意識されない場合が多いため、[利用]分類を用いた保有施設の見える化は、同一機能の調整や施設量の見直しへ繋がります。

再分類から見た配置状況

	窓口サービス	活動	特定	居住宿泊	設備衛生	倉庫通路等	未利用	計
公用	2,159 m ²					18 m ²		2,159 m ²
教育文化	769 m ²	5,483 m ²	27,763 m ²		514 m ²	10 m ²		34,567 m ²
福利厚生	396 m ²	1,069 m ²	1,034 m ²					2,500 m ²
建設交通				9,040 m ²				9,040 m ²
警察消防								0 m ²
その他省庁					318 m ²	10 m ²		328 m ²
公営企業	567 m ²							567 m ²
計	3,891 m ²	7,402 m ²	27,948 m ²	9,040 m ²	832 m ²	48 m ²	0 m ²	49,161 m ²

2. 保有施設の簡易評価

(1) 簡易施設評価の概要

- 町民の税金で管理・運用されている公共施設は町民全員の保有物であり、自治体は管理・運用を代行しているに過ぎません。そこで、行政の立場からも町民の立場からも行政サービスの質の向上を実現する公共施設整備の方向性を示すため、大きく「管理者視点」と「利用者視点」という2つの視点から評価を行います。
- 各視点は3つの評価軸で検証を行い、各評価は基本的に2つの項目から構成しています。これら2視点6評価12項目による簡易評価を行い、最小限の情報収集による迅速かつ総合的に公共施設の評価が可能となります。なお、各項目は程度が良い方から「A」「B」「C」「D」の4段階と、情報入手不可能や評価対象外を「X（エックス）」とする全5段階の判定を行います。

※[利用]分類及び簡易施設評価は前橋工科大学堤准教授の提唱する手法を用いています。

※上水道及び下水道の施設は評価対象外としています。

① 「管理者視点」の評価内容

■ 建物劣化度（安全性）

躯体の安全性を図るため、「耐震性能」と下記の概算式を活用した「建物性能」から評価します。概算式は値が0%に近いほど、経年によって劣化が進んでいると推察され、大規模改修の必要性を簡易的に判断できます。

【建物劣化度の概算式】

$(50 \text{年} - (\text{経年または大規模改修年からの経年})) / 100$

■ 建物管理度（健全性）

躯体を除く施設の管理状態から健全性を評価するため、施設に対して行われている点検や報告を基に建物管理度の評価を行います。建物管理度は、基本的に「12条点検（建築基準法第12条に定められた点検）の建築に関する項目もしくは自治体独自の劣化診断（12条点検は全ての施設が対象となっていないため）」と、「消防点検」から評価します。また、施設情報やアンケート調査の分析から得られる評価結果が実際の劣化状況と乖離しないようにするため、現地調査による確認をしています。

■ 運用費用度（経済性）

施設の運用状態のうち特に経費の面から経済性を評価するため、建物のランニングコストを基に運用費用度の評価を行います。運用費用度は、「光熱水費」のような経常的に必要となる費用と管理費委託費等の「その他の経費」から評価します。なお、各項目の評価は明確な基準が無いため、利用分類別の平均を基準に評価を行います。

② 「利用者視点」の評価内容

■ 設備管理度（快適性）

施設の設備を中心とした管理状態から快適性を評価するため、施設の設備に対して行われている点検や報告を基に設備管理度の評価を行います。設備管理度は、基本的に法令で定められた点検のうち、「12条点検の設備に関する項目もしくは自治体独自の設備診断（12条点検は全ての施設が対象となっていないため）」と「バリアフリー法」等から評価します。また、施設情報やアンケート調査の分析から得られる評価結果が実際の劣化状況と乖離しないようにするため、現地調査による確認をしています。

■ 立地環境度（利便性）

施設の立地や環境の状況から有用性を評価するため、人口密度と災害に対する危険性から立地環境度の評価を行います。立地環境度は、「人口密度（500mメッシュ人口）」と「ハザードマップの土砂災害警戒区域・津波浸水深」から評価をします。

■ 施設活用度（活用性）

施設の使い方や活動状況から利便性を評価するため、「利用人数」や「稼働時間」から施設活用度の評価を行います。施設活用度は、基本的に利用件数あたりの施設量（延床面積）と主に利用される施設の稼働時間から評価をします。なお、各項目の評価は明確な基準が無い場合、利用分類別の平均を基準に評価を行います。

「管理者視点」の調査項目・判定の概要

評価	項目	判定	数値評価
建物劣化度	建物性能	A	概算式の結果が 45%以上
		B	概算式の結果が 35%以上 45%未満
		C	概算式の結果が 20%以上 35%未満
		D	概算式の結果が 20%未満
		X	該当なし
	耐震性能	A	新耐震基準により耐震診断不要であり耐震性能あり
		B	耐震診断の結果、改修不要または改修済み
		C	該当なし
		D	耐震診断の結果、改修が必要であるが改修未実施、または耐震診断が未実施
		X	該当なし
建物管理度	建物診断	A	12 条点検の結果（建築）：指摘無し
		B	12 条点検の結果（建築）：指摘事項はあるが、改善予定有り
		C	該当なし
		D	12 条点検の結果（建築）：指摘事項はあるが、改善予定無し
		X	未実施
	消防点検	A	消防点検の結果：指摘無し
		B	消防点検の結果：指摘事項は有るが、改善予定有り
		C	該当なし
		D	消防点検の結果：指摘事項はあるが、改善予定無し
		X	未実施
運用費用度	光熱水費	A	光熱水費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×80%未満
		B	光熱水費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×80%以上 120%未満
		C	光熱水費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×120%以上 140%未満
		D	光熱水費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×140%以上
		X	該当なし
	その他の経費	A	その他の経費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×80%未満
		B	その他の経費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×80%以上 120%未満
		C	その他の経費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×120%以上 140%未満
		D	その他の経費（円/㎡）が、「利用」分類別の平均×140%以上
		X	該当なし

12 評価から 6 評価への統合には下記の重みづけを行っています。

建物劣化度（建物性能：耐震性能＝1：3）、建物管理度（建物診断：消防点検＝3：1）

運用費用度（光熱水費：その他の経費＝1：1）

「利用者視点」の調査項目・判定の概要

評価	項目	判定	数値評価
設備管理度	建物診断	A	12条点検等の結果（設備）：指摘無し
		B	12条点検等の結果（設備）：指摘事項はあるが、改善予定有り
		C	該当なし
		D	12条点検等の結果（設備）：指摘事項はあるが、改善予定無し
		X	該当なし
	バリアフリー	A	2006年以降に竣工（バリアフリー新法）または各種バリアフリー対応が十分である
		B	2003年以降に竣工（ハートビル法改正）または一部を除き、バリアフリー対応が進んでいる
		C	1994年以降に竣工（ハートビル法）または通常使いには障壁にならないが、バリアフリー対応が遅れている
		D	1993年以前に竣工または通常使いにも障壁になる問題（手すりがない、大きな段差など）が存在する
		X	該当なし
立地環境度	人口密度	A	与那原町全体の500mメッシュ人口上位約25%以上のエリア（1250人以上）
		B	与那原町全体の500mメッシュ人口上位約26～50%のエリア（373人以上、1249人以下）
		C	与那原町全体の500mメッシュ人口下位約50～26%のエリア（58人以上、372人以下）
		D	与那原町全体の500mメッシュ人口下位約25%以下のエリア（57人以下）
		X	該当なし
	ハザードマップ*1	A	土砂災害警戒区域に該当しない 津波浸水深（1m未満）
		B	土砂災害警戒区域に該当しない 津波浸水深（1m～2m未満）
		C	土砂災害警戒区域（「地すべり」または「土石流」）に該当 津波浸水深（2m～5m未満）
		D	土砂災害警戒区域（「地すべり」及び「土石流」）に該当 津波浸水深（5m以上）
		X	該当なし
施設活用度	活用率	A	利用者数（㎡/人）が、「利用」分類別の平均×80%未満
		B	利用者数（㎡/人）が、「利用」分類別の平均×80%以上120%未満
		C	利用者数（㎡/人）が、「利用」分類別の平均×120%以上140%未満
		D	利用者数（㎡/人）が、「利用」分類別の平均×140%以上
		X	該当なし
	稼働時間	A	開館時間×開館日数が、「利用」分類別の平均×120%以上
		B	開館時間×開館日数が、「利用」分類別の平均×80%以上120%未満
		C	開館時間×開館日数が、「利用」分類別の平均×60%以上80%未満
		D	開館時間×開館日数が、「利用」分類別の平均×60%未満
		X	該当なし

12 評価から 6 評価への統合には下記の重みづけを行っています。

設備管理度（建物診断：バリアフリー＝3：1）、立地環境度（人口密度：ハザードマップ＝1：3）、

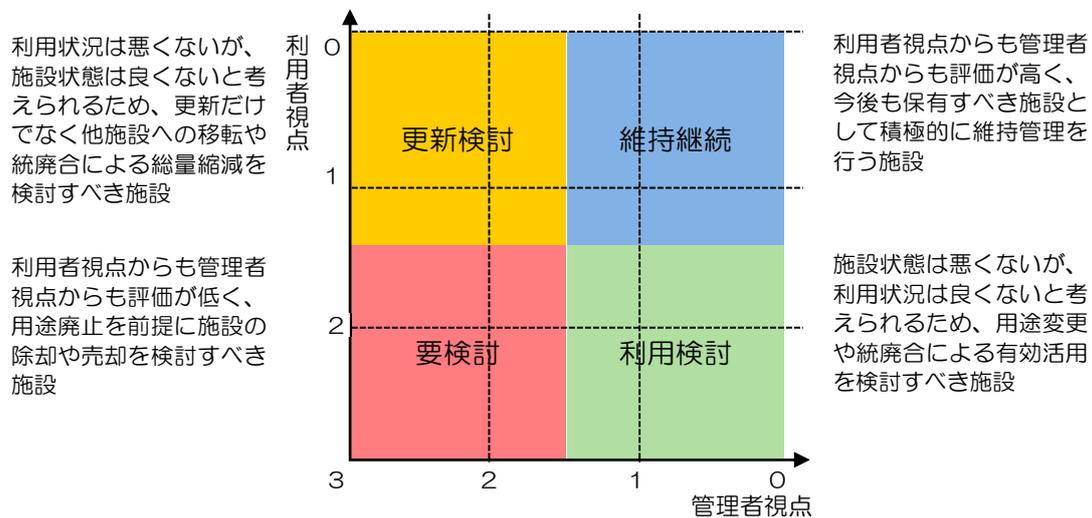
施設活用度（活用率：稼働率＝1：1）

※1 与那原町災害ハザードマップ（平成 27 作成版）にて、土砂災害警戒区域と津波浸水深の評価が低い方を「ハザードマップ」の評価にしています。

③ 簡易施設評価を用いた整備方針

- 「管理者視点」及び「利用者視点」からみた 12 項目の判定のうち、「A」や「B」は大きな課題を抱えていないと推察できるため、必要に応じて適宜対応できれば全体の方向性に対する影響は少ないと考えられます。一方で「C」や「D」は比較的大きな課題を抱えている可能性があり、今後整備の必要性や緊急性が高い施設になります。そこで各視点における「C」「D」の数を基にポートフォリオ分析を行い、今後の整備の方向性を『維持継続』『利用検討』『更新検討』『要検討』の 4 状態で判断します。
- 「C」の数はそのまま、「D」は「C」に比べてより大きな課題を抱えているため「C」の 2 つ分として数えます。また「D」が 1 つ以上数えられる施設については、今後の整備方針を優先的に検討すべきであると判断し、ポートフォリオ分析の結果に関わらず別途“要早急対応”と判定し、現場での確認を促します。

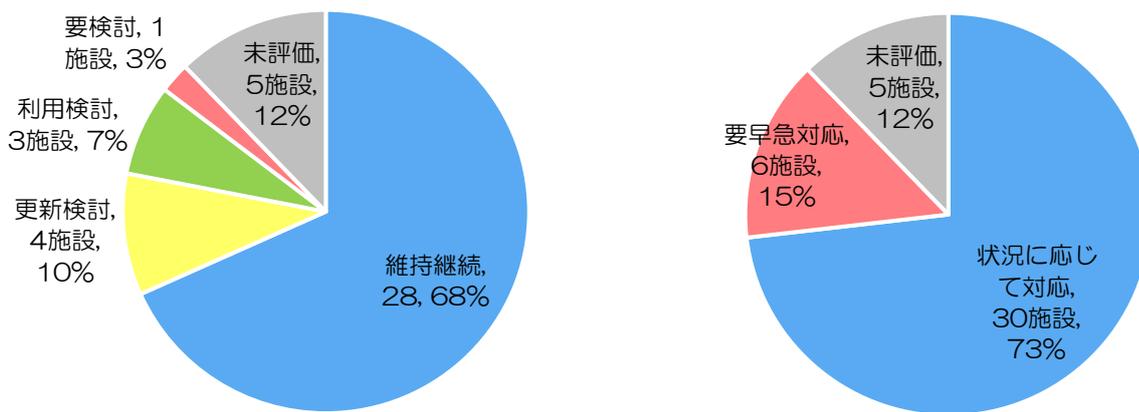
施設評価ポートフォリオ（図中の数値は「C」の数）



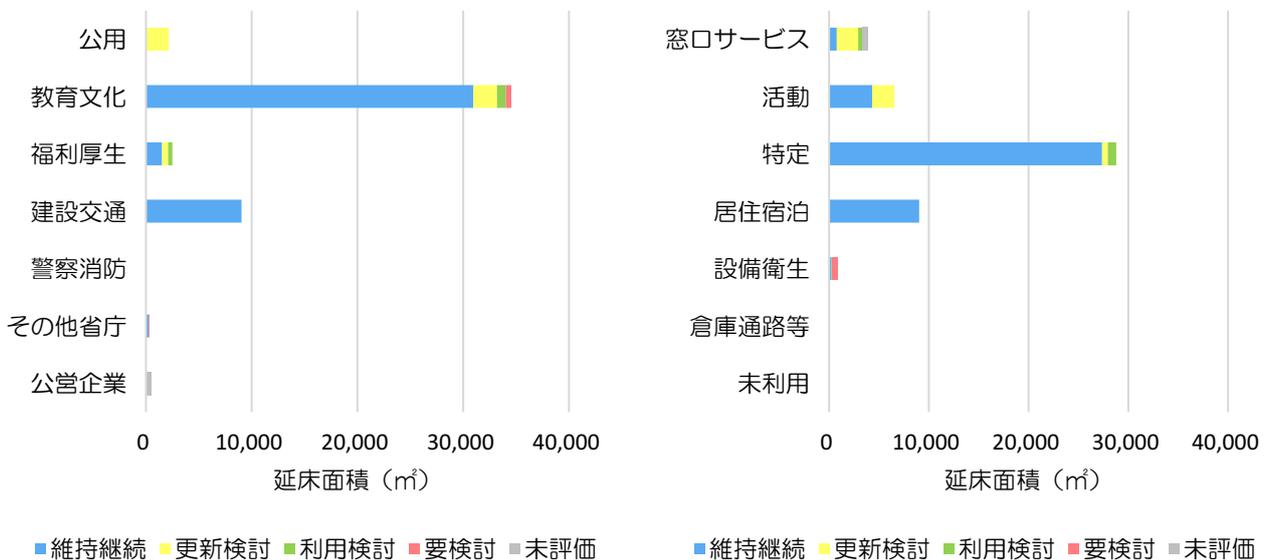
(2) 簡易施設評価から見た配置状況

- 簡易施設評価による結果から『維持継続』『未評価』を除く約 20%の施設については、統廃合や売却等も含め今後早急に具体的な再整備の検討が必要な公共施設であると考えられます。特に全体の約 15%を占める「要早急対応」と判定された施設については、早急な対応が求められます。
- [所管]別に見ると「教育文化」、[利用]別に見ると「窓口サービス」へ分類される施設に『維持継続』を除く再整備の検討が必要な公共施設が最も多いことが分かります。

簡易評価による整備方針別の施設数（左：方向性、右：早急対応の必要性）



簡易評価による再分類別の延床面積（左：所管、右：利用）

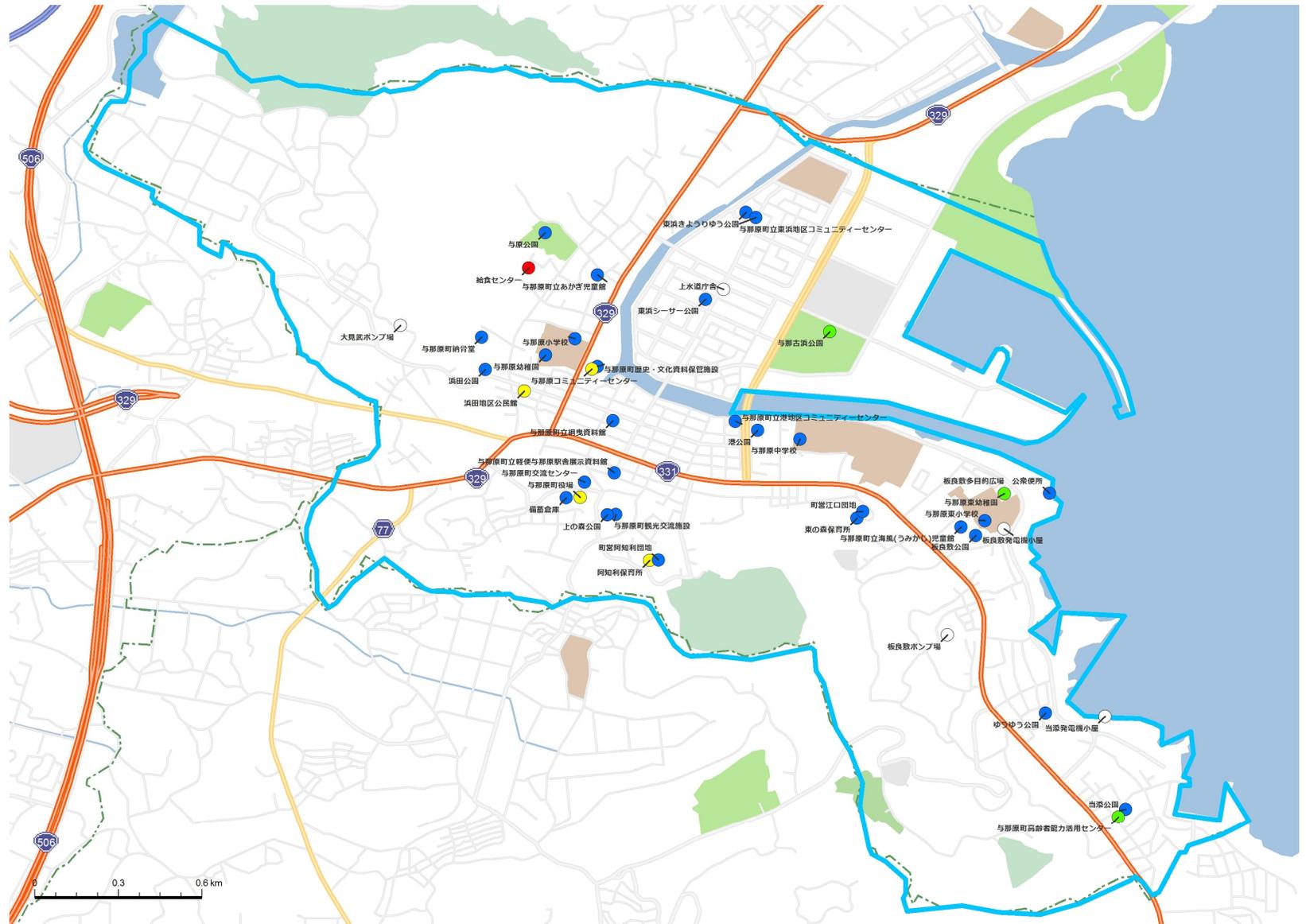


簡易施設評価の結果

施設名	経過年数【年】	延床面積【㎡】	判定結果
浜田地区公民館	52	259	更新検討
与那原コミュニティーセンター	20	1,969	更新検討
与那原町立港地区コミュニティーセンター	8	111	維持継続
与那原町立東浜地区コミュニティーセンター	5	239	維持継続
与那原町立軽便与那原駅舎展示資料館	2	146	維持継続
与那原町立綱曳資料館	24	623	維持継続
与那原町歴史・文化資料保管施設	1	20	維持継続
与那原町観光交流施設	1	2,905	維持継続
与那原小学校	34	7,463	維持継続
与那原東小学校	4	8,124	維持継続
与那原中学校	25	10,489	維持継続
給食センター	38	514	要検討
阿知利保育所	6	577	更新検討
東の森保育所	11	457	維持継続
与那原町立あかぎ児童館	22	386	維持継続
与那原町立海風(うみかじ)児童館	3	495	維持継続
与那原幼稚園	34	849	維持継続
与那原東幼稚園	2	838	利用検討
与那原町交流センター	12	189	維持継続
与那原町高齢者能力活用センター	13	396	利用検討
与那原町役場	41	2,159	更新検討
備蓄倉庫	5	18	維持継続
町営阿知利団地	6	3,414	維持継続
町営江口団地	11	5,626	維持継続
ゆうゆう公園	17	10	維持継続
港公園	36	15	維持継続
上の森公園	1	40	維持継続
東浜きょうりゆう公園	12	19	維持継続
東浜シーサー公園	10	19	維持継続
当添公園	13	21	維持継続
板良敷公園	1	8	維持継続
板良敷多目的広場 公衆便所	5	15	維持継続
浜田公園	31	10	維持継続
与那原公園	32	90	維持継続
与那古浜公園	6	70	利用検討
与那原町納骨堂	6	10	維持継続
上水道庁舎	8	567	未評価
板良敷ポンプ場	26	—	未評価
大見武ポンプ場	15	—	未評価
板良敷発電機小屋	6	—	未評価
当添発電機小屋	6	—	未評価

簡易施設評価による配置状況

簡易施設評価凡例	
●	維持継続
●	更新検討
●	利用検討
●	要検討
○	未評価



3. 簡易施設評価から見た整備の方向性

簡易施設評価の結果をもとに、公共施設の整備の方向性を示します。

I. 『要検討』と評価された公共施設について

利用者視点からも管理者視点からも評価が低いため、優先的に見直しを検討します。

- 給食センターは、旧耐震基準であり、また老朽化が進んでいるため、建替えを含めた検討を行います。

施設名	建築年【年】	延床面積【㎡】	整備の方向性
給食センター	1978	514	建替え等検討 広域連携の検討

II. 『更新検討』と評価された公共施設について

利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと考えられるため、施設の更新や移転等を検討します。

- 浜田地区公民館と与那原町役場は、主に建物性能と耐震性能の評価が低いため、更新検討となっています。そのため、基本的には建替えを含めた更新を原則としますが、経年劣化を考慮し、大規模改修等の再整備の検討を進めていきます。
- 与那原コミュニティーセンターと阿知利保育所は、施設内に調理室を保有していることから光熱水費・その他の経費に係るコストが高くなっているため、簡易評価では更新検討と判定されています。

施設名	建築年【年】	延床面積【㎡】	整備の方向性
浜田地区公民館	1964	259	建替え、大規模改修検討
与那原コミュニティーセンター	1996	1,969	維持継続
阿知利保育所	2010	577	維持継続
与那原町役場	1975	2,159	建替え、大規模改修検討

III. 『利用検討』と評価された公共施設について

施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと考えられるため、用途変更や統廃合等による有効活用を検討します。

- 与那原東幼稚園及び与那原町高齢者能力活用センターは、立地環境度（ハザードマップ・人口密度）と施設活用度（活用率・稼働時間）の評価が低いため、簡易評価では利用検討と判定されています。
- 与那古浜公園は、立地環境度（ハザードマップ・人口密度）の評価が低いため、簡易評価では利用検討と判定されていますが、引き続き適正な維持管理に努めます。

施設名	建築年【年】	延床面積【㎡】	整備の方向性
与那原東幼稚園	2014	838	利用検討
与那原町高齢者能力活用センター	2003	396	利用検討
与那古浜公園	2010	70	維持継続

参考2 簡易施設評価結果一覧 平成29年3月

施設名	所管	利用	経過年数 【年】	延床面積 【㎡】	簡易施設評価						
					判定結果	管理者視点			利用者視点		
						建物劣化度	建物管理度	運用費用度	設備管理度	立地環境度	施設活用度
浜田地区公民館	教育文化	活動	52	259	更新検討	D	B	A	B	A	C
与那原コミュニティセンター	教育文化	活動	20	1,969	更新検討	A	A	D	A	B	A
与那原町立港地区コミュニティセンター	教育文化	活動	8	111	維持継続	A	A	A	A	B	B
与那原町立東浜地区コミュニティセンター	教育文化	活動	5	239	維持継続	A	A	C	A	B	B
与那原町立軽便与那原駅舎展示資料館	教育文化	窓口サービス	2	146	維持継続	A	A	C	A	A	A
与那原町立網曳資料館	教育文化	窓口サービス	24	623	維持継続	A	A	A	A	A	B
与那原町歴史・文化資料保管施設	教育文化	倉庫通路等	1	20	維持継続	A	A	X	A	B	X
与那原町観光交流施設	教育文化	活動	1	2,905	維持継続	A	A	B	A	A	B
与那原小学校	教育文化	特定	34	7,463	維持継続	C	B	B	B	B	B
与那原東小学校	教育文化	特定	4	8,124	維持継続	A	A	B	A	C	B
与那原中学校	教育文化	特定	25	10,489	維持継続	A	B	B	B	B	C
給食センター	教育文化	設備衛生	38	514	要検討	D	B	X	C	C	X
阿知利保育所	福利厚生	特定	6	577	更新検討	A	A	D	A	A	A
東の森保育所	福利厚生	特定	11	457	維持継続	A	A	X	A	A	A
与那原町立あかぎ児童館	福利厚生	活動	22	386	維持継続	A	A	A	A	B	A
与那原町立海風(うみかじ)児童館	福利厚生	活動	3	495	維持継続	A	A	A	A	C	A
与那原幼稚園	教育文化	特定	34	849	維持継続	A	B	B	B	B	B
与那原東幼稚園	教育文化	特定	2	838	利用検討	A	A	A	A	C	C
与那原町交流センター	福利厚生	活動	12	189	維持継続	A	A	C	A	A	B
与那原町高齢者能力活用センター	福利厚生	窓口サービス	13	396	利用検討	A	A	X	A	C	C
与那原町役場	公用	窓口サービス	41	2,159	更新検討	D	B	A	B	A	A
備蓄倉庫	公用	倉庫通路等	5	18	維持継続	A	A	X	A	A	X
町営阿知利団地	建設交通	居住宿泊	6	3,414	維持継続	A	A	X	A	A	B
町営江口団地	建設交通	居住宿泊	11	5,626	維持継続	A	A	X	B	A	B
ゆうゆう公園	その他省庁	設備衛生	17	10	維持継続	A	A	X	A	B	X
港公園	その他省庁	設備衛生	36	15	維持継続	B	A	X	A	B	X
上の森公園	その他省庁	設備衛生	1	40	維持継続	A	A	X	A	A	X
東浜きょうりゅう公園	その他省庁	設備衛生	12	19	維持継続	A	A	X	A	B	X
東浜シーサー公園	その他省庁	設備衛生	10	19	維持継続	A	A	X	A	B	X
当添公園	その他省庁	設備衛生	13	21	維持継続	A	A	X	A	C	X
板良敷公園	その他省庁	設備衛生	1	8	維持継続	A	A	X	A	C	X
板良敷多目的広場 公衆便所	その他省庁	設備衛生	5	15	維持継続	A	A	X	A	C	X
浜田公園	その他省庁	設備衛生	31	10	維持継続	A	A	X	A	A	X
与原公園	その他省庁	設備衛生	32	90	維持継続	A	A	X	A	C	X
与那古浜公園	その他省庁	設備衛生	6	70	利用検討	A	A	X	A	D	X
与那原町納骨堂	その他省庁	倉庫通路等	6	10	維持継続	A	A	X	A	B	X
上水道庁舎	公営企業	窓口サービス	8	567	未評価	X	X	X	X	X	X
板良敷ポンプ場	公営企業	設備衛生	26	—	未評価	X	X	X	X	X	X
大見武ポンプ場	公営企業	設備衛生	15	—	未評価	X	X	X	X	X	X
板良敷発電機小屋	公営企業	設備衛生	6	—	未評価	X	X	X	X	X	X
当添発電機小屋	公営企業	設備衛生	6	—	未評価	X	X	X	X	X	X

参考3 与那原町公共施設等総合管理計画策定事業に関する町民アンケート調査

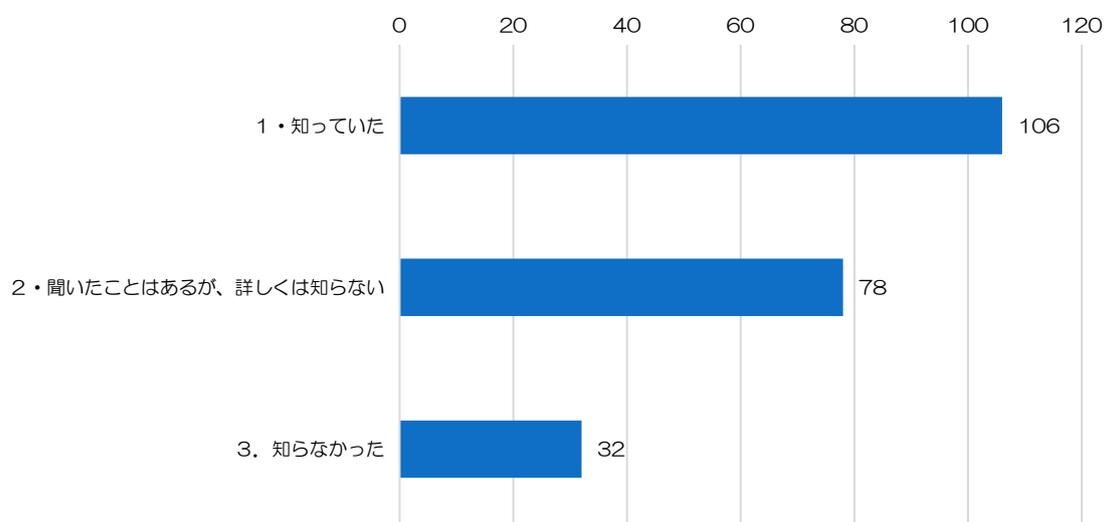
時代の変化に対応し、必要な公共サービスを維持・向上させていくため、町民の皆様からご意見をお伺いし、今後の取組みの参考とさせて頂きたく、アンケート調査を実施いたしました。

(1) 町民アンケート調査の概要

項目	内容
調査時期	平成28年8月15日～8月31日
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配布（1,000通）
回収数	219通（回収率21.3%）
有効回答数	218通（1通は白紙のため無効）

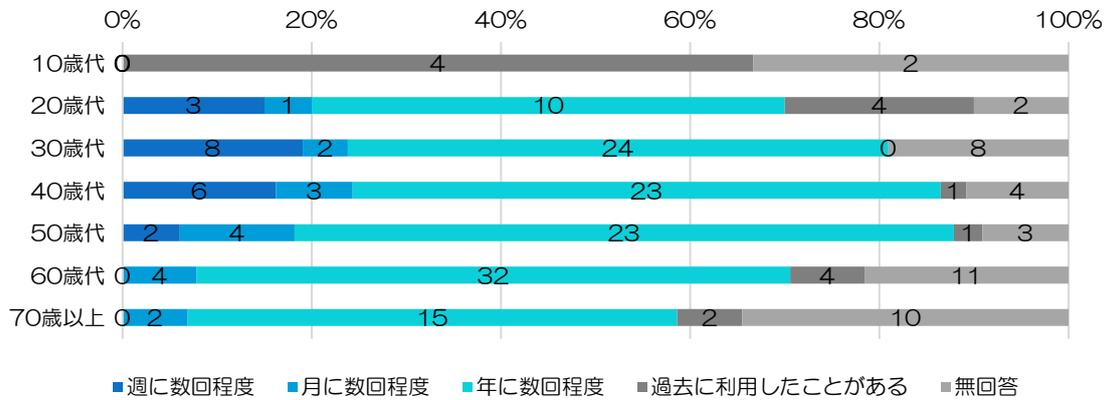
(2) 調査結果

【問1】全国的な公共施設等の老朽化問題（笹子トンネル事故をきっかけとした施設・インフラの老朽化問題）について知っていましたか。

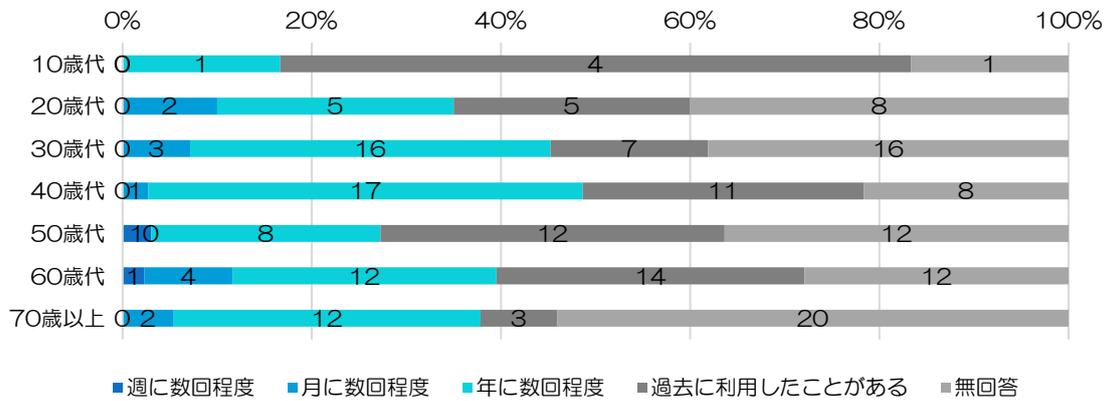


【問 2】直近 1 年間に公共施設をどの程度利用していますか。

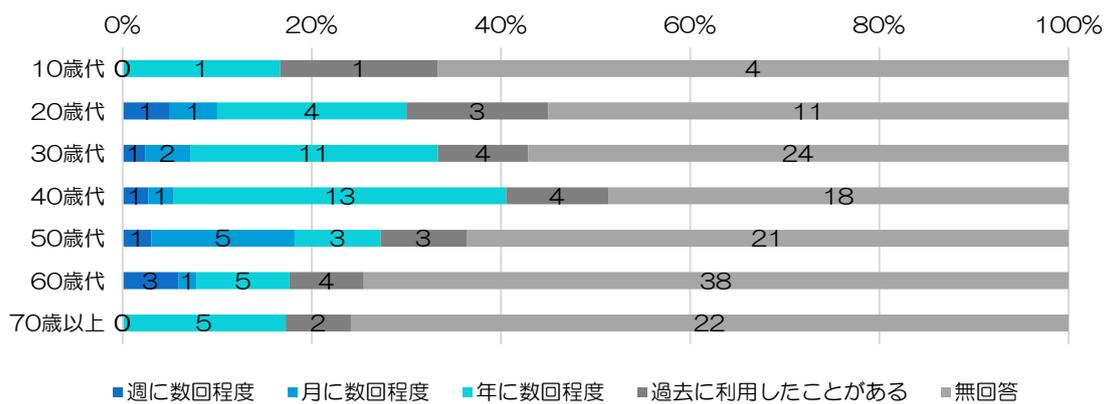
本庁舎



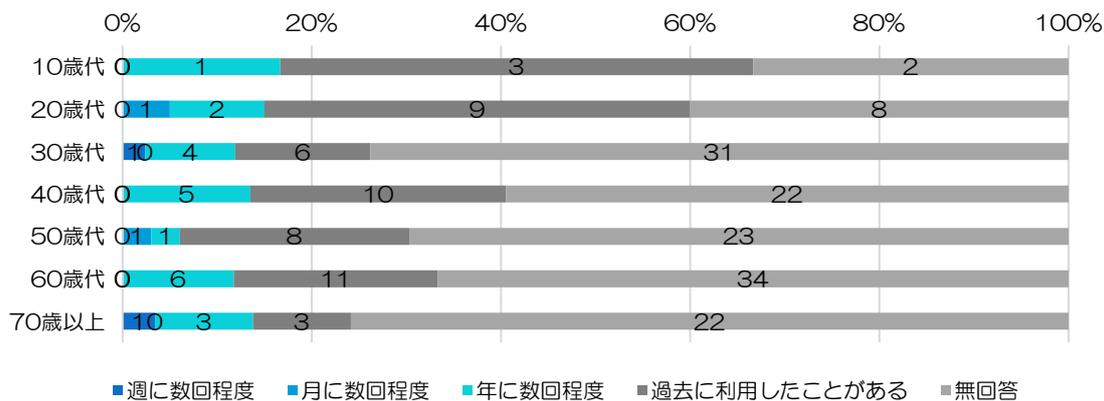
与那原町社会福祉センター



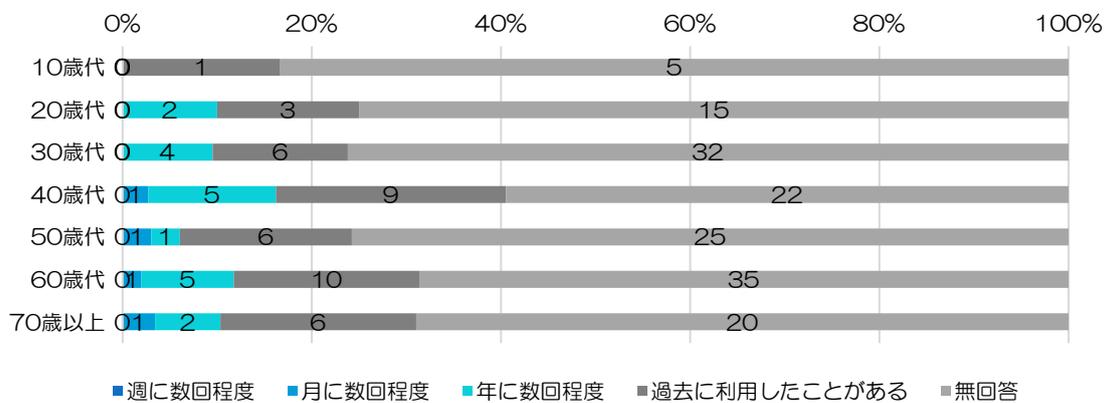
与那原町観光交流施設



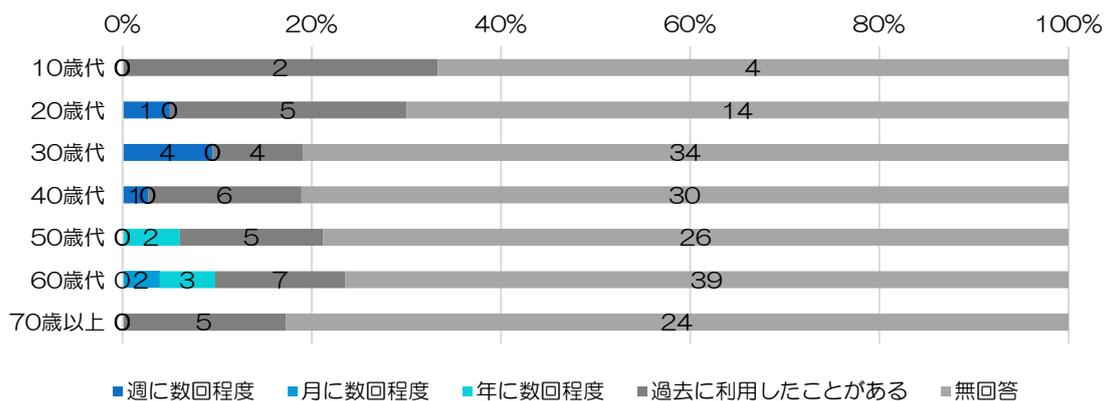
与那原町立綱曳資料館



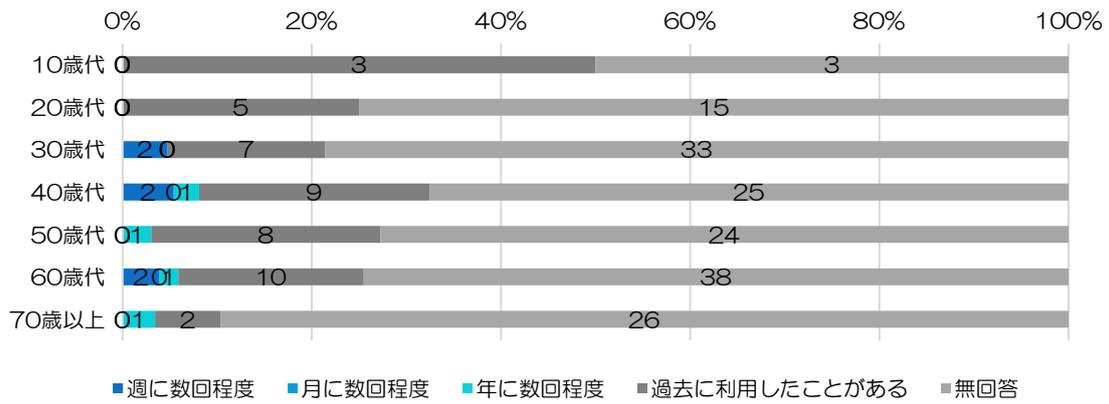
軽便与那原駅舎展示資料館



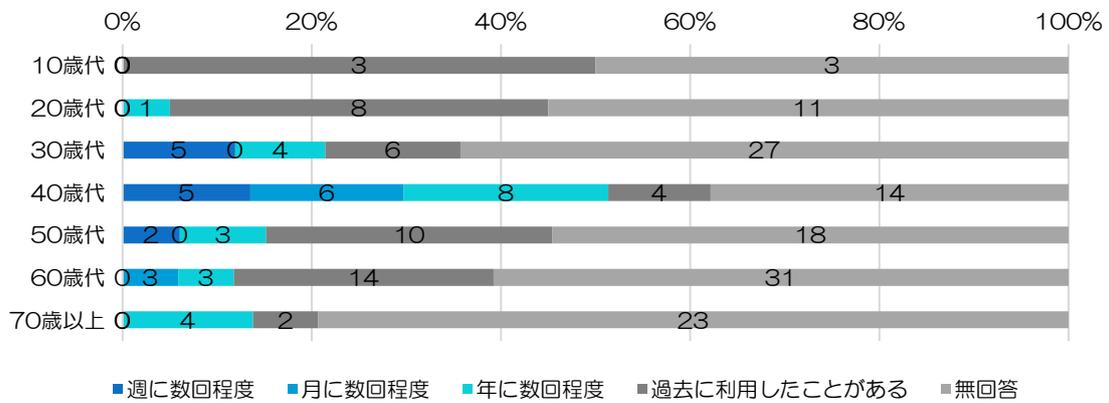
町立保育所



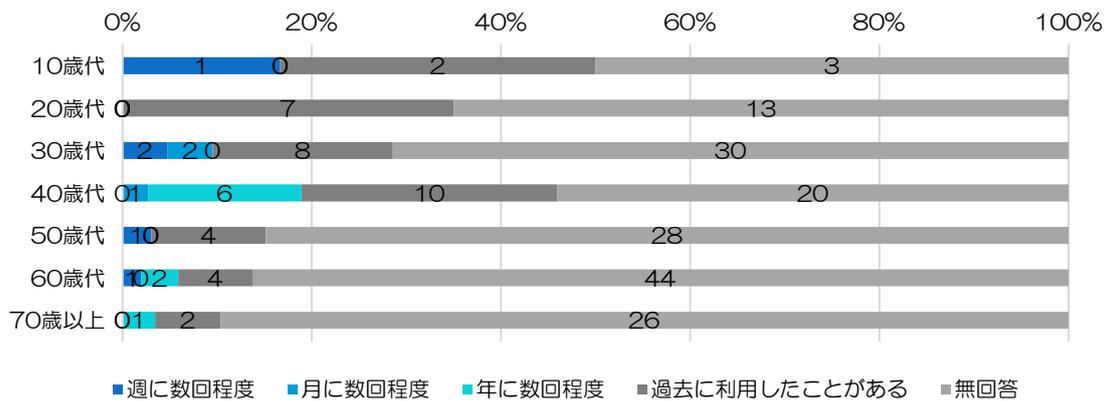
町立幼稚園



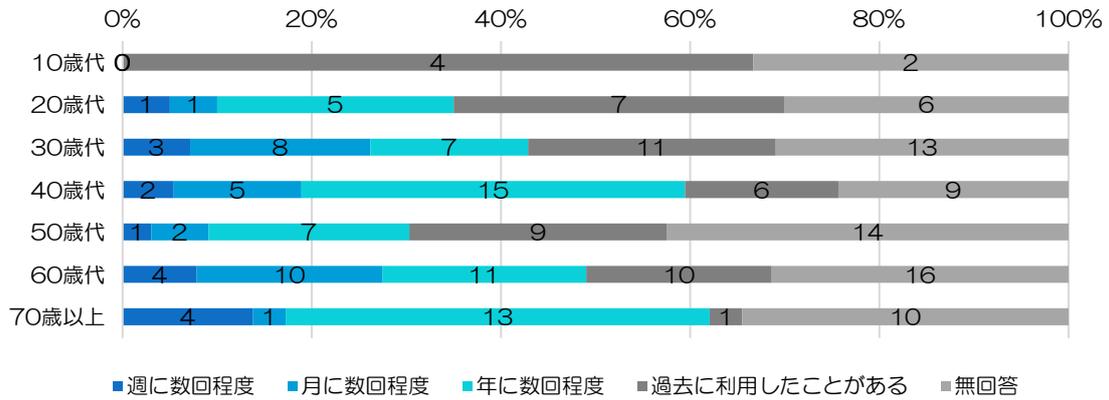
町立小中学校



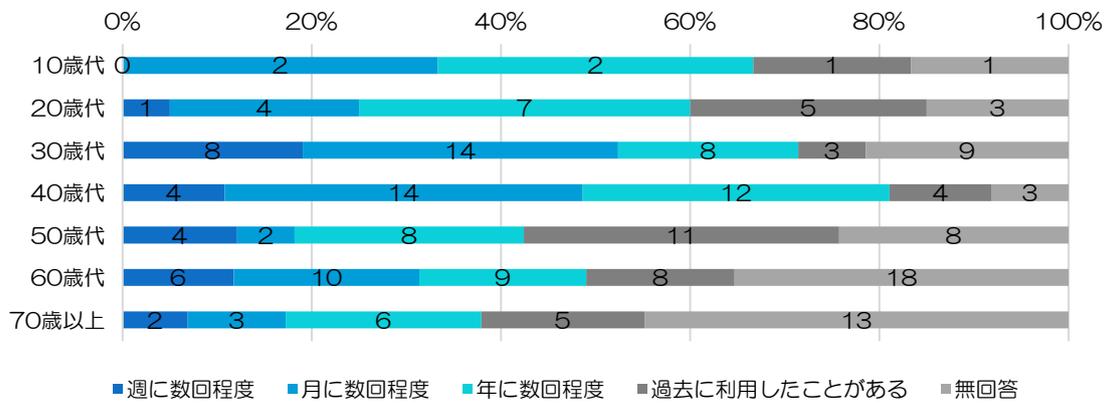
町立児童館



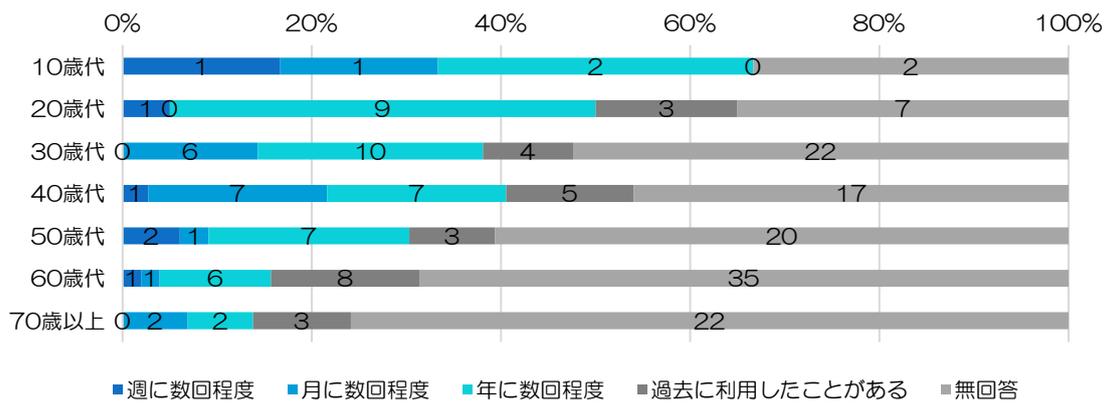
与那原町コミュニティセンター・公民館等



公園

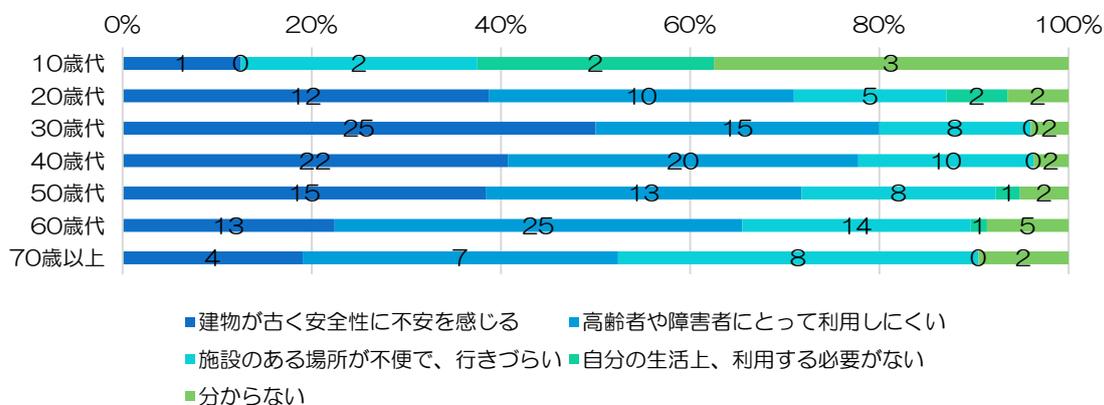


与那原町以外の公共施設

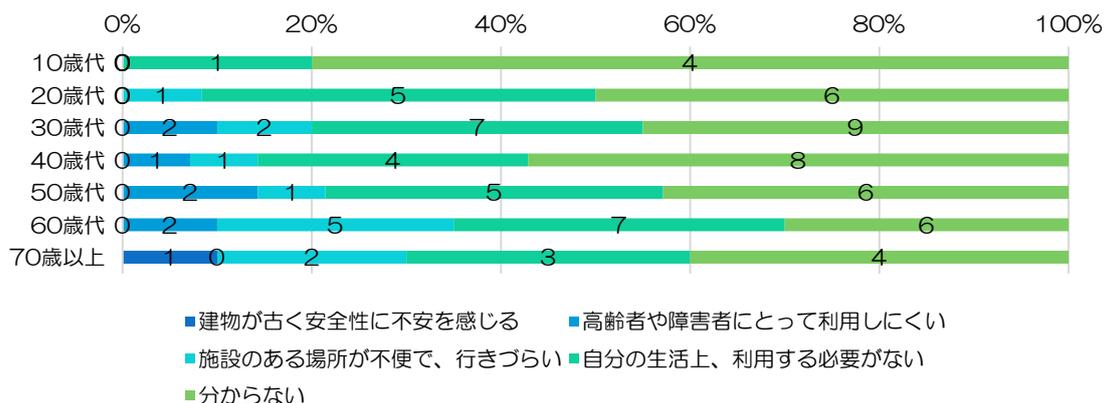


【問3】 公共施設の施設面や機能についてどのように感じますか。

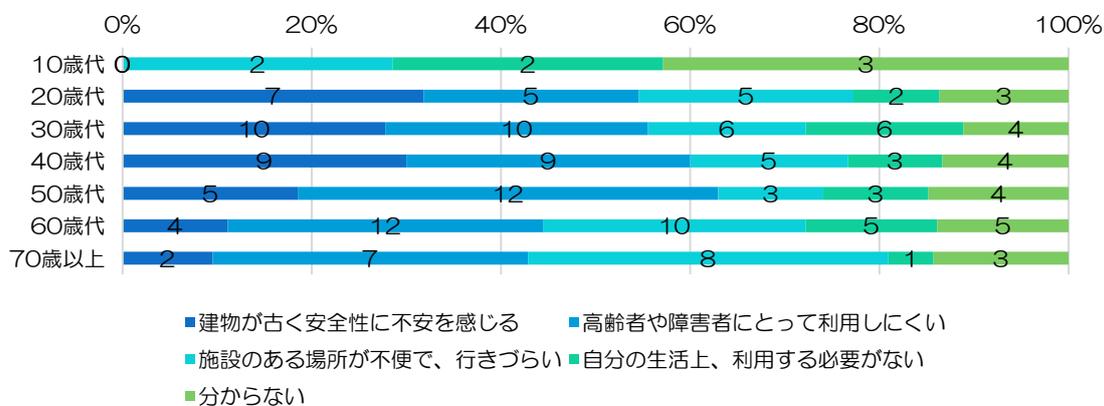
本庁舎



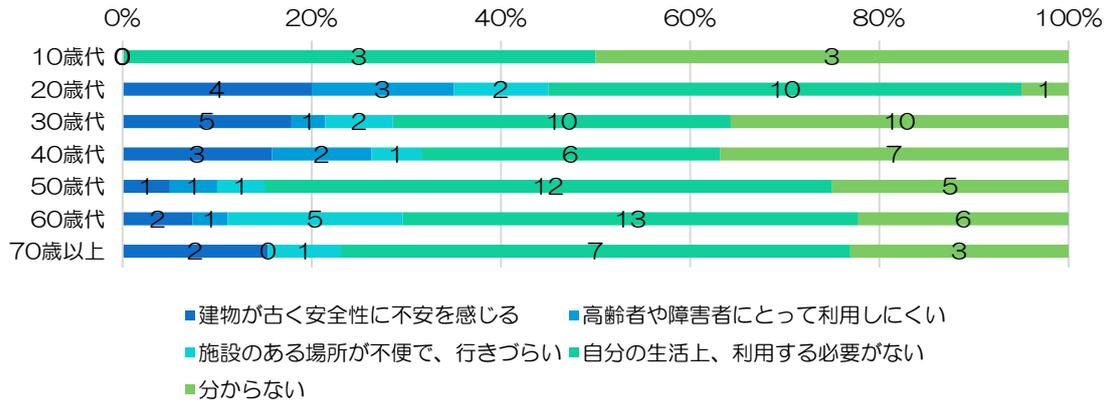
与那原町観光交流施設



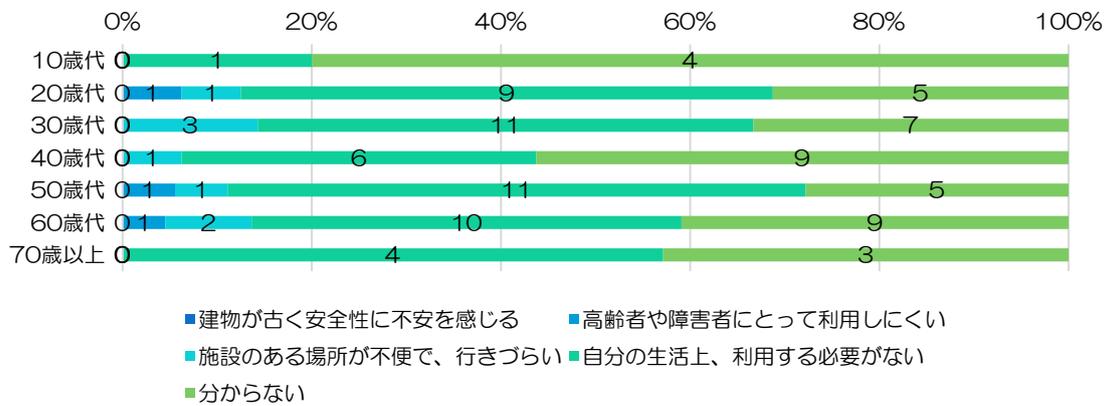
与那原町社会福祉センター



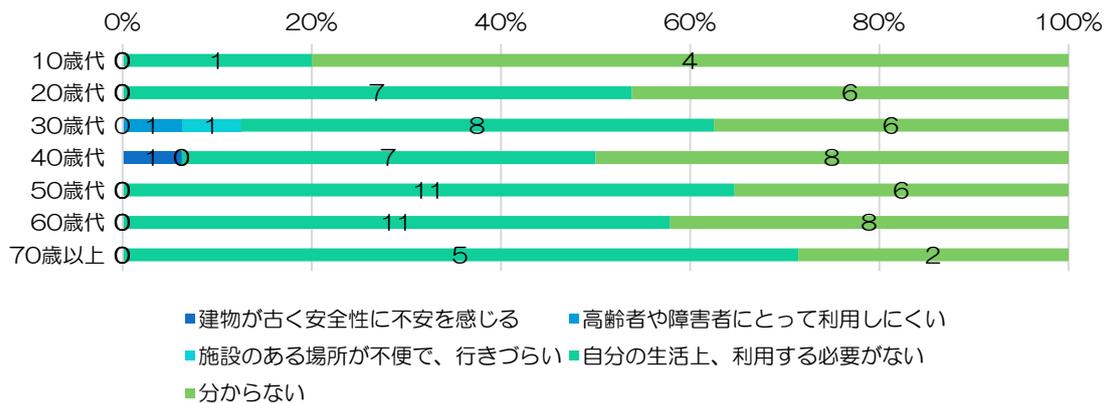
与那原町立綱曳資料館



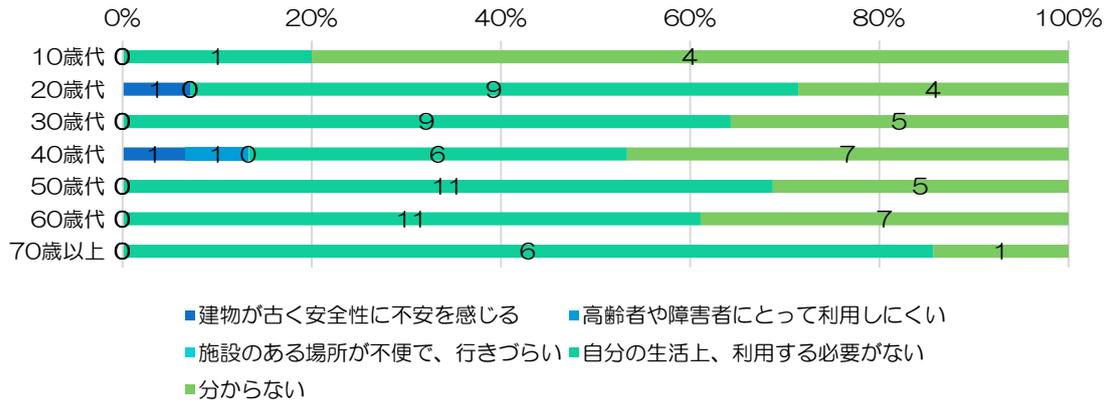
軽便与那原駅舎展示資料館



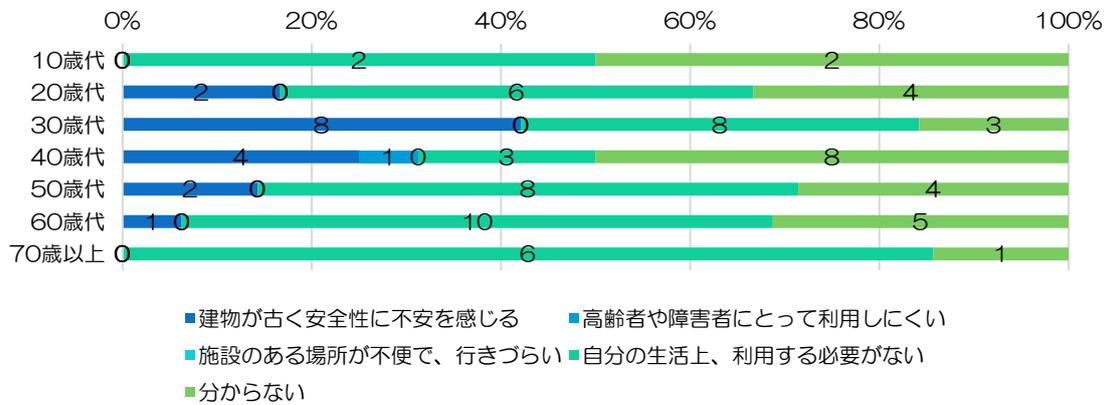
町立保育所



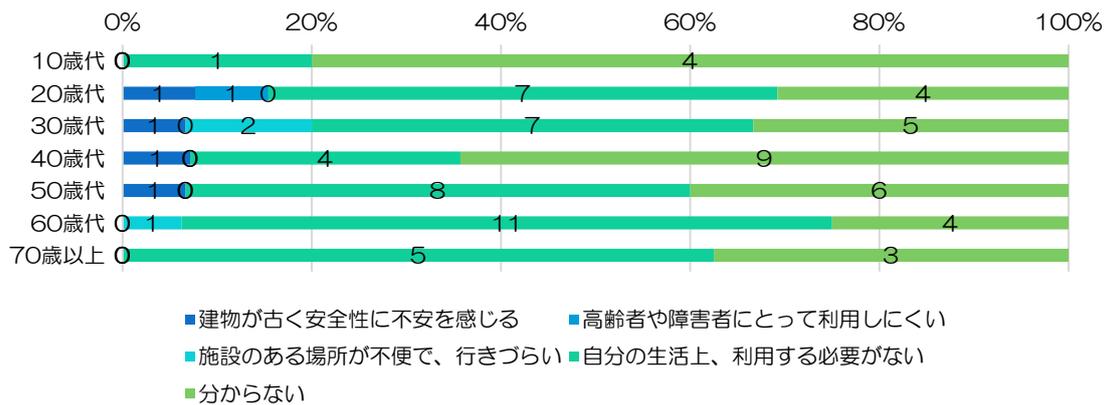
町立幼稚園



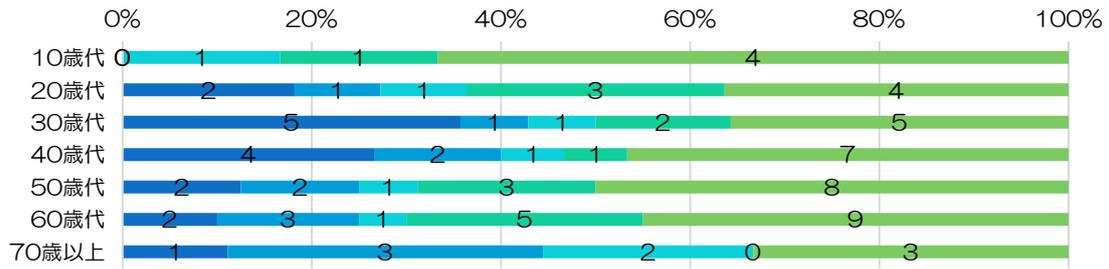
町立小中学校



町立児童館

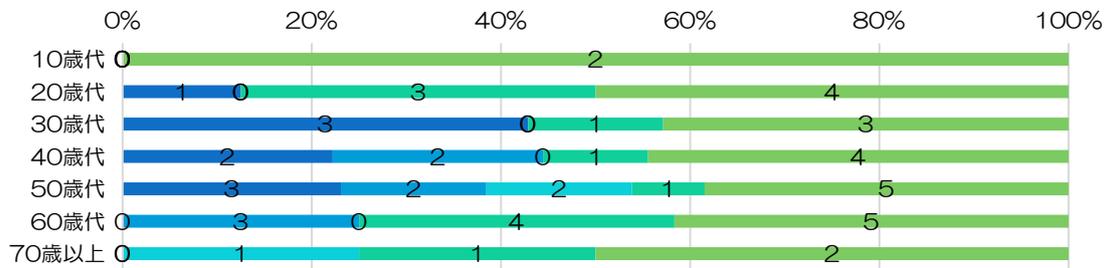


与那原町コミュニティセンター・公民館等



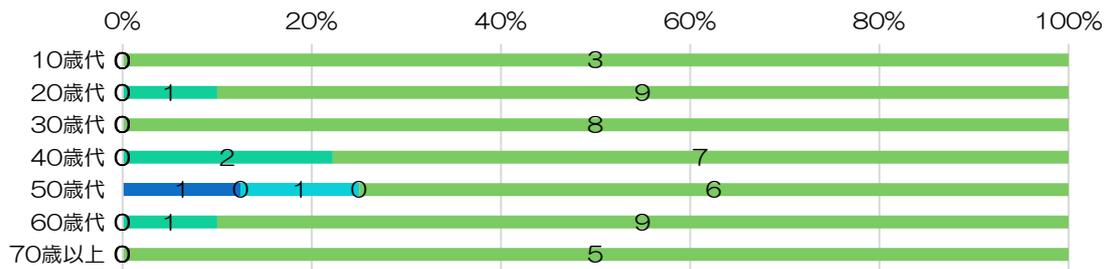
- 建物が古く安全性に不安を感じる
- 高齢者や障害者にとって利用しにくい
- 施設のある場所が不便で、行きづらい
- 自分の生活上、利用する必要がない
- 分からない

公園



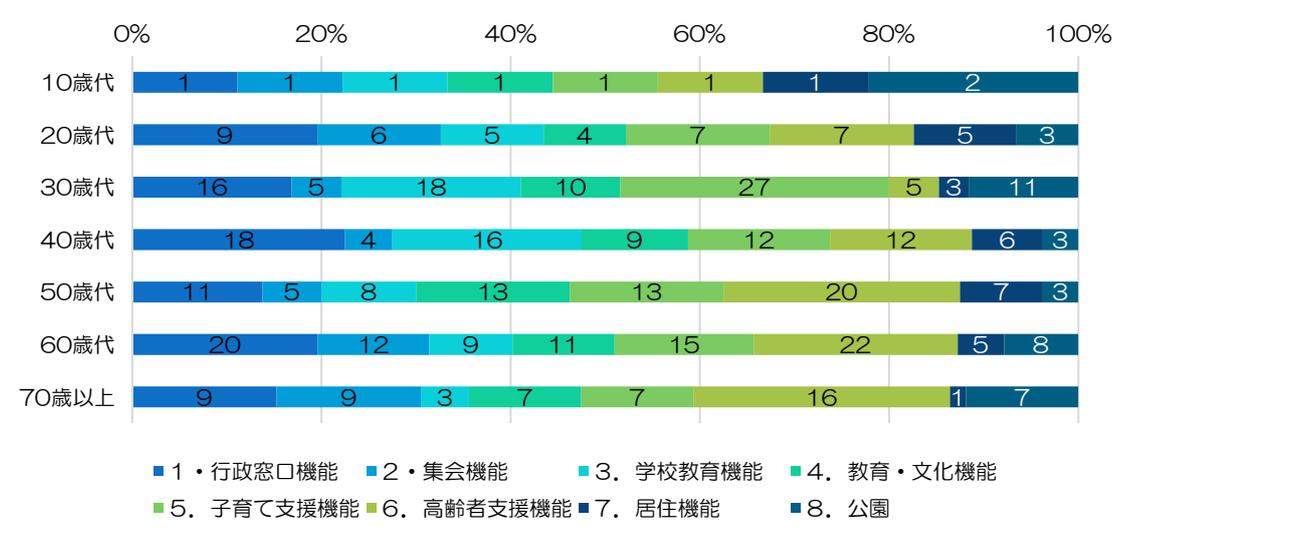
- 建物が古く安全性に不安を感じる
- 高齢者や障害者にとって利用しにくい
- 施設のある場所が不便で、行きづらい
- 自分の生活上、利用する必要がない
- 分からない

与那原町以外の公共施設



- 建物が古く安全性に不安を感じる
- 高齢者や障害者にとって利用しにくい
- 施設のある場所が不便で、行きづらい
- 自分の生活上、利用する必要がない
- 分からない

問4. 今後、力を入れて取り組んで欲しい公共サービスはどれですか。
(最大3つまで選択)



その他公共施設等の運営管理や関連事項についてのご意見（自由記述）

乳幼児健診の運営について時間がかかりすぎるので、宜野湾市等、他の地域を参考にしてほしい。

障害者をスポーツボランティアで介助する機会を創ってほしい。日頃から障害者スポーツ大会のときだけでなく、スポーツしたい障害者がスポーツに打ち込める機会を創ってほしい。

若者（10代～20代）に知恵をかしたいお年寄りもいると思う。その方々が活躍できる場を創ってほしい。

サークル活動を交流センターでやっていますが、19時以降の子連れが禁止で、若いママさん達の移動がにびってしまいます。親が責任を持って子供をみるということで、もっとサークル活動を活性化させてほしい

観光交流センターの活用。利用者のカード管理とか受付表はプライベートなし。工夫を。

近距離を走る公共バス等検討してみたいか。

軽便与那原駅資料館は森下区に管理運営を任すべきと思う。

公園のトイレの清掃の面が時間の経過と共に必ず行き届かなくなります。清掃人を増やす等、対策を考えてほしいと思います。

公共施設等の借用についてネット等で予約状況を確認できないか。

網曳資料館や軽便駅舎等の箱物は、住民にとっては普段全く利用価値がなく維持管理費や税金の無駄遣いのような感じがある

図書館にきちんとした自学自習室を設置してほしい。子どもだけでなく中には成人された方にも勉強したいと考えている方もいるので...

図書館について。広いスペースで明るくゆったり読書できる空間を考えてほしい。せっかく与那原町の海が目前にあるのに海の眺められる図書館を是非町民に与えて下さい。

駐車場がある多機能型（色々な施設）広大な公園。

役場までの道路が、歩くには歩道が十分整備されていないように感じるのと、車でも交差点が視界狭く（ミラーはありますが…）、できれば安心して行けるように整備されると助かります。

与東小は町立図書館まで遠く、子供たちが本にふれることから遠くなっているようです。児童館内の本はマンガ本等が多くみられ、子供の教育にはあまり好ましくない気がします。図書館の分室でもいいので作っていただけたら良いなあいつも思っています。（本から多くのことを学び進んでいくと思いますが…）

与那原小学校の新築。安全面からも検討してほしい。

与那古浜公園について。当該駐車場は現在誰でも自由に駐車が可能で周辺の職場等の駐車場となり時間帯によっては駐車が出来ずやむを得ず隣のスーパーのお世話になることも多々ある。交番横の駐車場解放と駐車場入口での立て看板（公園利用者以外駐車）の設置を希望する。